資料1＿議事説明

議　題　1

「高崎・安中保健医療圏における病院の開設等に係る事前協議の審査方針（案）」について

議事説明（参照：資料 1、参考資料 1-1～1-7、参考関係法令）

〇県では医療法等に基づき「病院の開設等に係る事前協議指導要綱」、「病院の開設等に係る事前協議事務取扱」を定めており、事務取扱 3 において「保健福祉事務所長は、保健医療計画の施行後、審査方針を定めること」となっている。

（参考資料 1-1、1-2）

〇今回、第 9 次群馬県保健医療計画が策定されたため、新しい計画を受けた審査方針を定める必要がある。

〇高崎・安中保健医療圏の現状既存病床数【ｂ】は、新しい計画での基準病床数【ａ】を下回っている。

許可病床数【ｄ】は必要病床数【ｃ】を上回っている。（参考資料 1-3）

〇人口減少の動向に変化が見られないこと等から、地域医療構想における将来の病床数の必要量も勘案し、既存病床数の増加を伴う事前協議の受付は行わない。

（参考資料 1-5）

〇病床非過剰地域であっても、医療法で定める「特例診療所」及び「特例病床」の要件を満たす協議については、それぞれに準じた取り扱いを行う。

（「特例病床」について：参考資料 1-6、関係法令）

〇前回、第 8 次群馬県保健医療計画策定後に当医療圏で策定した、審査方針。

（参考資料 1-7）

前審査方針との変更箇所、追加箇所を今回の案では赤字表記。

前計画時の審査方針（H30.10 月）からの変更、追加箇所：赤字

資料１

高崎・安中保健医療圏における病院の開設等に係る事前協議の審査方針（案）

令和６年●月●日

群馬県安中保健福祉事務所

高崎・安中保健医療圏における病院の開設等に係る事前協議について、「病院の開設等に係る事前協議指導要綱」第６条第１項の規定に基づく審査方針は、下記のとおりとする。

記

１　医療機関等の開設、病床整備関係

当保健医療圏では令和６年３月末時点で、既存病床数が保健医療計画で定める基準病床数を下回りましたが、許可病床数は必要病床数を上回っていること、また少子高齢化による人口減少動向のままであることから原則として既存病床数の増加を伴う事前協議の申出については受付を行わないこととする。

既存病床数の増加を伴わない事前協議の申出については、随時受け付けるものとし、「病院の開設等に係る事前協議指導要綱」第６条第２項に基づき審査を行う。

２　特例診療所と同等の要件を満たす事前協議関係

当保健医療圏は令和６年３月末時点で、既存病床数が保健医療計画で定める基準病床数を下回ったため当該特例は適用されないが、当保健医療圏において良質かつ適切な医療を効果的に提供する体制の確保を図るため、次のいずれかに該当する診療所の療養病床又は一般病床については、特例診療所に準じた取り扱いを行う。

なお、この特例診療所と同等の要件を満たす協議の申出は随時受け付ける。

（１）地域包括ケアシステムの構築のために必要な診療所

次のいずれかの機能を有し、地域における医療需要を踏まえ必要とされる診療所であること。

①　在宅療養支援診療所の機能（訪問診療の実施）

②　急変時の入院患者の受入機能（年間６件以上）

③　患者からの電話等による問い合わせに対し、常時対応できる機能

④　他の急性期医療を担う病院の一般病棟からの受入れを行う機能（入院患者の１割以上）

⑤　当該診療所内において看取りを行う機能

⑥　全身麻酔、脊髄麻酔、硬膜外麻酔又は伝達麻酔（手術を実施した場合に限る。）を実施する（分娩において実施する場合を除く。）機能（年間 30

件以上）

⑦　病院からの早期退院患者の在宅・介護施設への受渡機能

（２）へき地の医療、小児医療、周産期医療、救急医療に供するもの等、実情に鑑み、その病床が必要と認められる診療所

3　特例病床と同等の要件を満たす事前協議関係

当保健医療圏は令和６年３月末時点で、既存病床数が保健医療計画で定める基準病床数を下回ったため当該特例は適用されないが、当保健医療圏において良質かつ適切な医療を効果的に提供する体制の確保を図るため、医療法第 30 条の 4 第 10 項、同法施行令第 5 条の 3 第 1 項、同法施行規則第 30 条の 32 又は医療法 30 条の 4 第 11 項、同法施行令第 5 条の 4 第 1 項、同法施行規則第 30 条の 32 の 2 第 1 項に定める要件に該当する療養病床又は一般病床については、特例病床に準じた取り扱いを行う。

なお、この特例病床と同等の要件を満たす協議の申出は随時受け付ける。

4　その他協議が必要な事項

既存病床数の増加がない場合でも、次の場合は事前協議の対象とする。

（１）複数の病院等が合併するとき。

（２）病院等を複数に分割するとき。

（３）同一医療法人間の複数の病院間において、病床を移転するとき。

5　事前協議における要件

１から４の事前協議を行う場合は、当保健医療圏において良質かつ適切な医療を効果的に提供する体制の確保を図るため、次の要件を全て満たす整備計画とする。

（１）地元自治体、医療関係者の理解と合意が図られていること。

（２）医療機関の医療機能、医療提供体制の充実が可能な計画であること。

以上

病院の開設等に係る事前協議指導要綱

第１条　この要綱は、医療法（昭和２３年法律第２０５号。以下「法」という。）第７条に規定する病院の開設若しくは病院の病床数の増加若しくは病床の種別の変更又は診療所の病床の設置若しくは診療所の病床数の増加（以下「病院の開設等」という。）の許可の申請に先立つ事前協議、及び医療法施行規則（昭和２３年１１月５日厚生省令第５０号。）第１条の１４第７項第１号又は第２号に該当する診療所（以下「特例診療所」という。）の適用に関し必要な事項を定めて、計画的な病院の開設等を誘導することにより、群馬県保健医療計画（以下「保健医療計画」という。）の趣旨に沿った医療機能の整備を図り、もって法第１条の３に規定された良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保に寄与することを目的とする。

（医療機能等の現況等の策定）

第２条　保健福祉事務所長は、地域医療構想の達成に向けた地域保健医療対策協議会（地域医療構想調整会議）等の議論に資するよう、二次保健医療圏の医療機能や患者の状況などを示した、「医療機能等の現況」を作成するものとする。

２　保健医療計画で定めた基準病床数及び既存病床数により、病床非過剰地域となった地域の保健福祉事務所長は、保健医療計画に定める保健医療体制の体系的整備及びこの要綱に基づき、二次保健医療圏の実情を配慮のうえ、地域保健医療対策協議会及び同協議会病院等機能部会等（以下「地域協議会等」という。）の協議を踏まえ、病院病床等の整備指針（以下「整備指針」という。）を、前項に規定する医療機能等の現況に加えて、別に定めるものとする。

３　複数の保健福祉事務所が所在する二次保健医療圏において、前二項に規定する医療機能等の現況又は整備指針を定める場合は、関係保健福祉事務所長は、十分協議を行うものとする。

（開設予定者及び特例希望者の責務）

第３条　病院の開設等をしようとする者（以下「開設予定者」という。）及び特例診療所の適用を受けたい者（以下「特例希望者」という。）は、保健医療計画に沿って医療提供体制の整備が図られるよう協力するものとし、この要綱、整備指針を遵守するとともに、地域協議会等の協議を踏まえるよう努めるものとする。

（開設等協議の申出）

第４条　開設予定者は、法第７条第１項から第３項までに規定する許可の申請に先立ち、当該病院又は診療所（以下「病院等」という。）の所在地を所管する保健福祉事務所長に病院の開設等について協議（以下「開設等協議」という。）を申し出るものとする。ただし、精神病床に係る開設等協議の申出については、当該病院の所在地を所管する保健福祉事務所を経由して、医務課長に協議を申し出るものとする。

２　前項の開設等協議の申出の受付期間は、病床非過剰地域においては毎年９月１日から同月末日までとし、病床過剰地域においては随時受け付けるものとする。

３　前項の規定にかかわらず、保健福祉事務所長は、特に必要があると認めた場合には、知事と

協議のうえ、前項の開設等協議の申出の受付を中止することができる。

4　保健福祉事務所長は、特に必要があると認めた場合には、知事と協議のうえ、第２項に規定する開設等協議の申出の受付のほかに、開設等協議の申出を、期間を定め受け付けることができる。

5　次の各号のいずれかに該当する場合においては、第１項の規定にかかわらず、開設等協議の申出を要しないものとする。ただし、当該病院等が既に診療を停止しているときは、この限りでない。

また、療養病床と一般病床を全体として基準病床数を算定する間についてのみ、各号における療養病床及び一般病床の増加は、双方の総数によることとする。

一　病院等の開設者を変更する場合で、病床の種別ごとの病床の数が増加しないとき。

二　病院等の開設場所を変更する場合で、当該病院等が所在する二次保健医療圏内の療養病床数、一般病床数又は三次保健医療圏内の精神病床数若しくは結核病床数が増加しないとき。

三　病院の開設者が当該病院を廃止し、当該病院を開設していた場所に有床診療所を開設する場合で、当該診療所が所在する二次保健医療圏内の一般病床数、療養病床数が増加しないとき。

四　療養病床と一般病床の間で種別変更するとき。

6　保健福祉事務所長は、第１項の開設等協議の申出を受理したときは、速やかに知事に報告するものとする。また、精神病床に係る開設等協議の申出については、速やかに知事に進達するものとする。

（特例診療所協議の申出）

第５条　特例希望者は当該診療所の所在地を所管する保健福祉事務所長に特例診療所の適用について協議（以下「特例診療所協議」という。）を申し出るものとする。

2　前項の特例診療所協議の受付は、随時受け付けるものとする。

3　保健福祉事務所長は、第１項の特例診療所協議の申出を受理したときは、速やかに知事に報告するものとする。

（保健福祉事務所長の審査及び指導）

第６条　保健福祉事務所長は、開設等協議又は特例診療所協議の申出の受付に当たって、あらかじめ、事前協議の対象となる事項、申出の受付期間並びに病床非過剰地域にあってはその二次保健医療圏において重点的に整備すべき医療機能等について審査方針を地域協議会等の協議を踏まえ定めるものとする。

2　保健福祉事務所長は、開設等協議又は特例診療所協議の申出があったときは、この要綱に定めるもののほか、保健医療計画、関係法令、通達及び通知等に基づき、地域協議会等の協議を踏まえその内容を審査するものとする。

3　保健福祉事務所長は、必要と認めるときは、開設予定者又は特例希望者に対し、協議内容について指導することができる。

4　保健福祉事務所長は、前項の規定により指導を行った場合において、開設予定者又は特例希

望者がこれに従わないときは、速やかに当該指導を行った理由、内容及び当該開設予定者又は特例希望者に対する指導の経過等参考となる資料を添えて、知事に報告するものとする。

（精神病床に係る医務課長の審査及び指導）

第６条の２　医務課長は、第４条第６項の規定による進達があったときは、この要綱に定めるもののほか、保健医療計画、関係法令、通達及び通知等に基づき、県保健医療計画会議の協議を踏まえるとともに、地域関係者等の意見を聴いて、その内容を審査するものとする。

２　医務課長は、必要と認めるときは、開設予定者に対し、協議内容について指導することができる。

（開設等協議結果の通知等）

第７条　保健福祉事務所長は、第６条第２項の規定による開設等協議の審査を終えたときは、速やかに開設予定者に対しその結果を通知するとともに、併せて知事に報告するものとする。

２　保健福祉事務所長は、第６条第２項の規定による特例診療所協議の審査を終えたときは直ちに知事に報告するものとする。

３　医務課長は、前条第１項の規定による開設等協議の審査を終えたときは、速やかに開設予定者に対し、当該病院の所在地を所管する保健福祉事務所を経由してその結果を通知するものとする。

（医療審議会への諮問）

第８条　知事は前条の規定により、保健福祉事務所長から特例診療所協議に関する報告があった場合、医療審議会に対して特例診療所協議の適否について諮問するものとする。

（答申後の処理）

第９条　知事は、前条の諮問についての医療審議会の答申を受けたときは、速やかに保健福祉事務所長へその結果を通知するものとする。

（特例診療所協議結果の通知）

第１０条　保健福祉事務所長は、前条の規定による通知を受けたときは、速やかに特例希望者に対しその結果を通知するものとする。

（開設等協議後又は特例診療所協議後の状況の把握）

第１１条　保健福祉事務所長は、開設等協議又は特例診療所協議で承認したものについて、病院の開設等の許可の申請又は医療法施行令第３条の３に規定する届出（以下「特例診療所設置の届出」という。）がされるまでの間、半期ごと（毎年４月及び１０月）に開設予定者又は特例希望者から報告を求め、当該承認に係る計画の進行状況を把握するものとする。ただし、当該計画の進捗が著しく遅れている等特別の事情があるときは、この項の定めによるほか、必要に応じ開設予定者又は特例希望者から報告を求め、現状の把握に努めるものとする。

２　開設予定者又は特例希望者は、保健福祉事務所長から前項の規定による報告を求められたときは、当該保健福祉事務所長に対して速やかに報告するものとする。

（精神病床に係る開設等協議後の状況の把握）

第１１条の２　医務課長は、精神病床に係る開設等協議で承認したものについて、病院の開設等の許可の申請がされるまでの間、半期ごと（毎年４月及び１０月）に開設予定者から報告を求め、当該承認に係る計画の進行状況を把握するものとする。ただし、当該計画の進捗が著しく遅れている等特別の事情があるときは、この項の定めによるほか、必要に応じ開設予定者から報告を求め、現状の把握に努めるものとする。

２　開設予定者は、医務課長から前項の規定による報告を求められたときは、医務課長に対して速やかに報告するものとする。

（開設等協議又は特例診療所協議の承認の効力）

第１２条　開設等協議について承認を受けた開設予定者又は特例診療所協議について承認を受けた特例希望者が当該承認を受けた日の翌日から起算して２年を経過する日までに法第７条第１項から第３項までの許可に係る申請又は特例診療所設置の届出を行わない場合は、当該承認はその効力を失う。

２　前項の規定にかかわらず、法第３０条の６の規定により保健医療計画が変更されたことにより、二次保健医療圏が次の各号のいずれかに該当することとなった場合には、開設等協議の承認で法第７条第１項から第３項までの許可を受けていないものは、当該保健医療計画の変更の際その効力を失う。

一　既存病床数が変更後の保健医療計画で定めた基準病床数以上であるとき。

二　既存病床数が変更後の保健医療計画で定めた基準病床数に満たなく、かつ、当該二次保健医療圏において開設等協議で承認した病床数（法第７条第１項から第３項までの許可を受けていないものに限る。）の合計が当該基準病床数から当該既存病床数を減じて得た数を超えるとき。

３　保健福祉事務所長は、前２項の規定により開設等協議又は特例診療所協議の承認が失効した場合には、当該承認に係る開設予定者又は特例希望者に対しその旨通知するとともに、併せて知事に報告するものとする。また、医務課長は、前２項の規定により、精神病床に係る開設等協議の承認が失効した場合には、当該承認に係る開設予定者に対し、当該病院の所在地を所管する保健福祉事務所を経由してその旨を通知するものとする。

（特例診療所に係る報告）

第１３条　特例診療所の開設者は、毎年４月末までに前年度の実績を、当該診療所の所在地を所管する保健福祉事務所長に報告するものとする。

２　前項の規定にかかわらず、特例診療所の開設者は、保健福祉事務所長から実績について報告を求められたときは、当該保健福祉事務所長に対して速やかに報告するものとする。

３　保健福祉事務所長は、前２項の規定による報告を受けたときは、速やかに知事に報告するも

のとする。

（読替規定）

第１４条　この要綱において、「保健福祉事務所長」とあるのは、前橋保健医療圏にあっては「医務課長」、高崎・安中保健医療圏にあっては「安中保健福祉事務所長」と読み替えるものとする。

（その他の事項）

第１５条　この要綱に定めるもののほか、開設等協議及び特例診療所協議に関し必要な事項は、別に定める。

２　知事は、開設予定者及び特例希望者がこの要綱に従わないときは、当該開設予定者及び特例希望者に対し勧告等所要の措置を医療法の趣旨に沿って行うことができる。

（その他の事項）

第１６条　この要綱に定めるもののほか、病院の開設等に関し必要な事項は、別に定める。

附則（平成５年７月２０日制定）

１　この要綱は、平成５年７月２０日から施行する。

２　この要綱の施行前にされた許可申請等の取扱いについては、なお従前の例による。

附則（平成１０年３月３１日一部改正）

改正後の要綱は、平成１０年４月１日から施行する。

附則（平成１０年７月３１日一部改正）

改正後の要綱は、平成１０年８月１日から施行する。

附則（平成１１年４月１日一部改正）

改正後の要綱は、平成１１年４月１日から施行する。

附則（平成１３年２月２８日一部改正）

改正後の要綱は、平成１３年３月１日から施行する。

附則（平成１９年６月２９日一部改正）

改正後の要綱は、平成１９年６月２９日から施行する。

附則（平成２１年７月１日一部改正）

改正後の要綱は、平成２１年７月１日から施行する。

附則（平成２８年４月２８日一部改正）

改正後の要綱は、平成２８年５月１日から施行する。

附則（平成２８年７月５日一部改正）

改正後の要綱は、平成２８年７月５日から施行する。

附則（平成２９年５月１２日一部改正）

改正後の要綱は、平成２９年５月１２日から施行する。

附則（平成３０年３月２７日一部改正）

改正後の要綱は、平成３０年４月１日から施行する。

附則（令和５年４月１９日一部改正）

改正後の要綱は、令和５年４月１９日から施行する。

平成５年７月２０日制定	医第　９４号衛生環境部長通知
平成１０年８月１７日一部改正	医第１４８号保健福祉部長通知
平成１１年４月　１日一部改正	医第　４８号保健福祉部長通知
平成１３年２月２８日一部改正	医第３４９号保健福祉部長通知
平成１９年６月２９日一部改正	医第２５８－１号理事通知
平成２１年７月１日一部改正	医第２５８-１号健康福祉部長通知
平成２８年４月２７日一部改正	医第２５８-１号健康福祉部長通知
平成２８年７月　５日一部改正	医第２５８-２号健康福祉部長通知
平成２９年５月１２日一部改正	医第２５８-４号健康福祉部長通知
平成３０年３月２７日一部改正	医第２５８-１１号健康福祉部長通知
令和５年４月１９日一部改正	医第２５８-１号健康福祉部長通知

病院の開設等に係る事前協議事務取扱

１　用語

この事務取扱では、次の略称を用いた。

（１）要綱
　病院の開設等に係る事前協議指導要綱

（２）保健医療計画
　群馬県保健医療計画

（３）病院の開設等
　病院の開設若しくは病院の病床数の増加若しくは病床の種別の変更又は診療所の病床の設置若しくは診療所の病床数の増加

（４）特例診療所
　医療法施行規則第１条の１４第７項第１号又は第２号に該当する診療所

（５）開設予定者
　病院の開設等をしようとする者

（６）特例希望者
　特例診療所の適用を受けたい者

（７）開設等協議
　開設予定者が、医療法第７条第１項から第３項までに規定する許可の申請に先立ち、保健福祉事務所長に行う協議

（８）特例診療所協議
　特例希望者が、特例診療所の適用について保健福祉事務所長に対して行う協議

（９）事前協議
　開設等協議及び特例診療所協議

（10）病院等
　病院又は診療所

（11）協議会等
　地域保健医療対策協議会及び同協議会病院等機能部会等

（12）整備指針
　病院病床等の整備指針

（13）審査方針
　事前協議の審査方針

２　要綱第４条、５条（事前協議の申出）関係

(1) 開設予定者又は特例希望者による事前協議の申出は、別紙様式第１号の事前協議申出書に必要書類を添付して行わせる（第４条第１項）。

事前協議申出書等の提出書類に不備がある場合は、開設予定者又は特例希望者に対して期限を決めて補正を指示する。

(2) 開設等協議の申出の受付は、病床非過剰地域となった地域においては、病床配分が想定されることから、原則、年１回とし、受付期間は毎年９月１日から９月３０日（閉庁日に当たる場合は、その翌日とする。）までとする（第４条第２項）。病床過剰地域となった地域においては、病院等の合併や分割、同一開設者が開設する複数病院等間の病床の移転など、病床配分を伴わない開設等協議が想定されることから、随時受け付けるものとする。

ア　開設等協議の申出の受付期間については、保健福祉事務所の掲示板への掲示や、地域の医師会等を通じ、医療関係者へ周知すること。

なお、保健医療計画の見直しが予定されている場合には、見直し予定時期及び承認の有効期間中であっても当該承認が失効することがある旨を併せて周知すること。

イ　病床非過剰地域となった地域の保健福祉事務所長は、特に必要があると認めた場合には、医務課長と協議のうえ、受付期間を９月１日から９月３０日までと異なる期間に変更することができる。

ウ　「特に必要があると認めた場合」とは、９月に受け付けた場合、その後、短期間で保健医療計画の変更が見込まれるときなどである。

エ　精神病床に係る開設等協議の申出は随時受け付けるものとする。

(3) 保健福祉事務所長は、特に必要があると認めた場合には、医務課長と協議のうえ、開設等協議の申出の受付を中止することができる（第４条第３項）。

(4) 保健福祉事務所長は、特に必要があると認めた場合は、医務課長と協議のうえ、(2)の定期の開設等協議の申出の受付以外に申出を受け付けることができる。したがって、１年度中に複数回の申出を受け付けることができる（第４条第４項）。

「特に必要があると認めた場合」とは、診療を停止している破産病院の買取りなどで次回の定期の申出の受付まで待つ暇がないなど限定的なものである。

(5) 開設等協議の申出の対象となるものは、医療法第７条に基づく病院の開設等を行う場合である。このため、増床を伴わない場合には申出の対象外となるが、要綱第４条第５項ただし書に規定しているとおり、病院等が既に休止又は廃止と同様の状態である場合で、当該病院等の開設者の変更、病院等の開設場所の変更又は病院から診療所への転換をしようとするときは、開設等協議の申出を行うものとする。

「病院等の開設場所を変更しようとする場合」とは、当該病院等の開設場所の変更であり、病院等の合併や分割、同一開設者が開設する複数病院等間の病床の移転等については、事前協議の対象となること（第４条第５項）。

(6) 特例診療所協議の申出は随時受け付けるものとする（第５条第２項）。

(7) 保健福祉事務所長は、開設予定者又は特例希望者から別紙様式第１号の事前協議申出書を受理したときは、別紙様式第２号の事前協議申出書受理報告書に参考資料を添付して、速やかに健康福祉部長(医務課)に報告すること。また、精神病床に係る開設等協議の申出については、速やかに健康福祉部長

（医務課）に進達すること（第４条第６項、第５条第３項）。

３　要綱第６条（保健福祉事務所長の審査及び指導）関係

(1) 保健福祉事務所長は、保健医療計画の施行後、審査方針を定めること（第１項）。

ア　審査方針は、事前協議の対象となる事項、申出の受付期間並びに病床非過剰地域にあってはその二次保健医療圏において重点的・優先的に整備すべき医療機能等を内容とし、協議会等の協議を踏まえ、保健福祉事務所長が定める。

イ　保健福祉事務所長は、審査方針策定後、その内容を公表すること。公表は、保健福祉事務所の掲示板への掲示、申出書類を申出予定者へ交付する際の告知や、地域の医師会を通じ周知することにより行う。

ウ　審査方針は、保健医療計画の計画期間中においては定期的に改める必要はないが、病床過剰地域において、既存病床数の減少によって病床非過剰地域に移行した場合など、必要が生じた場合は改めること。

エ　保健福祉事務所長は、審査方針策定後、速やかにその内容を健康福祉部長（医務課）に報告すること。

(2) 保健福祉事務所長は、開設等協議又は特例診療所協議の申し出があった場合、速やかに協議会等を開催し、その協議を踏まえ、審査を行うこと（第２項）。

ア　事前協議の審査は、申出があった日から、原則として、３か月以内に終えるものとする。なお、速やかな協議会等の開催が難しいなど特段の事情がある場合は、医務課長と協議のうえ、これによらないことができる。

イ　事前協議の審査に当たっては、原則として、協議会等の協議を踏まえるものとする。

　ただし、開設等協議の申出に病院の開設が含まれず、かつ、申出に係る病床数の合計が非過剰病床数の範囲内である場合にあっては、地域保健医療対策協議会の事前の了解を得て、病院等機能部会等のみの協議を踏まえることとしても差し支えない。

(3) 事前協議の審査は、次の点に留意の上、行うこと。

ア　事前協議の審査に当たっては、公正の確保及び透明性の向上に十分留意すること。

イ　事前協議の審査は、事前協議申出書等の書類審査のほか、必要に応じて関係者から事情を聴取するなど実体的な審査を行うものとする。

ウ　病院等の病床数の増加の申出については、特別な事情がない限り、当該病院等の病床利用率が県平均病床利用率以上で、医療従事者について、医療法で定める標準人員以上の人員が確保されていることが、直近の医療監視において確認されている場合に限って承認するものとする。

エ　医療法人が新たに病院を開設しようとする場合、定款又は寄附行為の変更を要することから、自己資本比率が２０％以上であること（又は見込まれること）、又は設立後１年以上経過した医療法人にあっては、開設するすべての病院及び介護老人保健施設の土地若しくは建物を所有していること（又は見込まれること）を確認すること。この点については、医務課と連絡を密に取ること。

オ　事前協議の申出に係る病院等の建設予定地について、都市計画法、農

地法その他の法令に基づく許認可を開設予定者が受ける必要がある場合には、当該許認可を所管する事務所等にその可否の見込みを確認すること。

カ　協議会等の構成員には個人・法人情報の保護について、十分理解を求めること。また、協議会等で配布する資料のうち個人・法人情報が掲載されたものは、秘密保護の観点から会議終了後原則として、各構成員から回収すること。

(4) 事前協議の審査の過程において、特別な事情があり、審査に相当の時間を要する場合にあっては、その概要を別紙様式第３号の事前協議審査遅延報告書に参考資料を添付し、速やかに健康福祉部長(医務課)に報告すること。

(5) 事前協議の結果通知前は、医療法に基づく病院の開設等許可申請書を受理しないこと。協議結果通知前に病院の開設等許可申請を行おうとする開設予定者に対しては、事前協議制度の趣旨を十分説明し、病院の開設等の準備を先行させることのないよう指導すること。

(6) 協議会等の終了後は、速やかに当該協議会等の協議概要を作成し、健康福祉部長(医務課)あて提出すること。

４　要綱第７条（事前協議結果の通知等）関係

(1) 開設等協議の審査終了後は、速やかに開設予定者に対し別紙様式第４号の事前協議結果通知書により、その結果を通知するとともに、併せて別紙様式第５号の事前協議結果報告書により、健康福祉部長(医務課)に報告すること。

(2) 特例診療所協議の審査終了後は、別紙様式第５号の事前協議結果報告書により、速やかに健康福祉部長(医務課)に報告すること。

(3) 開設等協議の審査の結果、申出を承認し、又は申出の一部を承認する場合、別紙様式第４号の事前協議結果通知書には、要綱第１２条に規定する当該承認の有効期間を記載し、併せて、当該承認に係る病院の開設等について医療法に基づく許可申請を速やかに行うよう指導すること。

(4) 開設等協議に対する承認の有効期間中に保健医療計画の変更が予定されているときは、当該有効期間中においても承認が失効する場合があることについて注意を喚起するため、その旨、事前協議結果通知書に付記するとともに、早期の許可申請を指導すること。

(5) 開設等協議に対する審査の結果、申出の一部を承認し、又は申出を承認しない場合には、別紙様式第４号の事前協議結果通知書には、抽象的・一般的な表現を避け、「審査方針に適合しないため」などと具体的にその理由を記載すること。

(6) 別紙様式第４号の事前協議結果通知書は、原則として、郵送等によらず、申出者へ直接交付すること。

５　要綱第１０条（特例診療所協議結果の通知）関係

医療審議会の答申の結果が通知された後、速やかに特例希望者に対し別紙様式第４号の事前協議結果通知書により、その結果を通知する。

６　要綱第１１条（開設等協議後又は特例診療所協議後の状況の把握）関係

(1) 開設等協議又は特例診療所協議で承認した申出については、医療法に定め

る許可申請書又は医療法施行令第３条の３に規定する届出（以下「特例診療所設置の届出」という。）が提出されるまでの間、その状況を把握するとともに、滞りがある場合にあっては、必要に応じ、開設予定者又は特例希望者を指導すること。

(2) 承認後、開設予定者又は特例希望者から病院の開設等に係る許可申請又は特例診療所の届出が提出された場合、申請又は届出の内容が承認した計画と相違がないか確認をすること。

なお、中核市に設置される特例診療所については、関係する保健福祉事務所長は、当該中核市に対して届出内容の確認を求めるものとする。

相違がある場合においては、医務課と協議のうえ、その対応を決定する。

７　要綱第１２条（開設等協議又は特例診療所協議の承認の効力）関係

(1) 開設等協議又は特例診療所協議の承認の有効期間は、当該承認の日の翌日から起算して２年である。開設予定者又は特例希望者が有効期間内に開設等協議又は特例診療所協議の承認に基づき、病院の開設等について医療法に定める許可申請又は特例診療所の届出を行わなかった場合、当該承認は失効することとなる（第１項）。

(2) 保健医療計画（基準病床数）の変更後においても、開設等協議又は特例診療所協議の承認で有効期間満了前のものは、引き続き、有効である。ただし、開設等協議の承認に係る病院の開設等については、保健医療計画の変更により、二次保健医療圏が次のいずれかの状態となった場合には、有効期間満了前であっても、医療法第７条第１項から第３項までの許可を受けていないときは、当該開設等協議の承認は失効する（第２項）。

① 病床過剰地域

② 病床非過剰地域において開設等協議承認済みの病床数で医療法第７条第１項から第３項までの許可を受けていないものの合計が非過剰病床数を超えるとき

開設等協議の承認を受けた後、医療法に定める許可を受けていないものが２件以上有る場合において、②の状態となったときは、原則として、すべてが失効する。

(3) 開設等協議又は特例診療所協議の承認が失効した場合、別紙様式第６号の事前協議結果失効通知書により当該承認に係る開設予定者又は特例希望者に通知するとともに、併せて、別紙様式第７号の事前協議結果失効報告書により健康福祉部長(医務課)に報告すること（第３項）。

８　要綱第１３条（特例診療所に係る報告）関係

(1) 特例診療所の開設者による前年度の実績報告は、毎年４月末までに、別紙様式第８号により行わせること。

(2) 保健福祉事務所長は、特例診療所の開設者から別紙様式第８号による報告を受けたときは、速やかに健康福祉部長（医務課）に報告すること。

９　要綱第１４条（読替規定）関係

本事務取扱において、保健福祉事務所長とあるのは、前橋保健医療圏内にあっては「医務課長」、高崎・安中保健医療圏内にあっては「安中保健福祉事務所長」と読み替えること。

１０　要綱第１５条（その他の事項）関係

開設予定者及び特例希望者に対する措置としては、知事の勧告以外に当該開設予定者名の公表などが考えられるが、どのような措置を選択するかは、具体的事例が発生した都度その内容に応じて決定する（第２項）。

１１　医監である保健所長の職務

医監である保健所長は、地域住民の健康の保持・増進に係る事務を推進する立場及び医療法等に基づく事務を所管する立場から、指導要綱及びこの事務取扱に係る業務が適切に行われるよう担当部署と連携を図り、もって、公正かつ適正な事前協議が実施されるよう努めること。

R6.5.31 修正

高崎・安中医療圏の病床数（Ｒ６．３月末時点）

種別	用語の解説	病床数	
基準病床数【ａ】	病院及び診療所の病床の適正配置を促進することを目的とした病床整備の基準 （都道府県の保健医療計画に記載） ※第9次群馬県保健医療計画（R6.4月策定）	3,660	
既存病床数【ｂ】	許可病床数から職域病院等、特定の患者利用の病床等を除いたもの ※Ｒ６．３月末時点。コロナ特例病床含む	3,396	許可3795－（群馬整肢療護園(116)はんなさわらび療育園(120)）－特定病床（163)＝3396
【b】－【ａ】		△ 264	既存病床数が基準病床数を下回っている
必要病床数【ｃ】	将来の医療需要（2025年）を推計。 地域医療構想に記載。 ※群馬県地域医療構想（H28.11月策定）	3,699	
許可病床数【ｄ】	都道府県から許可を受けた病床数 ※Ｒ６．３月末時点。コロナ特例病床含む	3,795	
【ｄ】－【ｃ】		96	許可病床数が必要病床数を上回っている

県内各医療圏の病床数

Ｒ６．６月作成

二次医療圏	基準病床数【ａ】	既存病床数 ※【ｂ】	【b】－【ａ】	必要病床数【ｃ】	許可病床数 ※【ｄ】	【ｄ】－【ｃ】
前橋	3,383	3,532	149	3,566	3,669	103
渋川	969	1,061	92	927	1,193	266
伊勢崎	1,854	1,890	36	2,162	2,022	△ 140
高崎・安中	3,660	3,396	△ 264	3,699	3,795	96
藤岡	595	862	267	866	862	△ 4
富岡	577	593	16	725	593	△ 132
吾妻	365	748	383	572	1,166	594
沼田	658	958	300	861	938	77
桐生	1,273	1,581	308	1,506	1,840	334
太田・館林	2,667	2,806	139	2,694	2,776	82
計	16,001	17,427	1,426	17,578	18,854	1,276

※Ｒ６．３月末時点。コロナ特例病床含む

医 政 地 発 0623第 1号
平 成 29年 6月 23日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長
（ 公 印 省 略 ）

地域医療構想を踏まえた病床の整備に当たり都道府県が留意すべき事項について

都道府県は、医療計画（医療法（昭和23年法律第205号）第30条の４第１項に規定する医療計画をいう。以下同じ。）において、二次医療圏（同条第２項第12号に規定する区域をいう。以下同じ。）ごとに基準病床数（同項第14号に規定する療養病床及び一般病床の基準病床数をいう。以下同じ。）を定めることとされている。また、医療計画においては、地域医療構想（同項第７号に規定する地域医療構想をいう。以下同じ。）に関する事項として、構想区域（同号に規定する構想区域をいう。以下同じ。）における、病床の機能区分（同法第30条の13第１項に規定する病床の機能区分をいう。以下同じ。）ごとの将来の病床数の必要量（同法第30条の４第２項第７号に規定する将来の病床数の必要量をいう。以下同じ。）を定めることとされており、平成28年度末までに、全ての都道府県において地域医療構想が策定されたところである。

今後、都道府県において療養病床及び一般病床の整備を行う際には、地域の実情に応じた質が高く効率的な医療提供体制を目指す観点から、将来の病床数の必要量を踏まえ、下記の点に留意されたい。

記

１　療養病床及び一般病床の整備に当たり留意すべき事項について

今後、新たに療養病床及び一般病床の整備を行う際には、既に策定されている地域医療構想との整合性を踏まえて行うこと。

具体的には、新たな病床の整備を行うに当たり、都道府県医療審議会において、既存病床数と基準病床数の関係性だけではなく、地域医療構想における将来の病床数の必要量を踏まえ、以下のような点に留意し、十分な議論を行うこと。

(1)　現状では既存病床数が基準病床数を上回り、追加的な病床の整備ができないが、高齢化が急速に進むことで、将来の病床数の必要量が基準病床数を上回ることとなる場合には、

①　基準病床数の見直しについて毎年検討

②　医療法第30条の４第７項の規定に基づく基準病床数算定時の特例措置を活用

することによって対応が可能であるが、その場合であっても、
・　将来の高齢者人口のピークアウト後を含む医療需要の推移
・　他の二次医療圏との患者の流出入の状況
・　交通機関の整備状況
などのそれぞれの地域の事情を考慮することが必要となること。

(2)　現状では既存病床数が基準病床数を下回り、追加的な病床の整備が可能であるが、人口の減少が進むこと等により、将来の病床数の必要量が既存病床数を下回ることとなる場合には、既存病床数と基準病床数の関係性だけではなく、地域医療構想における将来の病床数の必要量を勘案し、医療需要の推移や、他の二次医療圏との患者の流出入の状況等を考慮し、追加的な病床の整備の必要性について慎重に検討を行う必要があること。

2　都道府県医療審議会と地域医療構想調整会議の整合性について

都道府県医療審議会における議論の際には、地域医療構想調整会議（医療法第30条の14第１項に規定する協議の場をいう。以下同じ。）における議論との整合性を確保すること。

具体的には、新たに病床を整備する予定の医療機関に対して、開設等の許可を待たず、地域医療構想調整会議への参加を求め、以下の事項等について協議を行うこと。

○　新たに整備される病床の整備計画と将来の病床数の必要量との関係性
○　新たに整備される病床が担う予定の病床の機能と当該構想区域の病床の機能区分ごとの将来の病床数の必要量との関係性　等

その上で、都道府県医療審議会における議論の際には、地域医療構想調整会議における協議の内容を参考とすること。

3　第７次医療計画公示前における病院開設等の許可申請の取扱い等について

現行の医療計画において、無菌病室、集中治療室（ICU）及び心臓病専用病室（CCU）の病床については、専ら当該病室の病床に収容された者が利用する他の病床が同一病院又は診療所内に別途確保されているものは、既存病床数として算定しないものとされている。これらの病床については、第７次医療計画の策定を念頭に、平成30年４月１日以降、これまで既存病床数として算定していなかった病床を含めて、全て既存病床数として算定することとされていることから、今年度において新たに療養病床及び一般病床の整備を検討する際の判断材料の一つとして、当該病床を既存病床数に含めて、各二次医療圏における病床の整備状況を評価することが考えられるため、必要に応じて検討すること。

医療法第30条の4第11項に基づく特定の病床等に係る特例

参考資料1－6
H3.10.4第81回社会保険審議会医療部会　資料抜粋

概　要

都道府県は、医療計画の公示後に特定の病床（以下①～⑬）を含む病院・診療所の開設・増床等の許可申請があった場合、病床過剰地域であっても、厚生労働大臣に協議し、その同意を得た上で許可を行うことができる。

【特定の病床】※医療法施行規則第30条の32の2で規定

① がん又は循環器疾患の専門病床
② 小児疾患専門病床
③ 周産期疾患に係る病床
④ 発達障害児の早期リハビリテーション等に係る病床
⑤ 救急医療に係る病床
⑥ 薬物(アルコールその他)中毒性精神疾患、老人性精神疾患、小児精神疾患、合併症を伴う精神疾患に係る病床
⑦ 神経難病に係る病床
⑧ 緩和ケア病床
⑨ 開放型病床
⑩ 後天性免疫不全症候群に係る病床
⑪ 新興・再興感染症に係る病床
⑫ 治験に係る病床
⑬ 診療所の療養病床に係る病床

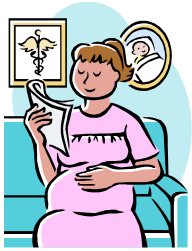

特例の要件

特定病床の特例の要件については、「医療法施行規則第30条の32の2第1項に規定する特定の病床等の特例について」（平成10年7月24日指第43号）で規定されている。

例）① がん又は循環器疾患の専門病床

- 専門的かつ特殊な診療機能を有する病院・診療所であること
- 診断及び治療に必要な体制を有し、当該診療に関してその地域の一般医療機関では満たし得ない特殊の機能を有する病院・診療所であること
- 調査研究に必要な体制を有する病院・診療所であること
- 組織的な病歴管理が行われ、かつ病歴管理者が常時勤務すること
- 医療関係者の研修が実施できる施設・設備を有する病院・診療所であること　等

大臣協議では、左記の要件に該当しているかも含め、「特定の病床等の特例の事務の取扱について」（平成25年4月24日付け医政指発0424第1号）で示されている確認事項等をもとに審査を実施。

＜確認事項＞

- 特例による病床の増加を必要とする理由が明確であること
  （視点）
  - 医療圏における当該疾患（事業）に係る医療の現状と課題、課題に対する方針や計画が明確にされているか。
  - 医療計画の内容と整合が図られているか。　等
- 増床する病床数の根拠が明確であり、必要最小限であること
- 増床に係る医療従事者の確保計画が明確であること　等

医療法第30条の4第11項に基づく特定の病床等に係る特例の手続きに関する基本的な流れ

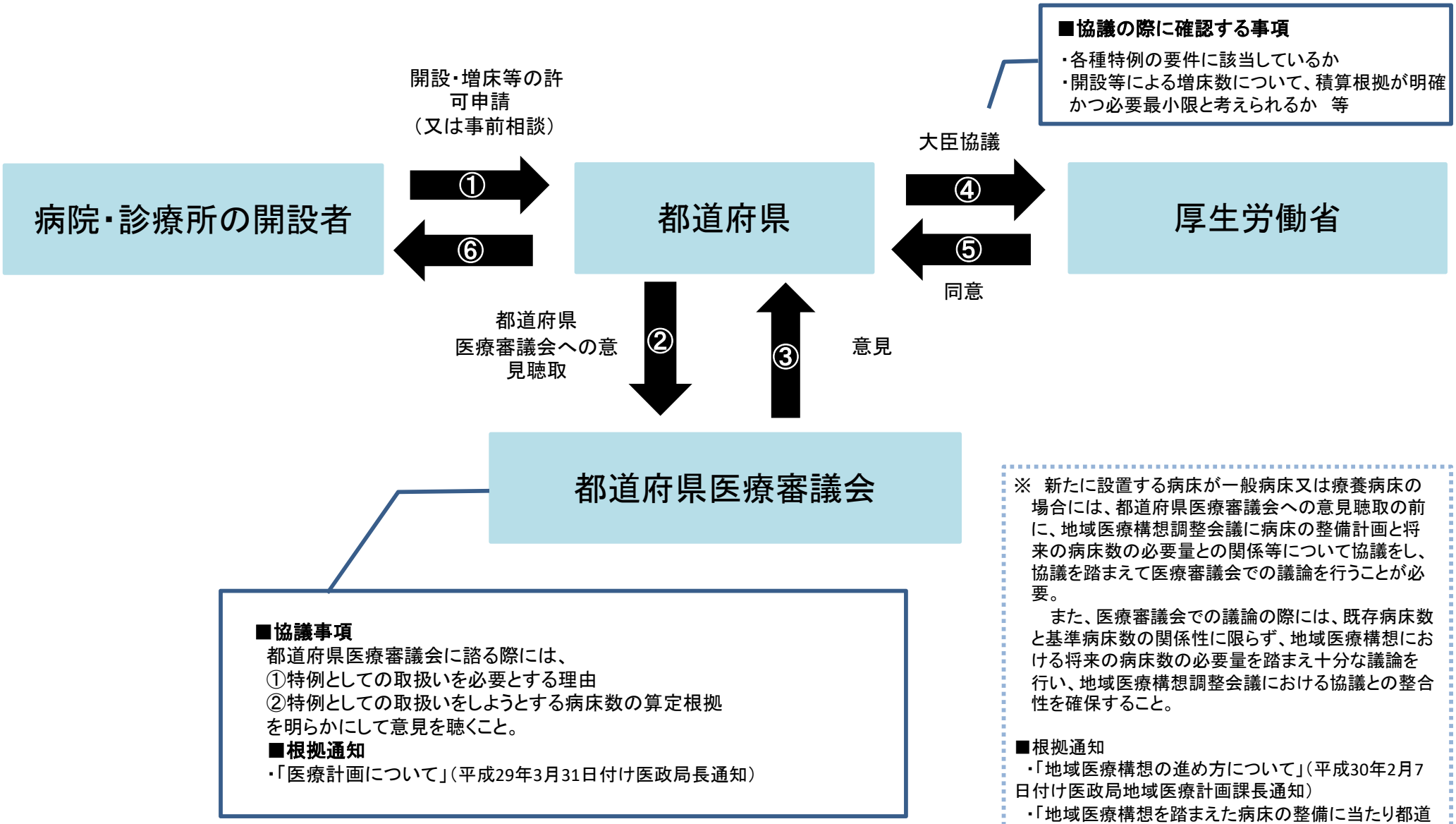

※　新たに設置する病床が一般病床又は療養病床の場合には、都道府県医療審議会への意見聴取の前に、地域医療構想調整会議に病床の整備計画と将来の病床数の必要量との関係等について協議をし、協議を踏まえて医療審議会での議論を行うことが必要。

　また、医療審議会での議論の際には、既存病床数と基準病床数の関係性に限らず、地域医療構想における将来の病床数の必要量を踏まえ十分な議論を行い、地域医療構想調整会議における協議との整合性を確保すること。

■根拠通知
・「地域医療構想の進め方について」（平成30年2月7日付け医政局地域医療計画課長通知）
・「地域医療構想を踏まえた病床の整備に当たり都道府県が留意すべき事項について」（平成29年6月23日付け医政局地域医療計画課長通知）

参考：前計画時の審査方針
（H30.10月）

高崎・安中保健医療圏における病院の開設等に係る事前協議の審査方針

平成３０年１０月１７日
群馬県安中保健福祉事務所

高崎・安中保健医療圏における病院の開設等に係る協議について、「病院の開設等に係る事前協議指導要綱」第６条第１項の規定に基づく審査方針は、下記のとおりとする。

記

１　医療機関等の開設、増床整備関係

当保健医療圏では、平成３０年６月末日時点で、既存病床数が保健医療計画で定める基準病床数を上回っており、原則として既存病床数の増加を伴う事前協議の申出については受付を行わないこととする。

既存病床数の増加を伴わない事前協議の申出については、随時受け付けるものとし、「病院の開設等に係る事前協議指導要綱」第６条第２項に基づき審査を行う。

２　特例診療所の適用関係

当保健医療圏において良質かつ適切な医療を効果的に提供する体制の確保を図るため、次のいずれかに該当する診療所の療養病床又は一般病床に適用する。

特例診療所の事前協議の申出については、随時受け付けるものとし、「病院の開設等に係る事前協議指導要綱」第６条第２項に基づき審査を行う。

（１）地域包括ケアシステムの構築のために必要な診療所

次のいずれかの機能を有し、地域における医療需要を踏まえ必要とされる診療所であること。

① 在宅療養支援診療所の機能（訪問診療の実施）
② 急変時の入院患者の受入機能（年間６件以上）
③ 患者からの電話等による問い合わせに対し、常時対応できる機能
④ 他の急性期医療を担う病院の一般病棟からの受入れを行う機能（入院患者の１割以上）
⑤ 当該診療所内において看取りを行う機能
⑥ 全身麻酔、脊髄麻酔、硬膜外麻酔又は伝達麻酔（手術を実施した場合に限る。）を実施する（分娩において実施する場合を除く。）機能（年間30 件以上）
⑦ 病院からの早期退院患者の在宅・介護施設への受渡機能

（２）小児医療、周産期医療、救急医療に供するもの等、実情に鑑み、その病床が必要と認められる診療所

（３）医療法施行規則第１条の１４第７項の２号に基づき、へき地に設置される診療所として医療計画に記載され、又は記載されることが見込まれる診療所に一般病床を設けようとするとき。

３　その他協議が必要な事項

既存病床の増加がない場合でも、次の場合は事前協議の対象とする。

（１）同一医療法人の複数の病院等間において、病床を移転するとき。

（２）複数の病院等が合併するとき。

（３）病院を複数に分割するとき

４　事前協議における要件

１から３の事前協議を行う場合は、当保健医療圏において良質かつ適切な医療を効果的に提供する体制の確保を図るため、次の要件を全て満たす整備計画とする。

（１）地元自治体、医療関係者の理解と合意が図られていること。

（２）医療機関の医療機能、医療提供体制の充実が可能な計画であること。

５　その他

第８次群馬県保健医療計画の計画期間中において、当保健医療圏における既存病床数が基準病床数を下回ったときは、審査方針を改めるものとする。

【参考：関係法令】

○医療法（昭和 23 年法律第 205 号）（抄）

第５章　医療提供体制の確保

第２節　医療計画

第３０条の４　都道府県は、基本方針に即して、かつ、地域の実情に応じて、当該 都道府県における医療提供体制の確保を図るための計画（以下「医療計画」とい う。）を定めるものとする。

２～９（略）

１０　都道府県は、第十八項の規定により当該都道府県の医療計画が公示された後に、急激な人口の増加が見込まれること、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第十六条第二項に規定する新型インフルエンザ等感染症等に係る発生等の公表が行われたことその他の政令で定める事情があるときは、政令で定めるところにより算定した数を、政令で定める区域の第二項第十七号に規定する基準病床数とみなして、病院の開設の許可の申請その他の政令で定める申請に対する許可に係る事務を行うことができる。

１１　都道府県は、第十八項の規定により当該都道府県の医療計画が公示された後に、厚生労働省令で定める病床を含む病院の開設の許可の申請その他の政令で定める申請があつた場合においては、政令で定めるところにより算定した数を、政令で定める区域の第二項第十七号に規定する基準病床数とみなして、当該申請に対する許可に係る事務を行うことができる。

○医療法施行令（昭和 23 年政令第 328 号）（抄）

（基準病床数の算定の特例）

第５条の３　法第三十条の四第十項に規定する政令で定める事情は、次に掲げる事情とする。

一　急激な人口の増加が見込まれること。

二　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第十六条第二項に規定する新型インフルエンザ等感染症等に係る発生等の公表が行われたこと。

三　前号に掲げる事情のほか、特定の疾病にり患する者が異常に多くなること。

四　その他前三号に準ずる事情として厚生労働省令で定める事情があること。

２～４（略）

第５条の４　法第三十条の四第十一項に規定する政令で定める申請は、同項に規定する厚生労働省令で定める病床を含む病院の開設の許可若しくは病院の病床数の増加若しくは病床の種別の変更の許可又は診療所の病床の設置の許可若しくは診療所の病床数の増加の許可の申請とする。

２　法第三十条の四第十一項に規定する政令で定めるところにより算定した数は、算定基準又は第五条の二第二項の規定に従い算定した数に厚生労働大臣に協議し、その同意を得た数を加えて得た数とする。

３　法第三十条の四第十一項に規定する政令で定める区域は、同項の申請に係る基準病床数算定区域とする。

○医療法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 50 号）（抄）
第４章の２の２　医療計画
（特定の病床等に係る特例）
第３０条の３２　令第五条の三第一項第四号に規定する厚生労働省令で定める事情は、次に掲げる事情とする。
一　山間地、離島等の交通条件に恵まれない地域において病院の病床又は診療所の療養病床の確保が必要になること。
二　その他前号に準ずる事情として厚生労働大臣が認める事情があること。
第３０条の３２の２　法第三十条の四第十一項に規定する厚生労働省令で定める病床は、次に掲げる病床とする。
一　専らがんその他の悪性新生物又は循環器疾患に関し、診断及び治療、調査研究並びに医療関係者の研修を行う病院又は診療所の病床並びにこれに準ずる機能及び性格を有する病院又は診療所の病床（高度ながん診療施設又は循環器疾患診療施設が不足している地域における高度ながん診療又は循環器疾患診療を行う病院又は診療所の当該機能に係る病床に限る。）
二　専ら小児疾患に関し、診断及び治療、調査研究並びに医療関係者の研修を行う病院又は診療所並びにこれに準ずる機能及び性格を有する病院又は診療所の当該機能に係る病床
三　専ら周産期疾患に関し、診断及び治療、調査研究並びに医療関係者の研修を行う病院又は診療所並びにこれに準ずる機能及び性格を有する病院又は診療所の当該機能に係る病床
四　専らリハビリテーションに関し、診断及び治療、調査研究並びに医療関係者の研修を行う病院又は診療所並びにこれに準ずる機能及び性格を有する病院又は診療所の当該機能（発達障害児の早期リハビリテーションその他の特殊なリハビリテーションに係るものに限る。）に係る病床
五　救急医療体制において不可欠な診療機能を有する病院又は診療所の当該機能に係る病床
六　アルコールその他の薬物による中毒性精神疾患、老人性精神疾患、小児精神疾患その他厚生労働大臣の定める疾患に関し、特殊の診療機能を有する病院の当該機能に係る病床
七　神経難病にり患している者を入院させ、当該疾病に関し、診断及び治療並びに調査研究を行う病院又は診療所の当該機能に係る病床
八　専ら末期のがんその他の悪性新生物の患者を入院させ、緩和ケアを行う病院又は診療所の当該機能に係る病床
九　病院又は診療所の建物の全部又は一部、設備、器械及び器具を当該病院又は診療所に勤務しない医師又は歯科医師の診療、研究又は研修のために利用させる病院又は診療所の当該機能に係る病床
十　後天性免疫不全症候群に関し、診断及び治療、調査研究並びに医療関係者の研修を行う病院又は診療所の当該機能に係る病床
十一　新興感染症又は再興感染症に関し、診断及び治療、調査研究並びに医療関係者の研修を行う病院の当該機能に係る病床
十二　削除
十三　治験を行う病院又は診療所の当該機能に係る病床
十四　診療所の病床（平成十年三月三十一日に現に存する病床（同日までに行われた診療所の開設の許可若しくは診療所の病床数の変更の許可の申請に係る病床又は同日までに建築基準法第六条第一項の規定により行われた確認の申請に係る診療所の病床を含む。）に限る。）を転換して設けられた療養病床

資料2＿議事説明

議 題 2

地域医療構想に係る具体的対応方針及び

病床機能再編計画について

① 中央群馬脳神経外科病院 【資料2－1】

病床機能の転換を行う。急性期病床13床→回復期病床13床へ転換する。

≪現状≫許可病床数88床（高度急性期6床、急性期43床、回復期39床）

診療科目（脳神経外科、麻酔科、リハビリテーション科）

≪今後の方針≫回復期リハビリテーション病床を転換により増床することで、更なる診療、リハビリテーション体制の充実を図り、脳卒中発症直後の救急対応から回復期までのシームレスな医療を提供し、地域包括ケアシステムとしての役割を果たす。

≪完了予定時期≫令和6年度末

② 榛名荘病院附属高崎診療所はるな脳外科 【資料2－2】

有床診療所（19床）→無床診療所へ転換する。

≪現状≫許可病床数19床（急性期19床）

診療科目（脳神経外科、リハビリテーション科、整形外科）

≪今後の方針≫近隣病院と連携し、入院治療を終えた地域住民が望む住まいに復帰できるよう地域のかかりつけ医に加え、在宅医療等を提供する。

再編後の診療科に総合診療科、総合内科が加わる。

≪完了予定時期≫令和6年10月末

③ 松原医院 【資料2－3】

令和 3 年 10 月作成「単独病床機能再編計画書」に係る計画変更。

≪当初計画≫3年計画で減床し無床化（19床→0床）

≪変更後≫5年計画で減床し、5床にて診療継続。（19床→5床）

≪今後の方針≫少子化、分娩数の減少。老齢人口の増加といった社会情勢や現状から分娩取扱いを終了し、婦人科、内科、皮膚科、肛門外科での外来医療を提供し、地域医療に貢献していく。

≪完了予定時期≫令和7年度末

資料２－１

2025年への対応方針

１．基本情報

【 2024 年 7 月時点】

医療機関名	医療法人中央群馬脳神経外科病院
所在地	群馬県高崎市中尾町64-1
沿革	昭和63年４月個人病院として創設者 故中島英雄 が中央群馬脳神経外科病院」を開設 診療科目：脳神経外科・麻酔科・リハビリテーション科 病床数：78床 平成９年９月 病床数８８床に増床（一般病床52床・療養病床36床） 平成１１年３月 法人設立 医療法人中央群馬脳神経外科病院となる 診療科目：脳神経外科・麻酔科・リハビリテーション科 令和6年4月 回復期リハビリテーション病棟を39床へ増床（3床を回復期病床へ転換） 脳卒中ケアユニット6床 急性期一般病棟43床 回復期リハビリテーション病棟39床 現在に至る

２．病床について

（病床機能ごとの病床数（一般・療養））

	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等
現在	88 床	6 床	43 床	39 床	床	床
	平均在院日数	10.5 日	17.1 日	79.1 日	日	
	病床稼働率	70.4 %	48.3 %	73.1 %	%	

※1　在棟患者延べ数（年間）／（（新規入棟患者数（年間）＋退棟患者数（年間））／2）

※2　在棟患者延べ数（年間）／許可病床数（現在）／365

※3　在棟患者延べ数（年間）、新規入棟患者数（年間）、退棟患者数（年間）は直近の病床機能報告で報告した数値を使用してください。

	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	廃止	介護保険施設等への移行
将来（2025年）	88 床	6 床	30 床	52 床	床	床	床

2025年に向けた病床活用の見通し	現在、救急搬送にて脳卒中ハイケアユニット（SCU）の患者数はこの数か月、1日平均約5～6名程度が続いている。SCU離脱後は一般病床を経由して回復期病床へ転棟しているが、回復期リハビリテーション病床を2024年4月に3床増床以降は稼働率90%以上と在宅に戻るためのリハビリを希望される方の受け皿が足りないと考えている。今後は在宅復帰を目指した回復期リハビリに注力した病院として病床の整備を行うことで地域包括ケアシステムとしての役割を果たしていきたいと考えている。

３．医療機能について

診療科目	３ 科（ 脳神経外科　麻酔科　リハビリテーション科 ）

現在		がん	○	脳卒中		心血管疾患	○	糖尿病	○	精神疾患	○	在宅医療
	○	救急		災害		へき地		周産期		小児	○	その他
	「その他」の具体的な機能		リハビリテーション									
将来（2025年）		がん	○	脳卒中		心血管疾患	○	糖尿病		精神疾患	○	在宅医療
	○	救急		災害		へき地		周産期		小児	○	その他
	「その他」の具体的な機能		リハビリテーション									

４．連携している医療機関について

主な紹介元医療機関	高崎総合医療センター	黒沢病院	群馬大学付属病院
主な紹介先医療機関	高崎総合医療センター		

５．当院の特徴について

特徴的な 脳卒中治療	脳卒中ケアユニット・急性期病床・回復期リハ病棟を有し、脳卒中発症 直後の救急対応から回復期までシームレスな脳卒中医療を一つの施設で 提供し、多くの患者様の社会復帰の手助けを行っている
特徴的な リハビリテーション	多数のリハビリスタッフを要し、超急性期から回復期まで手厚いリハビリテーションを提供している。回復期リハビリテーション病棟の直近の実績指数は59（R6.6）と治療成績も良好であり、群馬県脳卒中連携パスのリハビリ目的転院の受入患者数は、総数及び重症者数共に県内有数であり、 他医療機関から高く評価されているものと考えている。

６．現状と今後の方針等

当院の現状	脳神経外科およびリハビリテーションの専門病院として、脳卒中発症直後の救急対応から回復期までシームレスな医療を一施設で提供し、多くの患者様の社会復帰の手助けを行っている。
当院の未来像	脳神経外科およびリハビリテーションの専門病院として、回復期リハビリテーション病床を増床（転換）することで更なる診療、 リハビリテーション体制の充実を図りたい。脳卒中に対する急性期から回復期・維持期に渡るシームレスな医療提供に加え、今後増加が予想される 運動器疾患をはじめとする様々な疾患に対する診療、リハビリテーションにも力を注ぎたいと考えている。
その他 （県民・受診者への メッセージ等）	回復期リハビリテーション終了後もADLの維持に向け、介護保険事業の通所リハビリ・訪問リハビリ等を通じ、脳卒中維持期のリハ ビリテーションを提供しいる。

資料２－２

（様式第２号）

病床機能再編計画

作成日：2024 年 4 月 3 日

一般社団法人榛名荘
榛名荘病院附属高崎診療所 はるな脳外科

１　病床機能再編医療機関の概要（作成日時点）

医療機関名称	榛名荘病院附属高崎診療所 はるな脳外科
開設主体	一般財団法人　榛名荘
所在地	群馬県高崎市上豊岡町 827-1
構想区域	高崎安中
許可病床数	総許可病床数 19 床 高度急性期 0 床，急性期 19 床，回復期 0 床，慢性期 0 床 休棟等 0 床
最大使用病床数（※1）	施設全体の最大使用病床数 19 床 高度急性期 0 床，急性期 19 床，回復期 0 床，慢性期 0 床
病床稼働率（※2）	高度急性期 0%,急性期 82.9%,回復期 0%,慢性期 0%
標榜診療科	脳神経外科科，リハビリテーション科，整形外科
職員数	42 人　　実数
（医　師）	2.4 人　常勤換算
（看護職員）	18.4 人　常勤換算
（専門職）	11.8 人　常勤換算
（事務職員）	7 人　常勤換算

※1：直近の病床機能報告で報告した病床数をご記入ください。

※2：病床稼働率（%）＝（直近の病床機能報告で報告した当該病床機能の病棟の年間の在棟患者延べ数（人）／当該病床機能の病棟の総許可病床数）÷365 日×100

２　構想区域における現状と課題

第 9 次群馬県保健医療計画における在宅医療の取り組みとして、在宅療養を希望する県民が、その状態に応じた療養生活を送れるよう、在宅医療の基盤整備が求められています。

実際に、自宅で療養を望む割合としても県「保健医療に関する県民意識調査（2022（令和 4）年）」によると、自分自身又は自分の家族が治療や療養を必要とする場合、自宅での療養を「望む」又は「条件が整えば望む」という人が 6 割を超えています。一方で、自宅で療養が「実現可能である」とした人は 2 割を下回っている状況でした。

また、高崎・安中構想区域における 2025 年の必要総病床数は、3,699 床ですが、2016 年時点の病床機能報告制度時点での総病床数 3,928 床と急性期病床中心に 229 床が過剰となる見込みです。

今後、高齢者人口割合の上昇に伴って、要介護（要支援）認定者数もより増加が見込まれています。在宅医療等の医療需要についても 2035 年頃をピークに増加していく推計であり、2040 年度においても在宅医療の医療需要は引き続き高い水準が見込まれています。

高崎・安中医療構想区域としては、急性期医療を担う医療機関が多い一方で、在宅医療等の医療需要の増加に対応し、在宅医療を希望する患者や家族が安心して地域で療養できるよう、在宅医療の普及に向けた取り組みが必要であると考えます。

３　病床機能再編計画の概要

高崎・安中医療構想区域における在宅医療等の医療需要は、2013 年度は 1,877.9 人/日だが、2025 年度には 2,700.1 人/日となり、2013 年度と比較すると 43.8%増加することが見込まれています。2040 年度は 3,008.9 人/日と在宅医療等の医療需要は今後も求められています。

はるな脳外科では、有床診療所（病床数 19 床）から無床診療所へと転換し、地域で不足する在宅医療等を強化する方針になります。はるな脳外科の無床進化後は、地域のかかりつけ医としてだけでなく在宅医療等も担うことで、今まで以上に地域の急性期病院、回復期病院、慢性期病院、地域医師会、介護施設と連携し、患者や家族の希望に寄り添いながら円滑に在宅療養への移行に貢献していきたいと考えます。

平成30年度病床機能報告（平成30年7月1日）

機能	許可病床数	稼働病床数
高度急性期		
急性期	19	19
回復期		
慢性期		
休棟等		
病床数合計	19	19

令和元年度病床機能報告（令和元年7月1日時）

機能	許可病床数	稼働病床数
高度急性期		
急性期	19	19
回復期		
慢性期		
休棟等		
病床数合計	19	19

平成 30 年７月１日時点から
下記移床・転換がある場合に記入

同一開設者の医療機関への病床融通数	介護医療院への転換数

令和２年度病床機能報告（令和２年7月1日時）

機能	許可病床数	稼働病床数
高度急性期		
急性期	19	19
回復期		
慢性期		
休棟等		
病床数合計	19	19

令和元年７月１日時点から
下記移床・転換がある場合に記入

同一開設者の医療機関への病床融通数	介護医療院への転換数

令和元年７月１日時点から
下記移床・転換がある場合に記入

	機能	許可病床数	同一開設者の医療機関への病床融通数	介護医療院への転換数
病床機能再編完了時点	高度急性期			
	急性期	0	0	
	回復期			
	慢性期			
	休棟等			
	病床数合計	0	0	

４　具体的計画について

（１）病床機能再編後の診療体制

病床機能再編後のはるな脳外科は、近隣病院と連携しながら入院治療を終えた地域住民が、望む住まいに復帰できるよう地域のかかりつけ医に加えて在宅医療等を提供します。患者の状態に応じて、必要な時に適切な専門医または近隣病院に紹介しながら、地域医療インフラに貢献していきます。診療体制は、法人内で既に在宅医療等を提供している榛名荘病院の診療体制を参考にしながら体制構築する予定です。

標榜診療科	総合診療科、総合内科，脳神経外科科，整形外科， リハビリテーション科

（２）病床機能再編完了予定年月日

2024 年 2 月に、理事会、評議員会において、有床診療所から無床診療所への説明及び承認。
2024 年 10 月ごろをめどに病床機能再編を完了させる。
※病床機能再編計画について、地域保健医療対策協議会及び県医療審議会での説明、承認。
（時期未定）

病床機能再編完了予定年月日	2024 年 10 月 31 日

資料２－３

（様式第２号）

病床機能再編計画

作成日：令和 3 年 10 月 25 日
（計画変更日：令和 5 年 3 月 22 日）
医療法人 翠松会　松原医院

1　本事業にかかる単独病床機能再編医療機関の概要（作成日時点）

医療機関名称	医療法人 翠松会　松原医院
開設主体	医療法人 翠松会
所在地	群馬県高崎市新保町 1585-1
構想区域	高崎・安中
許可病床数	総許可病床数 12 床 高度急性期 0 床，急性期 12 床，回復期 0 床，慢性期 0 床 休棟等 0 床
最大使用病床数 （※1）	施設全体の最大使用病床数 15 床 高度急性期 0 床，急性期 15 床，回復期 0 床，慢性期 0 床
病床稼働率（※2）	高度急性期 0%, 急性期 2.02%, 回復期 0%, 慢性期 0%
標榜診療科	産科，婦人科，皮膚科，肛門外科
職員数	9 人
（ 医　師 ）	1 人
（看護職員）	3 人
（専 門 職）	0 人
（事務職員）	5 人

※1：直近の病床機能報告で報告した病床数をご記入ください。

※2：病床稼働率（%）＝（直近の病床機能報告で報告した当該病床機能の病棟の年間の在棟患者延べ数（人）／当該病床機能の病棟の総許可病床数）÷365 日

2　構想区域における現状と課題

高崎・安中構想区域の 2025 年における必要病床数の病床機能別病床数の合計は 3,699 床となっている一方、令和 2 年度の病床機能報告では、合計が 3,712 床となっており、13 床が過剰となっている。 その内訳として、高度急性期、回復期、慢性期では病床数が不足するものの、急性期では過剰になることが見込まれている。

	病床機能報告（A） （R2.7.1）	必要病床数（B） （2025年）	A-B
高度急性期	58	283	▲ 225
急性期	1,889	975	＋ 914
回復期	743	1,314	▲ 571
慢性期	939	1,127	▲ 188
休棟中等	83	－	－
合計	3,712	3,699	＋ 13

平成 2 年に開院以来 30 年以上にわたって地域の産科・婦人科医療に貢献してきたが、少子化に加え、高崎市には大規模な病院が多く、分娩の病院集約により当院の分娩数が減少してきたこと、および老齢人口の増加に伴い、分娩取り扱いの終了および今後、外来を中心とした婦人科・内科患者の需要が見込まれる。

３　病床機能再編計画の概要

持続可能な医療提供体制の構築に向けて、将来過剰と見込まれる急性期病床の規模の適正化を図るほか、地域における産科医療の集約化を進めるため、ベッド数減少により当院は外来中心の医療を行い、高齢化に伴う疾患の増加に応えるため、婦人科、内科、皮膚科、肛門外科医療を地域に提供していく。このように、本取り組みは、将来の医療需要に見合った医療提供体制の構築を図るものであり、当該構想区域の地域医療構想の実現に向けて必要な取り組みであると考える。

平成30年度病床機能報告（平成30年7月1日時点）

機能	許可病床数	稼働病床数
高度急性期		
急性期	19	19
回復期		
慢性期		
休棟等		
病床数合計	19	19

平成30年７月１日時点から
下記移床・転換がある場合に記入

令和元年度病床機能報告（令和元年7月1日時点）

機能	許可病床数	稼働病床数	同一開設者の医療機関への病床融通数	介護医療院への転換数
高度急性期				
急性期	19	19		
回復期				
慢性期				
休棟等				
病床数合計	19	19		

令和元年７月１日時点から
下記移床・転換がある場合に記入

令和２年度病床機能報告（令和２年7月1日時点）

機能	許可病床数	稼働病床数	同一開設者の医療機関への病床融通数	介護医療院への転換数
高度急性期				
急性期	19	19		
回復期				
慢性期				
休棟等				
病床数合計	19	19		

令和元年７月１日時点から
下記移床・転換がある場合に記入

	機能	許可病床数	同一開設者の医療機関への病床融通数	介護医療院への転換数
病床機能再編完了時点	高度急性期			
	急性期	5		
	回復期			
	慢性期			
	休棟等			
	病床数合計	5		

４　具体的計画について

（１）単独病床機能再編後の診療体制

高崎市の交通至便の場所にあるため、婦人科を中心として内科・皮膚科・肛門外科での外来医療を提供し、地域医療に貢献していく。

許可病床数		0 床
区分ごとの病床数	高度急性期	0 床
	急性期	5 床
	回復期	0 床
	慢性期	0 床
標榜診療科	産科，婦人科，皮膚科，肛門外科、	

（２）単独病床機能再編完了予定年月日

※（前年度稼働病床数）－（削減病床数）＝（次年度稼働病床数）

	稼働病床数	削減病床数
令和 3 年度	19 床	4 床
令和 4 年度	15 床	－
令和 5 年度	15 床	3 床
令和 6 年度	12 床	3 床
令和 7 年度	9 床	4 床
令和 8 年度	5 床	

単独病床機能再編完了予定年月日	令和 8 年 3 月 31 日

資料3

報　告（1）

地域医療構想（推進区域、モデル推進区域）について

1 推進区域及びモデル推進区域について（経緯）

資料3

経緯① 国から制度説明

「推進区域」「モデル推進区域（候補）」の選定を指示されました。

推進区域：県で１～２か所、医療提供体制上の課題があって重点的な支援の必要性がある区域等を設定。
モデル推進区域：全国の推進区域から10～20か所設定。**国から技術的・財政的支援**あり。

経緯② 各構想区域で協議

各構想区域で、「推進区域」「モデル推進区域（候補）」選定の適否について協議 → **伊勢崎構想区域**、**藤岡構想区域**が手挙げ

2 モデル推進区域選定結果及び今後の取組予定について

1　モデル推進区域（厚労省が選定）

群馬県：伊勢崎構想区域、藤岡構想区域

【参考：全国の状況】

秋田県：大舘・鹿角	石川県：能登北部	滋賀県：湖北	高知県：中央
山形県：庄内	山梨県：峡南	京都府：丹後	長崎県：長崎
栃木県：宇都宮	三重県：松阪	山口県：宇部・小野田	

2　モデル推進区域における今後の取組予定

2024年度中に、国の伴走支援を受けながら区域対応方針※を策定

※医療提供体制上の課題、当該課題解決に向けた方向性及び具体的な取組内容

資料4

報　告（2）

令和6年度高崎･安中保健医療圏における

医療機能等の現況

令和６年度 第１回 高崎・安中地域保健医療対策協議会

資料４

令和６年度高崎・安中保健医療圏における医療機能等の現況

１　地勢、人口

（１）地勢

当医療圏は、本県の中央から西に位置し、高崎市と安中市で構成されている。６つの保健医療圏（前橋、渋川、伊勢崎、藤岡、富岡、吾妻）や長野県と隣接し、特に、前橋や富岡、藤岡の医療圏とのアクセスが良くなっている。

（２）人口

県内の医療圏の中で最も多く、人口密度も県全体より高い。14 歳以下人口の割合は県全体と同程度、65 歳以上人口の割合は県全体よりやや低い割合となっている。

当医療圏の人口は平成 24 年から減少に転じているが、65 歳以上人口は増加が続いている。

	高崎・安中保健医療圏	県全体	県全体に占める割合
面　　積	735.5 ㎢	6,362.3 ㎢	11.6%
人　　口	421,679 人	1,900,808 人	22.2%
人口密度	573.3 人/㎢	298.8 人/㎢	－
０～14 歳人口割合	11.4%	11.2%	－
65 歳以上人口割合	29.8%	31.2%	－

出典：「群馬県年齢別人口統計調査結果」（令和５年 10 月１日時点）
※以下、人口については同出典による。

２　医療機能の現状

（１）医療機関数

人口１０万人当たりの医療機関数について、病院、一般診療所、歯科診療所いずれも県全体を上回っている。

	高崎・安中保健医療圏		県全体	
	医療機関数	人口 10 万人当たり	医療機関数	人口 10 万人当たり
病院	30	7.1	127	6.7
一般診療所	397	94.1	1,586	83.4
歯科診療所	229	54.3	980	51.6

出典（医療機関数）：「群馬県病院要覧、一般・歯科診療所一覧」（令和６年３月末現在）

（２）病床数

令和６年３月末における当医療圏の既存病床数は、基準病床数を下回っているが、少子高齢化による人口減少動向は変わっていないことから、原則として新たな病床の募集は行わない。

なお、当医療圏の整備状況を人口 10 万人当たりで県全体と比較すると、療養病床では上回っているが、他の病床は全て下回っている。

保健医療計画（令和６年４月１日施行）		令和６年３月３１日時点				
基準病床数(A)	既存病床数	既存病床数			差(B-A)	（参考）特定病床数
		合計(B)	一般病床	療養病床		
3,660	3,396	3,396	2,456	940	△264	163

			高崎・安中保健医療圏		県全体	
			病床数	人口10万人当たり	病床数	人口10万人当たり
一般・療養	基準病床数		3,660	868.0	16,001	841.8
	既存病床数		3,396	805.4	17,427	916.8
		一般病床	2,456	582.4	13,489	709.6
		療養病床	940	222.9	3,938	207.2
精神病床			878	208.2	4,977	261.8
結核病床			10	2.4	65	3.4
感染症病床			6	1.4	52	2.7

（令和６年３月３１日時点）

※精神・結核・感染症の病床数は全県一区。

（３）介護老人保健施設及び特別養護老人ホームの定員数

人口 10 万人当たりの介護老人保健施設定員数及び特別養護老人ホーム定員数は、いずれも県全体よりも多くなっている。

	高崎・安中保健医療圏		県全体	
	定員数	人口10万人当たり	定員数	人口10万人当たり
介護老人保健施設	1,665	394.9	6,576	346.0
特別養護老人ホーム	3,121	740.1	12,926	680.0

（令和６年３月１日時点）

（４）病床利用率

当医療圏の全体の病床利用率は、県全体をやや上回っている。病床別では、特に精神病床と感染症病床の利用率が高い。

病床利用率	高崎・安中保健医療圏(%)	県全体(%)	県全体との差（ポイント）
総数	80.1	77.5	2.6
精神科病院	94.3	87.9	6.4
一般病院	78.5	75.8	2.7
一般病床	72.9	70.2	2.7
療養病床	83.3	84.7	▲ 1.4
精神病床	96.1	91.4	4.7
結核病床	14.8	29.6	▲ 14.8
感染症病床	731.6	451.1	280.5

出典：健康福祉統計年報（令和６年刊行）

（５）平均在院日数

当医療圏の平均在院日数は、精神科病院及び結核病床を除き、県全体に比べて各種病床とも長くなっている。

平均在院日数	高崎・安中保健医療圏	県全体(日)	県全体との差（日）
総数	31	28	3
精神科病院	192	267	△ 75
一般病院	27	24	3
一般病床	18	17	1
療養病床	107	105	2
精神病床	693	355	338
結核病床	64	77	△ 13
感染症病床	11	11	0

出典：健康福祉統計年報（令和６年刊行）

（６）救急医療

ア　初期救急医療機関

地域の休日当番医制及び高崎市夜間休日急病診療所が対応している。

イ　二次救急医療機関

群馬県保健医療計画の基準を満たし、計画に掲載している当医療圏の二次救急医療機関は 20 か所である。

ウ　救急告示医療機関、救急協力医療機関

当医療圏の救急告示医療機関は 20 か所が認定を受け、救急医療協力機関は５か所

が指定されている。

エ　小児救急

地域の休日当番医制及び高崎市夜間休日急病診療所、高崎市休日応急歯科診療所が対応している。夜間及び休日日中の二次救急については、県の小児救急医療支援事業により３病院の輪番制で 365 日対応している。

（７）災害医療

災害発生時に、地域で中心的な役割を担う地域災害拠点病院が２病院整備されている。

	医療機関名	DMAT チーム数
地域災害拠点病院	高崎総合医療センター	5
	日高病院	2

（令和６年１月３１日時点）

（８）在宅医療

在宅医療の担い手である在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、訪問薬剤指導を実施する薬局、訪問看護ステーションの当医療圏における人口 10 万人当たりの施設数は、いずれも県全体と同等あるいは多くなっている。

	高崎・安中保健医療圏		県全体	
	施設数	10万人当たり	施設数	10万人当たり
在宅療養支援診療所	66	15.7	264	13.9
在宅療養支援歯科診療所	17	4.0	82	4.3
訪問薬剤師指導を実施する薬局	45	10.7	198～207※	10.4～10.9※
訪問看護ステーション	80	19.0	332	17.5

出典：関東信越厚生局群馬事務所届出状況（令和６年４月１日時点）
レセプト情報・特定健診等情報データベース（令和５年度）※
群馬県健康福祉部介護高齢課調べ（訪問看護ステーション数：令和６年４月１日時点）

※「レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン」により、集計数が少数の場合に非公開となる情報が含まれるため、公開情報から推定される範囲の数値を記載。

３　入院患者の状況

（１）入院患者数

一日に当医療圏の医療機関を受診する患者数を人口 10 万人当たりで比べると、当医療圏では県全体より約 75 人少ない。

	高崎・安中保健医療圏		県全体	
	患者数	10万人当たり	患者数	10万人当たり
総　数	3,872	918.2	18,888	993.7
病　院	3,793	899.5	18,540	975.4
有床診療所	79	18.7	348	18.3

出典：群馬県「令和３年患者調査」

（２）入院患者における流出患者割合、流入患者割合

当医療圏に居住する患者のうち、他医療圏の医療機関に入院した患者は 27.9%であり、前橋保健医療圏（10.3%）、渋川保健医療圏（6.0%）、富岡保健医療圏（5.4%）等への流出がある。

また、当医療圏の医療機関に入院した患者のうち、他医療圏に居住する患者は、28.5%であり、前橋保健医療圏(8.3%)、藤岡保健医療圏(4.0%)、渋川保健医療圏(3.5%)等からの流入がある。

	流出患者割合	流入患者割合
入院患者	27.9%	28.5%
一般病床	24.3%	24.2%
療養病床	17.1%	29.8%

出典：群馬県「令和３年患者調査」

（３）疾病別患者割合

ICD10 疾病分類別の患者構成割合では、当医療圏は県全体の疾病分類別構成と概ね一致している。

ICD10疾病分類（章別）		高崎・安中保健医療圏	県全体
1	感染症及び寄生虫症	1.2%	1.4%
2	新生物	8.3%	9.6%
3	血液及び造血器の疾病並びに免疫機構の障害	0.5%	0.6%
4	内分泌、栄養及び代謝疾患	1.8%	2.2%
5	精神及び行動の障害	23.6%	22.8%
6	神経系の疾患	8.1%	7.5%
7	眼及び附属器の疾患	0.4%	0.5%
8	耳及び乳様突起の疾患	0.2%	0.2%
9	循環器系の疾患	16.6%	16.1%
10	呼吸器系の疾患	6.8%	7.2%
11	消化器系の疾患	5.4%	5.4%
12	皮膚及び皮下組織の疾患	1.4%	1.1%
13	筋骨格及び結合組織の疾患	5.5%	6.2%
14	腎尿路生殖器系の疾患	4.8%	4.8%
15	妊娠、分娩及び産じょく	1.5%	1.5%
16	周産期に発生した病態	0.5%	0.6%
17	先天奇形、変形及び染色体異常	0.7%	0.6%
18	症状、兆候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	0.7%	0.5%
19	損傷、中毒及びその他の外因の影響	11.3%	10.6%
20	健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	0.3%	0.2%
21	特殊目的コード（新型コロナウイルス感染症（疑いを含む））	0.3%	0.3%
	不詳	0.1%	0.1%

※「傷病及び死亡の外因」は疾病では無いため、集計対象外。出典：群馬県「令和３年患者調査」

（４）死因別死亡数

当医療圏の死亡数を死因別に見ると、県全体の死因別構成と概ね一致している。

	高崎・安中保健医療圏		県全体	
第１位	悪性新生物	22.7%	悪性新生物	22.8%
第２位	心疾患	14.8%	心疾患	15.1%
第３位	老衰	10.6%	老衰	10.4%
第４位	脳血管疾患	7.2%	脳血管疾患	7.2%
第５位	肺炎	4.9%	肺炎	5.7%

出典：令和４年群馬県の人口動態統計概況（確定数）

資料5

報　告（3）

令和5年度病床機能報告の結果について

資料５

令和５年度病床機能報告の結果について

○「病床機能報告」は、平成２６年度から開始された制度であり、医療機関において、毎年その病床（一般病床及び療養病床を有する）が担う医療機能（現在の機能と２０２５年の予定）を、自ら選択し、病棟単位で報告するものです。

○報告された事項は県ホームページで公表するほか、地域医療構想調整会議において情報共有するなど、医療機関の自主的な取組や地域医療構想の推進に向けて活用することとされています。

○令和５年度病床機能報告の結果をとりまとめましたので、報告します。

１．病床機能報告制度について

・平成２６年６月の医療法改正で、医療機関がその有する病床（一般病床及び療養病床）において担っている医療機能の現状と今後の方向を自ら選択し、病棟単位を基本として都道府県に報告する病床機能報告制度が導入された。

・病床機能報告は、報告された情報を基に、地域の医療機関や住民等が、地域の医療提供体制の現状と将来の姿について共通認識を持つとともに、医療機関の自主的な取組や医療機関相互の協議等により、医療機能の分化・連携の推進を図ることを目的としており、令和５年度は制度開始後 10 回目の報告となる。

２．報告項目

（１）病床が担う医療機能（定性的な基準による自己報告）

「２０２３年（令和５年）」と「２０２５年（令和７年）」のそれぞれの７月１日時点における一般病床及び療養病床の医療機能について、病棟単位で高度急性期、急性期、回復期、慢性期のいずれかの機能を選択する。

※各医療機能の内容は裏面を参照

（２）その他の項目

① 構造設備・人員配置等に関する項目

・病棟ごとの病床数・人員配置・医療機器・入院患者の状況など

② 具体的な医療の内容に関する項目

・医療機関ごとの令和４年４月から令和５年３月診療分のレセプト等から必要項目を集計

※令和３年度病床機能報告から入院診療実績の報告が通年化

３．病床機能報告の流れ

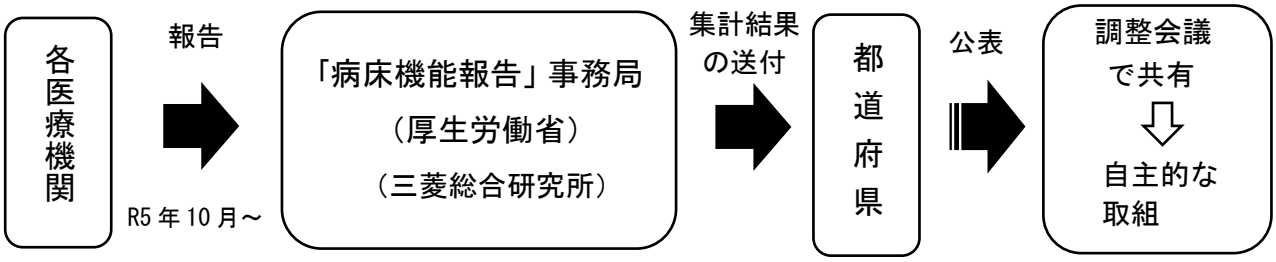

【参考】４つの医療機能

医療機能	医療機能の内容
高度 急性期 機能	**○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能** ※以下の入院基本料の算定病棟を含め、特定の入院基本料を算定していることをもって、ただちに高度急性期機能であることを示すものではない。医療資源投入量など実際に提供されている医療内容の観点から、高度急性期機能と判断されるものについて適切に報告すること。 ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料１～３） ・特定機能病院入院基本料（一般７対１入院基本料） ・専門病院入院基本料（一般７対１入院基本料） ※高度急性期機能に該当すると考えられる病棟の例 救命救急病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室、総合周産期集中治療室など、急性期の患者に対して診療密度が特に高い医療を提供する病棟 ※算定する特定入院料の例 ・救命救急入院料（救命救急入院料１～４） ・特定集中治療室管理料（特定集中治療室管理料１～４） ・ハイケアユニット入院医療管理料（ハイケアユニット入院医療管理料１～２） ・脳卒中ケアユニット入院医療管理料 ・小児特定集中治療室管理料 ・新生児特定集中治療室管理料（新生児特定集中治療室管理料１～２） ・総合周産期特定集中治療室管理料（母体・胎児集中治療室管理料、新生児集中治療室管理料） ・新生児治療回復室入院医療管理料
急性期 機能	**○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能** ※以下の入院基本料の算定病棟を含め、特定の入院基本料を算定していることをもって、ただちに急性期機能であることを示すものではない。医療資源投入量など、実際に提供されている医療内容の観点から急性期機能と判断されるものについて適切に報告すること。 ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料１～７） ・特定機能病院入院基本料（一般７対１入院基本料、一般１０対１入院基本料） ・専門病院入院基本料（一般７対１入院基本料、一般１０対１入院基本料） ・一般病棟入院基本料（地域一般入院料１～２） ・専門病院入院基本料（一般１３対１入院基本料） ※算定する特定入院料の例 ・地域包括ケア病棟入院料　（地域包括ケア病棟入院料１～４、地域包括ケア入院医療管理料１～４）
回復期 機能	**○急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能** **○特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頚部骨折等の患者に対し、ＡＤＬの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能（回復期リハビリテーション機能）** ※以下の入院基本料の算定病棟を含め、医療資源投入量など、実際に提供されている医療内容の観点から回復期機能と判断されるものについて適切に報告すること。 ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料４　～７、地域一般入院料１～３） ・特定機能病院入院基本料（一般１０対１入院基本料） ・専門病院入院基本料（一般１０対１入院基本料、一般１３対１入院基本料） ※算定する特定入院料の例 ・地域包括ケア病棟入院料（地域包括ケア病棟入院料１～４、地域包括ケア入院医療管理料１～４） ・回復期リハビリテーション病棟入院料　（回復期リハビリテーション病棟入院料１～５）
慢性期 機能	**○長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能** **○長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害者を含む）、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能** ※以下の入院基本料の算定病棟を含め、医療資源投入量など、実際に提供されている医療内容の観点から慢性期機能と判断されるものについて適切に報告すること。 ・一般病棟入院基本料（地域一般入院料１～３） ・専門病院入院基本料（一般１３対１入院基本料） ・療養病棟入院基本料（療養病棟入院料１～２） ※算定する特定入院料の例 ・特殊疾患入院医療管理料 ・特殊疾患病棟入院料（特殊疾患病棟入院料１～２） ・地域包括ケア病棟入院料（地域包括ケア病棟入院料１～４、地域包括ケア入院医療管理料１～４）

令和５年度病床機能報告の集計結果

１．結果概要

・全体の病床数は、18,064床（ハンセン病療養所及び医療型障害児入所施設等の病床を除く）
・急性期病床は278床減少する一方、回復期病床は6床増加
・地域医療構想調整会議等での医療機能の分化・連携の議論を踏まえて、回復期への転換や病床を減少する病院等が見られた

２．令和5年7月1日時点の病床機能

二次保健医療圏	小　計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中（再開予定）	休棟中（廃止予定）	全　体
前橋保健医療圏	3,635	1,248	1,502	572	313	6	0	3,641
渋川保健医療圏	1,083	41	682	161	199	5	0	1,088
伊勢崎保健医療圏	2,022	165	986	456	415	0	0	2,022
高崎・安中保健医療圏	3,481	501	1,264	718	998	63	3	3,547
藤岡保健医療圏	857	0	475	242	140	5	0	862
富岡保健医療圏	593	32	200	238	123	0	0	593
吾妻保健医療圏	764	0	191	262	311	7	0	771
沼田保健医療圏	982	38	506	256	182	14	11	1,007
桐生保健医療圏	1,518	33	720	339	426	106	6	1,630
太田・館林保健医療圏	2,869	34	1,897	345	593	13	21	2,903
小　計	**17,804**	**2,092**	**8,423**	**3,589**	**3,700**	**219**	**41**	**18,064**
（構成割合）		(11.6%)	(46.6%)	(19.9%)	(20.5%)	(1.2%)	(0.2%)	
（R4比）	▲ 291	0	▲ 278	6	▲ 19	53		▲ 238
ハンセン病療養所の病床（吾妻保健医療圏）	345				345	50		395
医療型障害児入所施設等の病床（渋川、高崎・安中、桐生保健医療圏）	536				536			536
合　計	**18,685**	**2,092**	**8,423**	**3,589**	**4,581**	**269**	**41**	**18,995**

※病床機能報告と許可病床が異なる病院あり。

３．2025年7月1日（令和7年7月1日）時点の病床機能に係る集計結果(予定)

二次保健医療圏	小　計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定		全　体
前橋保健医療圏	3,615	1,248	1,502	552	313	6		3,621
渋川保健医療圏	1,088	41	687	161	199	0		1,088
伊勢崎保健医療圏	2,014	165	978	456	415	8		2,022
高崎・安中保健医療圏	3,518	501	1,314	718	985	0		3,518
藤岡保健医療圏	857	0	433	284	140	5		862
富岡保健医療圏	593	32	200	238	123	0		593
吾妻保健医療圏	761	0	187	273	301	0		761
沼田保健医療圏	982	38	506	256	182	14		996
桐生保健医療圏	1,555	33	757	339	426	60		1,615
太田・館林保健医療圏	2,744	34	1,867	347	496	0		2,744
小　計	**17,727**	**2,092**	**8,431**	**3,624**	**3,580**	**93**		**17,820**
（構成割合）		(11.7%)	(47.3%)	(20.3%)	(20.1%)	(0.5%)		
（R5.7.1比）	▲ 77	0	8	35	▲ 120	▲ 167		▲ 244
ハンセン病療養所の病床（吾妻保健医療圏）	345				345	50		395
医療型障害児入所施設等の病床（渋川、高崎・安中、桐生保健医療圏）	536				536			536
合　計	**18,608**	**2,092**	**8,431**	**3,624**	**4,461**	**143**	**0**	**18,751**

【参考①】令和4年7月1日時点の病床機能（R4病床機能報告による）

二次保健医療圏	小計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	全体
前橋保健医療圏	3,635	1,248	1,502	572	313	6	3,641
渋川保健医療圏	1,088	41	687	161	199	0	1,088
伊勢崎保健医療圏	2,022	165	986	456	415	18	2,040
高崎・安中保健医療圏	3,566	501	1,384	683	998	0	3,566
藤岡保健医療圏	857	0	475	242	140	5	862
富岡保健医療圏	597	32	200	242	123	46	643
吾妻保健医療圏	764	0	191	262	311	7	771
沼田保健医療圏	982	38	506	256	182	25	1,007
桐生保健医療圏	1,602	33	766	358	445	66	1,668
太田・館林保健医療圏	2,982	34	2,004	351	593	34	3,016
小　計	18,095	2,092	8,701	3,583	3,719	207	18,302
（構成割合）		(11.4%)	(47.5%)	(19.6%)	(20.3%)	(1.1%)	
ハンセン病療養所の病床（吾妻保健医療圏）	345				345	50	395
医療型障害児入所施設等の病床（渋川、高崎・安中、桐生保健医療圏）	536				536		536
合　計	18,976	2,092	8,701	3,583	4,600	257	19,233

【参考②】令和7年（2025年）における必要病床数の見込み（県地域医療構想）

	全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
群馬県	17,578	1,700 (9.7%)	5,472 (31.1%)	6,067 (34.5%)	4,339 (24.7%)

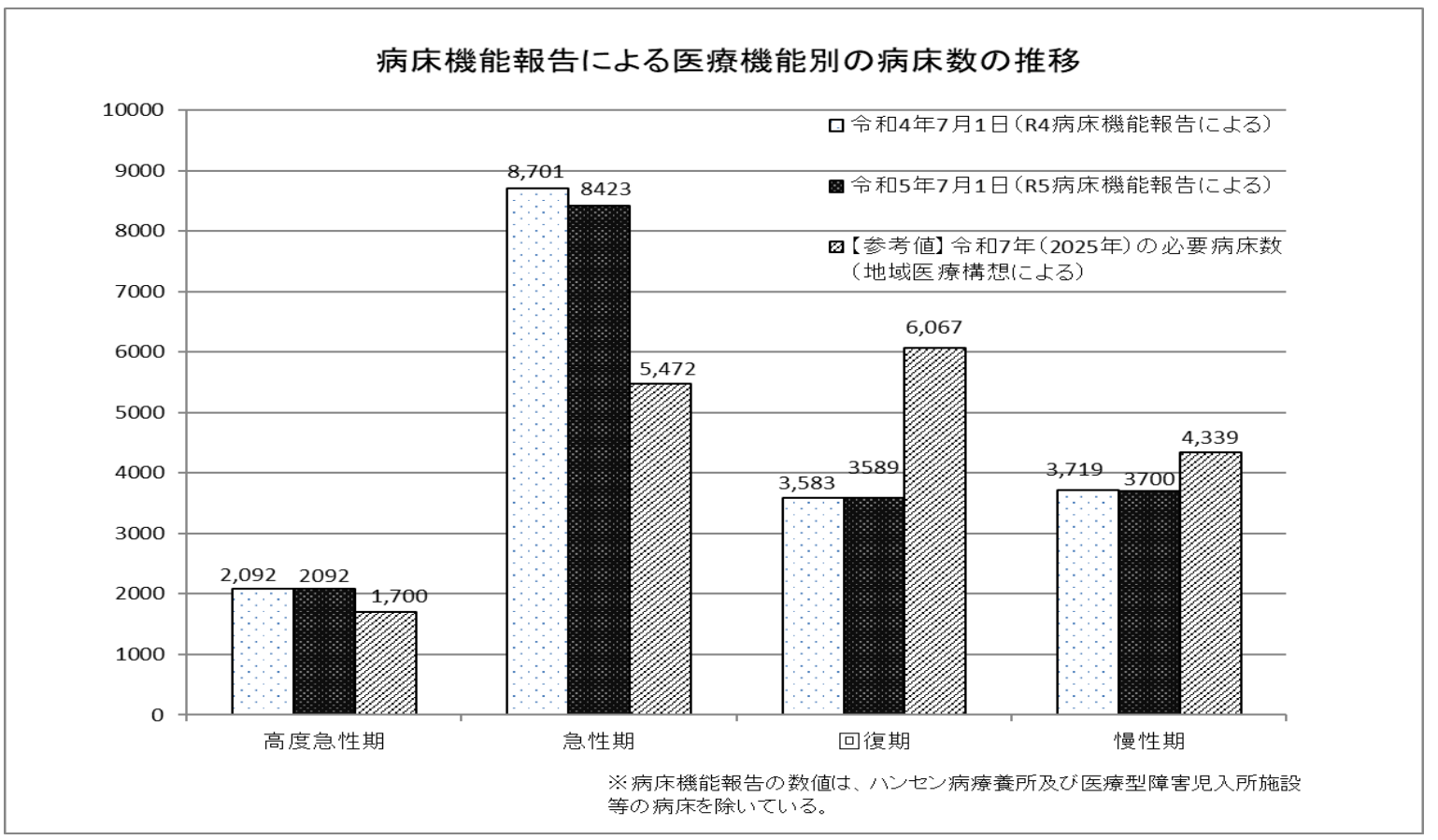

病床機能報告結果の推移

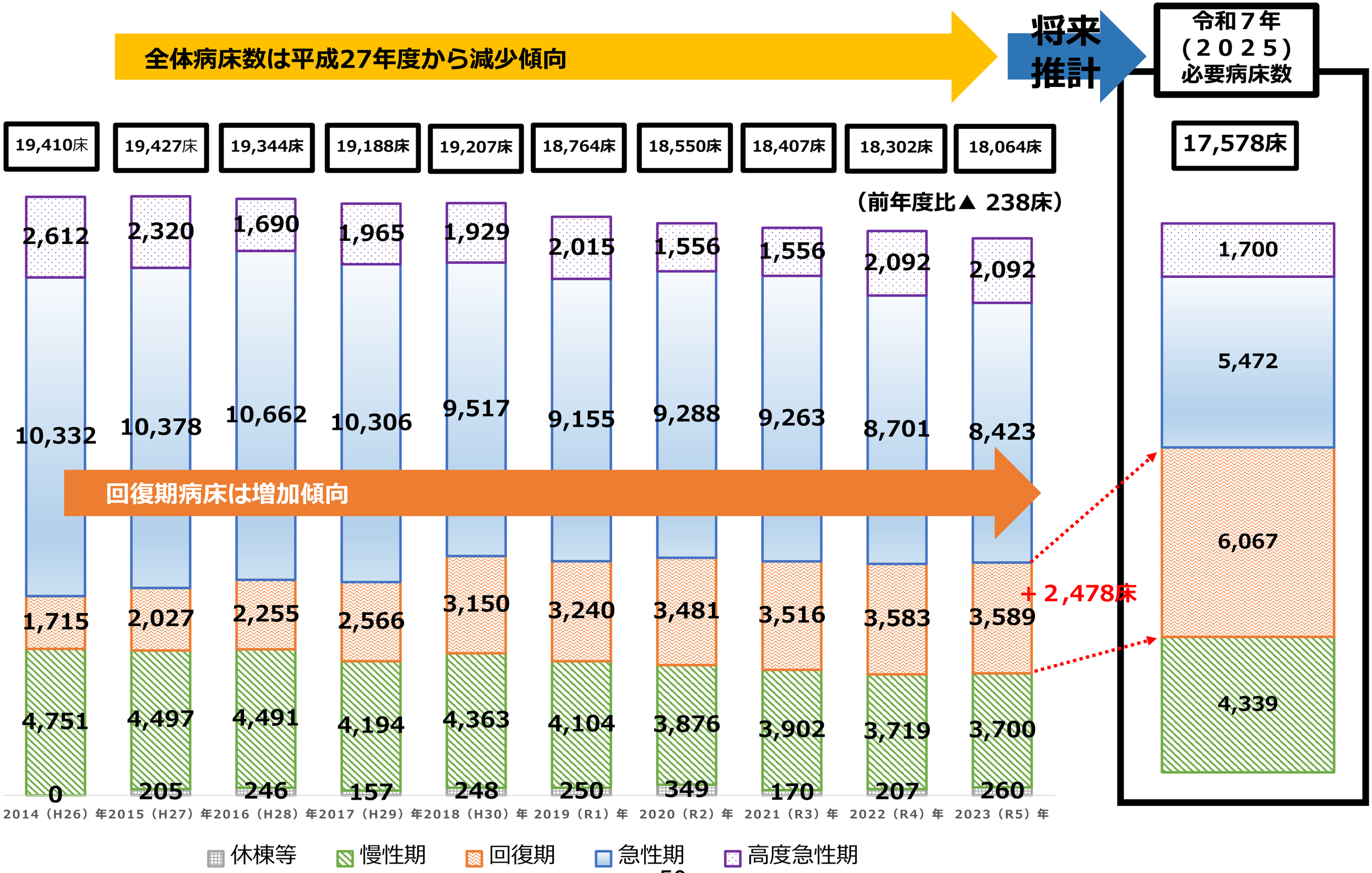

※　病床機能報告の数値は、ハンセン病療養所及び医療型障害児入所施設等の病床を除いている。

※　令和７（2025）年の必要病床数と比較する際は、病床機能報告と算出方法等が異なることに留意が必要

定量的な基準による分析

県全体

令和５年度病床機能報告で急性期と報告のあった圏域内の病床（8,423床）を分類

- 便宜上、**（重症）急性期**に分類される病床　：**6,348床**
- 便宜上、**回復期的急性期**に分類される病床　：**2,075床**

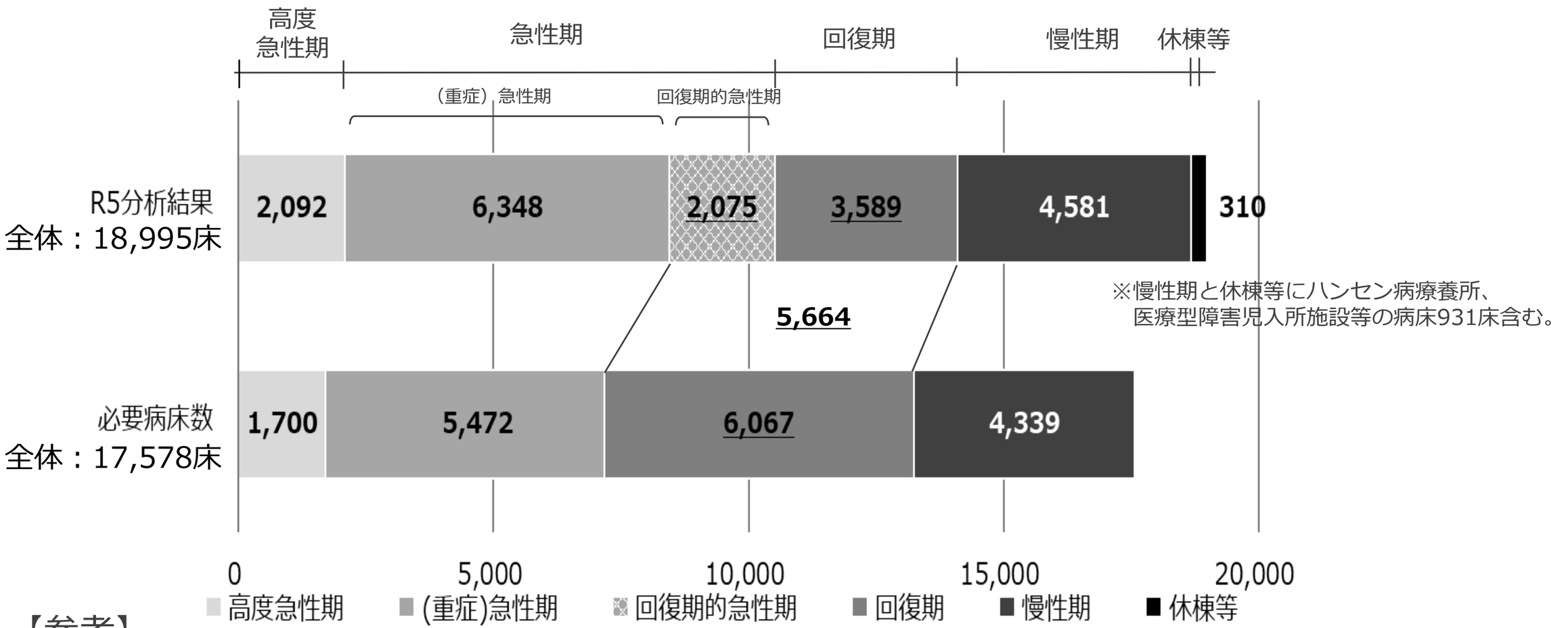

【参考】

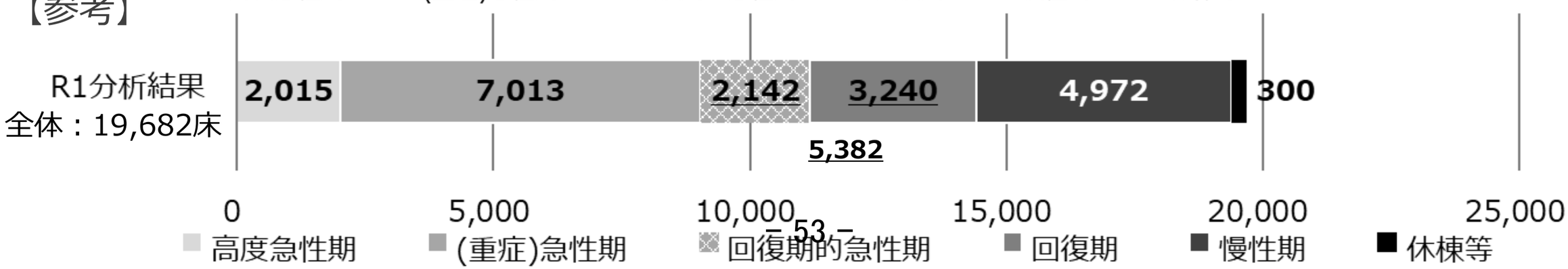

今年度の病床機能報告の分析結果

県・医療圏　高崎・安中

回的+回	1,303 床
必要病床数との差	-11 床

	今年度	前年度	差(今-前)
回的+回	34.4%	29.3%	5.1%
必要病床数(割合)との差	-1.1%	-6.2%	5.1%

慢性期に群馬整肢療護園、
さわらび計236床含む

	病床数(床)							病床数(割合)						
	計	高度急性期	(重症)急性期	回復期的急性	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	(重症)急性期	回復期的急性	回復期	慢性期	休棟等
R5分析結果	3,783	501	679	585	718	1,234	66	100%	13.2%	17.9%	15.5%	19.0%	32.6%	1.7%
必要病床数	3,699	283	975		1,314	1,127	0	100%	7.7%	26.4%		35.5%	30.5%	0.0%
R1分析結果	3,942	467	971	496	660	1,209	139	100%	11.8%	24.6%	12.6%	16.7%	30.7%	3.5%
								差(今-前)	1%	-6.7%	2.9%	2.2%	1.9%	-1.8%

グラフ表示用	計	高度急性期	(重症)急性	回復期的急	回復期	慢性期	休棟等
R1分析結果	3,942	467	971	496	660	1209	139
必要病床数	3699	283	975	0	1314	1127	0
R5分析結果	3783	501	679	585	718	1234	66

グラフ表示用	高度急性期	(重症)急性	回復期的急	回復期	慢性期	休棟等
R1分析結果	11.8%	24.6%	12.6%	16.7%	30.7%	3.5%
必要病床数	7.7%	26.4%	0.0%	35.5%	30.5%	0.0%
R5分析結果	13.2%	17.9%	15.5%	19.0%	32.6%	1.7%

県・医療圏の病床数

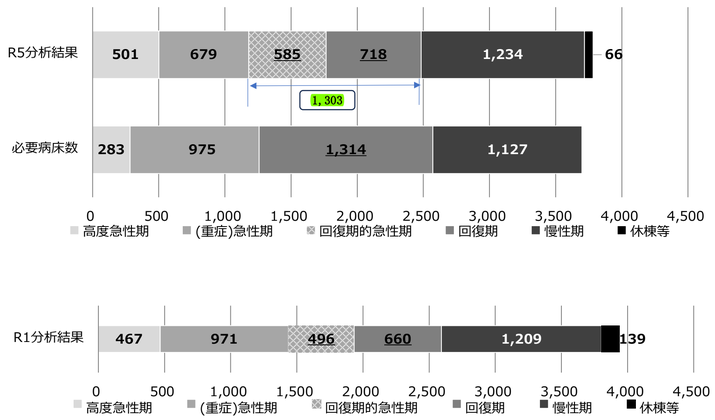

県・医療圏の病床割合

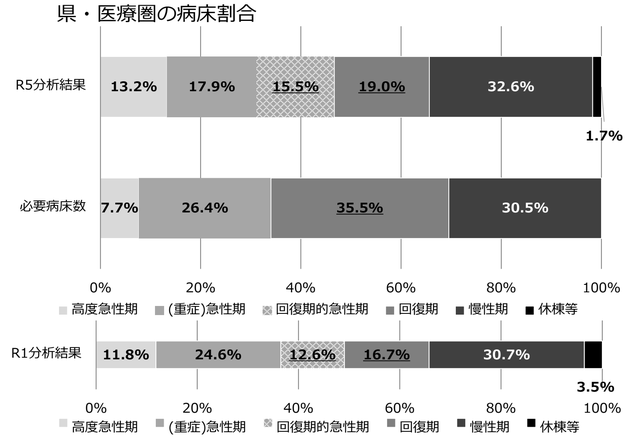

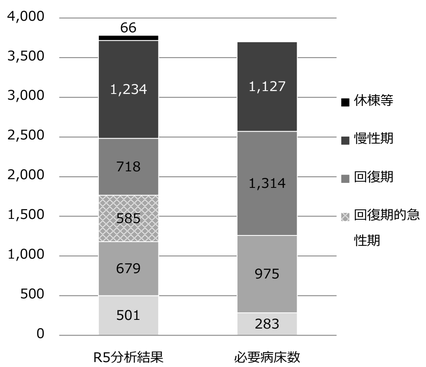

高崎・安中保健医療圏における病床機能の状況

〔2023（令和5）年7月1日時点の機能として、各医療機関が自主的に選択した機能の状況〕

医療機関名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中（再開予定）	休棟中（廃止予定）	休棟中又は最大使用病床数が0の病棟がある場合の理由等
独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター	479	479	0	0	0	0	0	
医療法人社団日高会日高病院	287	4	232	51	0	0	0	
榛名荘病院	199	0	80	59	60	0	0	
第一病院	193	0	99	47	47	0	0	
高瀬記念病院	170	0	45	0	90	35	0	医師看護職員不足により休棟しているため（急性期35床）。
医療法人真木会真木病院	150	0	71	51	0	28	0	看護職員不足により休棟しているため（急性期28床）。
希望館病院	130	0	0	51	79	0	0	
黒沢病院	130	12	118	0	0	0	0	
二之沢病院	120	0	0	0	120	0	0	
高崎中央病院	119	0	60	0	59	0	0	
医療法人山崎会サンピエール病院	105	0	57	0	48	0	0	
医療法人社団日高会日高リハビリテーション病院	104	0	0	104	0	0	0	
医療法人社団醫光会 駒井病院	100	0	0	46	54	0	0	
医療法人ゆかり たかまえ病院	99	0	49	0	50	0	0	
関越中央病院	90	0	55	35	0	0	0	
医療法人中央群馬脳神経外科病院	88	6	46	36	0	0	0	
井上病院	85	0	0	85	0	0	0	
産科婦人科舘出張佐藤病院	84	0	84	0	0	0	0	
綿貫病院	80	0	0	0	80	0	0	
野口病院	50	0	50	0	0	0	0	
医療法人大原会大原病院	45	0	0	0	45	0	0	
医療法人十薬会上大類病院	25	0	25	0	0	0	0	
公立碓氷病院	149	0	50	49	50	0	0	
医療法人済恵会 須藤病院	120	0	48	41	31	0	0	
松井田病院	109	0	0	0	109	0	0	
正田病院	43	0	0	0	43	0	0	
本多病院	20	0	0	0	20	0	0	
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園診療所	13	0	0	0	13	0	0	
医療法人吉井中央診療所	11	0	0	11	0	0	0	
一般財団法人榛名荘榛名荘病院附属高崎診療所はるな脳外科	19	0	19	0	0	0	0	
清水内科	19	0	19	0	0	0	0	
高山眼科緑町医院	9	0	9	0	0	0	0	
みさと診療所	19	0	0	19	0	0	0	
いしもとレディスクリニック	14	0	0	14	0	0	0	
セントラルレディースクリニック	17	0	17	0	0	0	0	
医療法人翠松会 松原医院	15	0	15	0	0	0	0	
真中記念クリニック	0	0	0	0	0	0	0	
医療法人あいおい会 こすもレディースクリニック	1	0	1	0	0	0	0	当直勤務のスタッフの確保、食事配膳業務がでいないため日中のみの利用となり、保険請求が出来ないため、病床稼働を0としている（急性期1床）。
北川眼科クリニック	5	0	5	0	0	0	0	日帰り入院により　使用病床にカウントしないため。
医療法人 小野垣医院	3	0	0	0	0	0	3	医師の確保ができないため。
黒沢病院附属ヘルスパーククリニック	19	0	0	19	0	0	0	
斎川産婦人科医院	10	0	10	0	0	0	0	
小計	3,547	501	1,264	718	998	63	3	
さわらび医療福祉センター	120				120			
群馬整肢療護園	116				116			
合計	3,783	501	1,264	718	1,234	63	3	

※はんな・さわらび療育園及び群馬整肢療護園については、医療型障害児入所施設等の病床数

〔2025年7月1日時点の病床機能に変更予定ありとした医療機関〕

医療機関名	2023年7月1日時点の医療機能	2025年7月1日時点の医療機能	対象病床	変更等の理由等
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園診療所	慢性期	廃止予定	一般病床・13床	病室を寮として使用するため。

高崎・安中保健医療圏における病床機能の状況

〔2025年7月1日時点の病床機能報告に係る集計結果について（予定）〕

医療機関名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	2025年（予定）合計－2023年合計	変更等の理由等
独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター	479	479	0	0	0	0	0	
医療法人社団日高会日高病院	287	4	232	51	0	0	0	
榛名荘病院	199	0	80	59	60	0	0	
第一病院	193	0	99	47	47	0	0	
高瀬記念病院	170	0	80	0	90	0	0	
医療法人真木会真木病院	150	0	99	51	0	0	0	
希望館病院	130	0	0	51	79	0	0	
黒沢病院	130	12	118	0	0	0	0	
二之沢病院	120	0	0	0	120	0	0	
高崎中央病院	119	0	60	0	59	0	0	
医療法人山崎会サンピエール病院	105	0	57	0	48	0	0	
医療法人社団日高会日高リハビリテーション病院	104	0	0	104	0	0	0	
医療法人社団醫光会 駒井病院	100	0	0	46	54	0	0	
医療法人ゆかり たかまえ病院	99	0	49	0	50	0	0	
関越中央病院	90	0	55	35	0	0	0	
医療法人中央群馬脳神経外科病院	88	6	46	36	0	0	0	
井上病院	85	0	0	85	0	0	0	
産科婦人科舘出張佐藤病院	77	0	77	0	0	0	▲ 7	医療需要等を踏まえ減床 ※病床機能分化・連携推進事業活用
綿貫病院	80	0	0	0	80	0	0	
野口病院	50	0	50	0	0	0	0	
医療法人大原会大原病院	45	0	0	0	45	0	0	
医療法人十薬会上大類病院	25	0	25	0	0	0	0	
公立碓氷病院	149	0	50	49	50	0	0	
医療法人済恵会 須藤病院	120	0	48	41	31	0	0	
松井田病院	109	0	0	0	109	0	0	
正田病院	43	0	0	0	43	0	0	
本多病院	20	0	0	0	20	0	0	
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園診療所	0	0	0	0	0	0	▲ 13	（再掲）病室を寮として使用するため。
医療法人吉井中央診療所	11	0	0	11	0	0	0	
一般財団法人榛名荘榛名荘病院附属高崎診療所はるな脳外科	19	0	19	0	0	0	0	
清水内科	19	0	19	0	0	0	0	
高山眼科緑町医院	9	0	9	0	0	0	0	
みさと診療所	19	0	0	19	0	0	0	
いしもとレディスクリニック	14	0	0	14	0	0	0	
セントラルレディースクリニック	17	0	17	0	0	0	0	
医療法人翠松会 松原医院	9	0	9	0	0	0	▲ 6	医療需要等を踏まえ減床 ※病床機能再編支援事業活用
真中記念クリニック	0	0	0	0	0	0	0	
医療法人あいおい会 こすもレディースクリニック	1	0	1	0	0	0	0	
北川眼科クリニック	5	0	5	0	0	0	0	
医療法人 小野垣医院	0	0	0	0	0	0	▲ 3	（再掲）医師の確保ができないため。
黒沢病院附属ヘルスパーククリニック	19	0	0	19	0	0	0	
斎川産婦人科医院	10	0	10	0	0	0	0	
小計	3,518	501	1,314	718	985	0	▲ 29	
さわらび医療福祉センター	120				120		0	
群馬整肢療護園	116				116		0	
合計	3,754	501	1,314	718	1,221	0	▲ 29	

※はんな・さわらび療育園及び群馬整肢療護園については、医療型障害児入所施設等の病床数

令和5年度病床機能報告の結果について（前年度結果との比較）

○病床機能報告制度について

それぞれの地域における病床機能の分化・連携の推進のため、医療機関がその有する病床（一般病床及び療養病床）において担っている医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4区分）の現状と今後の方向性を選択し、病棟単位を基本として報告する制度です。医療機能の報告のほかに、病棟の設備や人員配置等に関する項目、具体的な医療の内容に関する項目などについても報告することとされており、都道府県は報告された事項を公表することとされています。（医療法第30条の13）

○医療機能の区分（概要）

【高度急性期】 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能

【急性期】 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能

【回復期】 急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能。

【慢性期】 長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能

1　県全体

【令和4年度（2022年度）報告】

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
県　全　体	2,092	8,701	3,583	4,600	257	19,233
（構成割合）	10.9%	45.2%	18.6%	23.9%	1.3%	－
うち病院	2,092	8,194	3,444	4,454	182	18,366
（構成割合）	11.4%	44.6%	18.8%	24.3%	1.0%	－
うち診療所	0	507	139	146	75	867
（構成割合）	0.0%	58.5%	16.0%	16.8%	8.7%	－

【令和5年度（2023年度）報告】

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
県　全　体	2,092	8,423	3,589	4,581	310	18,995
（構成割合）	11.0%	44.3%	18.9%	24.1%	1.6%	－
うち病院	2,092	7,943	3,469	4,454	245	18,203
（構成割合）	11.5%	43.6%	19.1%	24.5%	1.3%	－
うち診療所	0	480	120	127	65	792
（構成割合）	0.0%	60.6%	15.2%	16.0%	8.2%	－

【対前年度（2023年－2022年）】　※下段は増減率

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
県　全　体	0	▲ 278	6	▲ 19	53	▲ 238
（構成割合）	0.0%	−3.2%	0.2%	−0.4%	20.6%	−1.2%
うち病院	0	▲ 251	25	0	63	▲ 163
（構成割合）	0.0%	−3.1%	0.7%	0.0%	34.6%	−0.9%
うち診療所	0	▲ 27	▲ 19	▲ 19	▲ 10	▲ 75
（構成割合）		−5.3%	−13.7%	−13.0%	−13.3%	−8.7%

2　構想区域別

【令和4年度（2022年度）報告】

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
県　全　体	2,092	8,701	3,583	4,600	257	19,233
（構成割合）	10.9%	45.2%	18.6%	23.9%	1.3%	－
前橋構想区域	1,248	1,502	572	313	6	3,641
（構成割合）	34.3%	41.3%	15.7%	8.6%	0.2%	－
渋川構想区域	41	687	161	299	0	1,188
（構成割合）	3.5%	57.8%	13.6%	25.2%	0.0%	－
伊勢崎構想区域	165	986	456	415	18	2,040
（構成割合）	8.1%	48.3%	22.4%	20.3%	0.9%	－
高崎・安中構想区域	501	1,384	683	1,234	0	3,802
（構成割合）	13.2%	36.4%	18.0%	32.5%	0.0%	－
藤岡構想区域	0	475	242	140	5	862
（構成割合）	0.0%	55.1%	28.1%	16.2%	0.6%	－
富岡構想区域	32	200	242	123	46	643
（構成割合）	5.0%	31.1%	37.6%	19.1%	7.2%	－
吾妻構想区域	0	191	262	656	57	1,166
（構成割合）	0.0%	16.4%	22.5%	56.3%	4.9%	－
沼田構想区域	38	506	256	182	25	1,007
（構成割合）	3.8%	50.2%	25.4%	18.1%	2.5%	－
桐生構想区域	33	766	358	645	66	1,868
（構成割合）	1.8%	41.0%	19.2%	34.5%	3.5%	－
太田・館林構想区域	34	2,004	351	593	34	3,016
（構成割合）	1.1%	66.4%	11.6%	19.7%	1.1%	－

【令和5年度（2023年度）報告】

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
県　全　体	2,092	8,423	3,589	4,581	310	18,995
（構成割合）	11.0%	44.3%	18.9%	24.1%	1.6%	－
前橋構想区域	1,248	1,502	572	313	6	3,641
（構成割合）	34.3%	41.3%	15.7%	8.6%	0.2%	－
渋川構想区域	41	682	161	299	5	1,188
（構成割合）	3.5%	57.4%	13.6%	25.2%	0.4%	－
伊勢崎構想区域	165	986	456	415	0	2,022
（構成割合）	8.2%	48.8%	22.6%	20.5%	0.0%	－
高崎・安中構想区域	501	1,264	718	1,234	66	3,783
（構成割合）	13.2%	33.4%	19.0%	32.6%	1.7%	－
藤岡構想区域	0	475	242	140	5	862
（構成割合）	0.0%	55.1%	28.1%	16.2%	0.6%	－
富岡構想区域	32	200	238	123	0	593
（構成割合）	5.4%	33.7%	40.1%	20.7%	0.0%	－
吾妻構想区域	0	191	262	656	57	1,166
（構成割合）	0.0%	16.4%	22.5%	56.3%	4.9%	－
沼田構想区域	38	506	256	182	25	1,007
（構成割合）	3.8%	50.2%	25.4%	18.1%	2.5%	－
桐生構想区域	33	720	339	626	112	1,830
（構成割合）	1.8%	39.3%	18.5%	34.2%	6.1%	－
太田・館林構想区域	34	1,897	345	593	34	2,903
（構成割合）	1.2%	65.3%	11.9%	20.4%	1.2%	－

【対前年度（2023年－2022年）】　※下段は増減率

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
県　全　体	0	▲ 278	6	▲ 19	53	▲ 238
（構成割合）	0.0%	−3.2%	0.2%	−0.4%	20.6%	−1.2%
前橋構想区域	0	0	0	0	0	0
（構成割合）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
渋川構想区域	0	▲ 5	0	0	5	0
（構成割合）	0.0%	−0.7%	0.0%	0.0%		0.0%
伊勢崎構想区域	0	0	0	0	▲ 18	▲ 18
（構成割合）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	−100.0%	−0.9%
高崎・安中構想区域	0	▲ 120	35	0	66	▲ 19
（構成割合）	0.0%	−8.7%	5.1%	0.0%		−0.5%
藤岡構想区域	0	0	0	0	0	0
（構成割合）		0.0%	0.0%	0.0%		0.0%
富岡構想区域	0	0	▲ 4	0	▲ 46	▲ 50
（構成割合）	0.0%	0.0%	−1.7%	0.0%		−7.8%
吾妻構想区域	0	0	0	0	0	0
（構成割合）		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
沼田構想区域	0	0	0	0	0	0
（構成割合）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
桐生構想区域	0	▲ 46	▲ 19	▲ 19	46	▲ 38
（構成割合）	0.0%	−6.0%	−5.3%	−2.9%	69.7%	−2.0%
太田・館林構想区域	0	▲ 107	▲ 6	0	0	▲ 113
（構成割合）	0.0%	−5.3%	−1.7%	0.0%	0.0%	−3.7%

３ 医療機関別

			【令和4年度（2022年度）報告】						【令和5年度（2023年度）報告】						【対前年度（2023年－2022年）】						
医療圏	種別	医療機関名	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	変更等の理由等
前橋	病院	群馬大学医学部附属病院	680	0	0	0	0	680	680	0	0	0	0	680	0	0	0	0	0	0	
前橋	病院	前橋赤十字病院	487	0	40	0	0	527	487	0	40	0	0	527	0	0	0	0	0	0	
前橋	病院	独立行政法人地域医療機能推進機構 群馬中央病院	5	328	0	0	0	333	5	328	0	0	0	333	0	0	0	0	0	0	
前橋	病院	群馬県済生会前橋病院	61	240	22	0	0	323	61	240	22	0	0	323	0	0	0	0	0	0	
前橋	病院	公益財団法人老年病研究所附属病院	0	139	114	0	0	253	0	139	114	0	0	253	0	0	0	0	0	0	
前橋	病院	善衆会病院	0	156	42	0	0	198	0	156	42	0	0	198	0	0	0	0	0	0	
前橋	病院	群馬県立心臓血管センター	15	175	5	0	0	195	15	175	5	0	0	195	0	0	0	0	0	0	
前橋	病院	前橋協立病院	0	105	51	33	0	189	0	105	51	33	0	189	0	0	0	0	0	0	
前橋	病院	医療法人社団敬寿会前橋城南病院	0	60	0	101	0	161	0	60	0	101	0	161	0	0	0	0	0	0	
前橋	病院	上武呼吸器科内科病院	0	60	0	60	0	120	0	60	0	60	0	120	0	0	0	0	0	0	
前橋	病院	医療法人相生会わかば病院	0	0	60	42	0	102	0	0	60	42	0	102	0	0	0	0	0	0	
前橋	病院	医療法人積心会 富沢病院	0	48	32	0	0	80	0	48	32	0	0	80	0	0	0	0	0	0	
前橋	病院	東前橋整形外科病院	0	40	20	0	0	60	0	40	20	0	0	60	0	0	0	0	0	0	
前橋	病院	山王リハビリテーション病院	0	0	50	0	0	50	0	0	50	0	0	50	0	0	0	0	0	0	
前橋	病院	群馬ペインクリニック病院	0	0	50	0	0	50	0	0	50	0	0	50	0	0	0	0	0	0	
前橋	病院	医療法人前橋北病院	0	0	40	0	0	40	0	0	40	0	0	40	0	0	0	0	0	0	
前橋	病院	横田マタニティーホスピタル	0	35	0	0	0	35	0	35	0	0	0	35	0	0	0	0	0	0	
前橋	病院	医療法人中沢会 上毛病院	0	0	0	20	0	20	0	0	0	20	0	20	0	0	0	0	0	0	
前橋	診療所	宮久保眼科	0	6	0	0	0	6	0	6	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	
前橋	診療所	医療法人社団三矢会 上毛大橋クリニック	0	0	0	19	0	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	0	0	0	
前橋	診療所	前橋温泉クリニック	0	0	8	0	0	8	0	0	8	0	0	8	0	0	0	0	0	0	
前橋	診療所	西片貝クリニック	0	0	0	19	0	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	0	0	0	
前橋	診療所	あさくらスポーツリハビリテーションクリニック	0	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	
前橋	診療所	山本整形外科医院	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0	
前橋	診療所	星医院	0	0	19	0	0	19	0	0	19	0	0	19	0	0	0	0	0	0	
前橋	診療所	ヒルズレディースクリニック	0	18	0	0	0	18	0	18	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	

			【令和4年度（2022年度）報告】						【令和5年度（2023年度）報告】						【対前年度（2023年－2022年）】						
医療圏	種別	医療機関名	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	変更等の理由等
前橋	診療所	医療法人社団豊医会 小沢医院	0	14	0	0	0	14	0	14	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	
前橋	診療所	医療法人康倭会しらかわ診療所	0	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	
前橋	診療所	中嶋医院	0	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	
前橋	診療所	マザーズクリニックTAMURA	0	15	0	0	0	15	0	15	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	
前橋	診療所	医療法人 さるきクリニック	0	6	0	0	0	6	0	6	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	
前橋	診療所	前橋広瀬川クリニック	0	0	0	19	0	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	0	0	0	
前橋	診療所	うしいけ内科クリニック	0	0	19	0	0	19	0	0	19	0	0	19	0	0	0	0	0	0	
渋川	病院	独立行政法人国立病院機構渋川医療センター	0	275	25	100	0	400	0	275	25	100	0	400	0	0	0	0	0	0	
渋川	病院	渋川中央病院	0	60	43	50	0	153	0	60	43	50	0	153	0	0	0	0	0	0	
渋川	病院	群馬県立小児医療センター	41	109	0	0	0	150	41	109	0	0	0	150	0	0	0	0	0	0	
渋川	病院	北毛保健生活協同組合北毛病院	0	100	0	50	0	150	0	100	0	50	0	150	0	0	0	0	0	0	
渋川	病院	北関東循環器病院	0	76	0	44	0	120	0	76	0	44	0	120	0	0	0	0	0	0	
渋川	病院	群栄会田中病院	0	0	43	55	0	98	0	0	43	55	0	98	0	0	0	0	0	0	
渋川	病院	医療法人恒和会 関口病院	0	35	50	0	0	85	0	35	50	0	0	85	0	0	0	0	0	0	
渋川	診療所	まつい女性クリニック	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
渋川	診療所	母心堂平形眼科	0	5	0	0	0	5	0	0	0	0	5	5	0	▲ 5	0	0	5	0	
渋川	診療所	有馬クリニック	0	8	0	0	0	8	0	8	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	
渋川	診療所	医療法人社団悠育会 クリニックオガワ	0	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	
伊勢崎	病院	伊勢崎市民病院	156	317	17	0	0	490	156	317	17	0	0	490	0	0	0	0	0	0	
伊勢崎	病院	鶴谷病院	0	90	92	138	0	320	0	90	92	138	0	320	0	0	0	0	0	0	
伊勢崎	病院	一般社団法人伊勢崎佐波医師会病院	0	153	52	50	0	255	0	153	52	50	0	255	0	0	0	0	0	0	
伊勢崎	病院	伊勢崎福島病院	0	43	94	95	0	232	0	43	94	95	0	232	0	0	0	0	0	0	
伊勢崎	病院	公益財団法人脳血管研究所附属美原記念病院	9	36	99	45	0	189	9	36	99	45	0	189	0	0	0	0	0	0	
伊勢崎	病院	医療法人石井会石井病院	0	145	43	0	0	188	0	145	43	0	0	188	0	0	0	0	0	0	
伊勢崎	病院	角田病院	0	30	48	47	0	125	0	30	48	47	0	125	0	0	0	0	0	0	
伊勢崎	病院	せせらぎ病院	0	49	0	0	0	49	0	49	0	0	0	49	0	0	0	0	0	0	

			【令和4年度（2022年度）報告】						【令和5年度（2023年度）報告】						【対前年度（2023年－2022年）】						
医療圏	種別	医療機関名	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	変更等の理由等
伊勢崎	病院	大島病院	0	0	0	40	0	40	0	0	0	40	0	40	0	0	0	0	0	0	
伊勢崎	診療所	フクイ産婦人科クリニック	0	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	
伊勢崎	診療所	あかつきウィメンズクリニック	0	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	
伊勢崎	診療所	医療法人望真会 古作クリニック	0	13	0	0	0	13	0	13	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	
伊勢崎	診療所	渡辺内科クリニック	0	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	
伊勢崎	診療所	新生産婦人科医院	0	17	0	0	0	17	0	17	0	0	0	17	0	0	0	0	0	0	
伊勢崎	診療所	医療法人社団真正会 南部眼科	0	5	0	0	0	5	0	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	
伊勢崎	診療所	高柳整形外科歯科クリニック	0	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	
伊勢崎	診療所	医療法人笛木会 笛木外科胃腸科	0	0	0	0	18	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 18	▲ 18	無床化
伊勢崎	診療所	セントラルクリニック伊勢崎	0	8	0	0	0	8	0	8	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	
伊勢崎	診療所	アベ眼科医院	0	4	0	0	0	4	0	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	
伊勢崎	診療所	一般社団法人伊勢崎佐波医師会附属成人病検診センター診療所	0	0	11	0	0	11	0	0	11	0	0	11	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター	479	0	0	0	0	479	479	0	0	0	0	479	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	医療法人社団日高会日高病院	4	232	51	0	0	287	4	232	51	0	0	287	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	榛名荘病院	0	80	59	60	0	199	0	80	59	60	0	199	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	第一病院	0	99	47	47	0	193	0	99	47	47	0	193	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	医療法人真木会真木病院	0	99	51	0	0	150	0	71	51	0	28	150	0	▲ 28	0	0	28	0	看護職員不足のため休棟
高崎・安中	病院	高瀬記念病院	0	80	0	90	0	170	0	45	0	90	35	170	0	▲ 35	0	0	35	0	医師看護師不足のため休棟
高崎・安中	病院	希望館病院	0	0	51	79	0	130	0	0	51	79	0	130	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	黒沢病院	12	118	0	0	0	130	12	118	0	0	0	130	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	二之沢病院	0	0	0	120	0	120	0	0	0	120	0	120	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	高崎中央病院	0	60	0	59	0	119	0	60	0	59	0	119	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	医療法人山崎会サンピエール病院	0	57	0	48	0	105	0	57	0	48	0	105	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	医療法人社団日高会日高リハビリテーション病院	0	0	104	0	0	104	0	0	104	0	0	104	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	医療法人社団醫光会 駒井病院	0	0	46	54	0	100	0	0	46	54	0	100	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	医療法人ゆかり たかまえ病院	0	49	0	50	0	99	0	49	0	50	0	99	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	関越中央病院	0	90	0	0	0	90	0	55	35	0	0	90	0	▲ 35	35	0	0	0	2022年10月から地域包括ケア病棟 （急性期→回復期）

			【令和4年度（2022年度）報告】						【令和5年度（2023年度）報告】						【対前年度（2023年－2022年）】						
医療圏	種別	医療機関名	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	変更等の理由等
高崎・安中	病院	医療法人中央群馬脳神経外科病院	6	46	36	0	0	88	6	46	36	0	0	88	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	井上病院	0	0	85	0	0	85	0	0	85	0	0	85	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	産科婦人科舘出張佐藤病院	0	84	0	0	0	84	0	84	0	0	0	84	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	綿貫病院	0	0	0	80	0	80	0	0	0	80	0	80	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	野口病院	0	50	0	0	0	50	0	50	0	0	0	50	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	医療法人大原会大原病院	0	0	0	45	0	45	0	0	0	45	0	45	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	高瀬クリニック	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	医療法人十薬会上大類病院	0	25	0	0	0	25	0	25	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	公立碓氷病院	0	50	49	50	0	149	0	50	49	50	0	149	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	医療法人済恵会 須藤病院	0	48	41	31	0	120	0	48	41	31	0	120	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	松井田病院	0	0	0	109	0	109	0	0	0	109	0	109	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	正田病院	0	0	0	43	0	43	0	0	0	43	0	43	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	本多病院	0	0	0	20	0	20	0	0	0	20	0	20	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	さわらび医療福祉センター	0	0	0	120	0	120	0	0	0	120	0	120	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	病院	群馬整肢療護園	0	0	0	116	0	116	0	0	0	116	0	116	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	診療所	斎川産婦人科医院	0	10	0	0	0	10	0	10	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	診療所	医療法人翠松会 松原医院	0	15	0	0	0	15	0	15	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	診療所	いしもとレディスクリニック	0	0	14	0	0	14	0	0	14	0	0	14	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	診療所	清水内科	0	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	診療所	高山眼科緑町医院	0	9	0	0	0	9	0	9	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	診療所	黒沢病院附属ヘルスパーククリニック	0	0	19	0	0	19	0	0	19	0	0	19	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	診療所	矢崎医院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	診療所	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園診療所	0	0	0	13	0	13	0	0	0	13	0	13	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	診療所	医療法人あいおい会 こすもレディースクリニック	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	診療所	狩野外科医院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	診療所	医療法人 小野垣医院	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	3	3	0	▲ 3	0	0	3	0	院長高齢のため。
高崎・安中	診療所	みさと診療所	0	0	19	0	0	19	0	0	19	0	0	19	0	0	0	0	0	0	

			【令和4年度（2022年度）報告】						【令和5年度（2023年度）報告】						【対前年度（2023年－2022年）】						
医療圏	種別	医療機関名	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	変更等の理由等
高崎・安中	診療所	セントラルレディースクリニック	0	17	0	0	0	17	0	17	0	0	0	17	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	診療所	北川眼科クリニック	0	5	0	0	0	5	0	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	診療所	医療法人佐々木医院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	診療所	一般財団法人榛名荘榛名荘病院附属高崎診療所はるな脳外科	0	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	診療所	医療法人吉井中央診療所	0	0	11	0	0	11	0	0	11	0	0	11	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	診療所	田村産婦人科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高崎・安中	診療所	真中記念クリニック	0	19	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	▲ 19	0	0	0	▲ 19	無床化
藤岡	病院	公立藤岡総合病院	0	295	95	0	5	395	0	295	95	0	5	395	0	0	0	0	0	0	
藤岡	病院	医療法人社団三思会 くすの木病院	0	80	80	54	0	214	0	80	80	54	0	214	0	0	0	0	0	0	
藤岡	病院	医療法人 育生会 篠塚病院	0	20	15	39	0	74	0	20	15	39	0	74	0	0	0	0	0	0	
藤岡	病院	藤岡市国民健康保険鬼石病院	0	0	52	47	0	99	0	0	52	47	0	99	0	0	0	0	0	0	
藤岡	病院	光病院	0	80	0	0	0	80	0	80	0	0	0	80	0	0	0	0	0	0	
富岡	病院	公立富岡総合病院	32	191	87	18	0	328	32	191	83	18	0	324	0	0	▲ 4	0	0	▲ 4	人間ドック病床廃止
富岡	病院	公立七日市病院	0	0	107	55	0	162	0	0	107	55	0	162	0	0	0	0	0	0	
富岡	病院	西毛病院	0	0	0	50	0	50	0	0	0	50	0	50	0	0	0	0	0	0	
富岡	病院	下仁田厚生病院	0	0	48	0	46	94	0	0	48	0	0	48	0	0	0	0	▲ 46	▲ 46	医療需要等を踏まえ減床 ※病床機能再編支援事業活用（協議済み）
富岡	診療所	医療法人小泉 小泉医院	0	9	0	0	0	9	0	9	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	
吾妻	病院	原町赤十字病院	0	131	45	19	0	195	0	131	45	19	0	195	0	0	0	0	0	0	
吾妻	病院	（公社）群馬県医師会群馬リハビリテーション病院	0	0	156	33	0	189	0	0	156	33	0	189	0	0	0	0	0	0	
吾妻	病院	吾妻さくら病院	0	0	0	60	7	67	0	0	0	60	7	67	0	0	0	0	0	0	
吾妻	病院	草津こまくさ病院	0	0	0	114	0	114	0	0	0	114	0	114	0	0	0	0	0	0	
吾妻	病院	西吾妻福祉病院	0	37	37	0	0	74	0	37	37	0	0	74	0	0	0	0	0	0	
吾妻	病院	長生病院	0	0	0	39	0	39	0	0	0	39	0	39	0	0	0	0	0	0	
吾妻	病院	医療法人社団 寿山会田島病院	0	0	24	46	0	70	0	0	24	46	0	70	0	0	0	0	0	0	
吾妻	病院	国立療養所栗生楽泉園	0	0	0	345	50	395	0	0	0	345	50	395	0	0	0	0	0	0	
吾妻	診療所	医療法人東瞭会櫻井医院	0	4	0	0	0	4	0	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	
吾妻	診療所	医療法人 けんもち医院	0	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	

			【令和4年度（2022年度）報告】						【令和5年度（2023年度）報告】						【対前年度（2023年－2022年）】						
医療圏	種別	医療機関名	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	変更等の理由等
沼田	病院	利根中央病院	38	140	75	0	0	253	38	140	75	0	0	253	0	0	0	0	0	0	
沼田	病院	医療法人社団ほたか会群馬パース病院	0	55	0	144	0	199	0	55	0	144	0	199	0	0	0	0	0	0	
沼田	病院	独立行政法人国立病院機構沼田病院	0	106	55	0	14	175	0	106	55	0	14	175	0	0	0	0	0	0	
沼田	病院	内田病院	0	49	50	0	0	99	0	49	50	0	0	99	0	0	0	0	0	0	
沼田	病院	沼田脳神経外科循環器科病院	0	84	0	0	0	84	0	84	0	0	0	84	0	0	0	0	0	0	
沼田	病院	上牧温泉病院	0	40	36	0	0	76	0	40	36	0	0	76	0	0	0	0	0	0	
沼田	病院	医療法人パテラ会月夜野病院	0	32	40	0	0	72	0	32	40	0	0	72	0	0	0	0	0	0	
沼田	診療所	白根クリニック	0	0	0	19	0	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	0	0	0	
沼田	診療所	角田外科医院	0	0	0	19	0	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	0	0	0	
沼田	診療所	医療法人 久保産婦人科医院	0	0	0	0	11	11	0	0	0	0	11	11	0	0	0	0	0	0	
桐生	病院	桐生厚生総合病院	33	365	31	0	0	429	33	319	31	0	46	429	0	▲ 46	0	0	46	0	新興感染症に対応するための病棟として考えている。
桐生	病院	医療法人社団三思会東邦病院	0	221	58	164	0	443	0	221	58	164	0	443	0	0	0	0	0	0	
桐生	病院	医療法人社団東郷会恵愛堂病院	0	112	104	54	0	270	0	112	104	54	0	270	0	0	0	0	0	0	
桐生	病院	医療法人社団全仁会 高木病院	0	0	59	48	60	167	0	0	59	48	60	167	0	0	0	0	0	0	
桐生	病院	日新病院	0	0	39	51	0	90	0	0	39	51	0	90	0	0	0	0	0	0	
桐生	病院	みどり病院	0	0	0	50	0	50	0	0	0	50	0	50	0	0	0	0	0	0	
桐生	病院	岩下病院	0	0	48	0	0	48	0	0	48	0	0	48	0	0	0	0	0	0	
桐生	病院	大和病院	0	0	0	40	0	40	0	0	0	40	0	40	0	0	0	0	0	0	
桐生	病院	桐生整形外科病院	0	38	0	0	0	38	0	38	0	0	0	38	0	0	0	0	0	0	
桐生	病院	両毛整肢療護園	0	0	0	60	0	60	0	0	0	60	0	60	0	0	0	0	0	0	
桐生	病院	療育センターきぼう	0	0	0	140	0	140	0	0	0	140	0	140	0	0	0	0	0	0	
桐生	診療所	医療法人宏愛会篠原クリニック	0	0	0	19	0	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0	0	0	0	
桐生	診療所	医療法人山口会山口クリニック	0	0	19	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 19	0	0	▲ 19	無床化
桐生	診療所	たかのす診療所	0	15	0	0	0	15	0	15	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	
桐生	診療所	下山内科医院	0	0	0	19	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 19	0	▲ 19	無床化
桐生	診療所	青木眼科	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0	
桐生	診療所	岩宿クリニック	0	15	0	0	0	15	0	15	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	
太田・館林	病院	SUBARU健康保険組合太田記念病院	28	354	18	0	0	400	28	354	18	0	0	400	0	0	0	0	0	0	

			【令和4年度（2022年度）報告】						【令和5年度（2023年度）報告】						【対前年度（2023年－2022年）】						
医療圏	種別	医療機関名	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	変更等の理由等
太田・館林	病院	医療法人財団明理会イムス太田中央総合病院	0	164	55	131	0	350	0	164	55	131	0	350	0	0	0	0	0	0	
太田・館林	病院	本島総合病院	0	283	6	60	0	349	0	176	0	60	0	236	0	▲ 107	▲ 6	0	0	▲ 113	患者数減少により廃止
太田・館林	病院	群馬県立がんセンター	0	314	0	0	0	314	0	314	0	0	0	314	0	0	0	0	0	0	
太田・館林	病院	医療法人慶仁会城山病院	0	86	0	96	0	182	0	86	0	96	0	182	0	0	0	0	0	0	
太田・館林	病院	冨士ヶ丘病院	0	51	0	39	0	90	0	51	0	39	0	90	0	0	0	0	0	0	
太田・館林	病院	宏愛会第一病院	0	43	80	0	0	123	0	43	80	0	0	123	0	0	0	0	0	0	
太田・館林	病院	堀江病院	0	133	45	0	0	178	0	133	45	0	0	178	0	0	0	0	0	0	
太田・館林	病院	東毛敬愛病院	0	4	0	44	0	48	0	4	0	44	0	48	0	0	0	0	0	0	
太田・館林	病院	公立館林厚生病院	6	233	84	0	0	323	6	233	84	0	0	323	0	0	0	0	0	0	
太田・館林	病院	医療法人田口会新橋病院	0	46	0	88	0	134	0	46	0	88	0	134	0	0	0	0	0	0	
太田・館林	病院	慶友整形外科病院	0	137	0	0	0	137	0	137	0	0	0	137	0	0	0	0	0	0	
太田・館林	病院	医療法人六花会 館林記念病院	0	34	24	46	0	104	0	34	24	46	0	104	0	0	0	0	0	0	
太田・館林	病院	医療法人社団醫光会おうら病院	0	39	0	41	0	80	0	39	0	41	0	80	0	0	0	0	0	0	
太田・館林	病院	蜂谷病院	0	26	0	48	0	74	0	26	0	48	0	74	0	0	0	0	0	0	
太田・館林	病院	海宝会明和セントラル病院	0	0	39	0	0	39	0	0	39	0	0	39	0	0	0	0	0	0	
太田・館林	診療所	伊藤産婦人科	0	13	0	0	0	13	0	13	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	
太田・館林	診療所	太田協立診療所	0	0	0	0	19	19	0	0	0	0	19	19	0	0	0	0	0	0	
太田・館林	診療所	土井レディスクリニック	0	0	0	0	13	13	0	0	0	0	13	13	0	0	0	0	0	0	
太田・館林	診療所	医療法人社団岩崎会 岩崎医院	0	13	0	0	0	13	0	13	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	
太田・館林	診療所	医療法人社団真中医院	0	13	0	0	0	13	0	13	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	
太田・館林	診療所	岡田整形外科クリニック	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	
太田・館林	診療所	藤井レディースクリニック	0	18	0	0	0	18	0	18	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	

各病院の状況整理【高崎・安中保健医療圏】

※ この表における病床機能報告の病床数の集計にはさわらび医療福祉センター及び群馬整肢療護園の病床数は含まれていません。

1．医療機能別の病床の状況

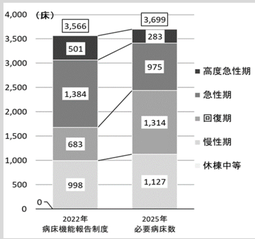

区分	R7 必要病床数	R5 病床機能報告	診療所計	病院計	高崎総合医療センター	日高病院	榛名荘病院	第一病院	高瀬記念病院	真木病院	希望館病院	黒沢病院	二之沢病院	高崎中央病院	サンピエール病院	日高リハビリテーション病院	駒井病院	医療法人ゆかり たかまえ病院	関越中央病院	中央群馬脳神経外科病院	井上病院	館出張佐藤病院	綿貫病院	野口病院	大原病院	上大類病院	公立碓氷病院	須藤病院	松井田病院	正田病院	本多病院	群馬整肢療護園	さわらび医療福祉センター
					高崎地域																						安中地域					高崎地域	
高度急性期	283	501	0	501	479	4	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
急性期	975	1,264	95	1,169	0	232	80	99	45	71	0	118	0	60	57	0	0	49	55	46	0	84	0	50	0	25	50	48	0	0	0	0	0
回復期	1,314	718	63	655	0	51	59	47	0	51	51	0	0	0	0	104	46	0	35	36	85	0	0	0	0	0	49	41	0	0	0	0	0
慢性期	1,127	998	13	985	0	0	60	47	90	0	79	0	120	59	48	0	54	50	0	0	0	0	80	0	45	0	50	31	109	43	20	116	120
休棟中等		66	3	63	0	0	0	0	35	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
報告なし		0	0	0																													
計	3,699	3,547	174	3,373	479	287	199	193	170	150	130	130	120	119	105	104	100	99	90	88	85	84	80	50	45	25	149	120	109	43	20	116	120

2．稼働病床の状況

【単位：床・人・日】

	高崎総合医療センター	日高病院	榛名荘病院	第一病院	高瀬記念病院	真木病院	希望館病院	黒沢病院	二之沢病院	高崎中央病院	サンピエール病院	日高リハビリテーション病院	駒井病院	医療法人ゆかり たかまえ病院	関越中央病院	中央群馬脳神経外科病院	井上病院	館出張佐藤病院	綿貫病院	野口病院	大原病院	上大類病院	公立碓氷病院	須藤病院	松井田病院	正田病院	本多病院	群馬整肢療護園	さわらび医療福祉センター
許可病床数（A）	479	287	199	193	170	150	130	130	120	119	105	104	100	99	90	88	85	84	80	50	45	25	149	120	109	43	20	116	120
最大使用病床数（B）	457	242	190	191	111	121	126	130	120	114	99	104	100	83	90	76	85	54	72	50	41	23	110	110	108	43	20	99	118
（A－B）	22	45	9	2	59	29	4	0	0	5	6	0	0	16	0	12	0	30	8	0	4	2	39	10	1	0	0	17	2
在棟患者延べ数（年間）（C）	150,525	73,083	53,919	57,246	29,450	31,265	39,877	45,531	40,796	35,912	32,073	30,725	32,707	21,387	25,239	19,632	28,998	20,999	24,654	14,057	13,228	6,840	29,915	33,001	36,144	9,276	6,212	34,922	30,893
平均在院日数（C/（新規入棟患者数+退棟患者数）/2））	9.3	10.8	44.6	49.9	16.0	17.5	61.3	9.6	237.2	36.4	57.9	52.7	88.4	24.8	15.9	27.2	23.9	1.8	－	24.4	318.7	34.6	22.3	22.5	63.7	44.7	41.6	－	60.8
病床稼働率（（C／A）÷365日）	86.1%	69.8%	74.2%	81.3%	47.5%	57.1%	84.0%	96.0%	93.1%	82.7%	83.7%	80.9%	89.6%	59.2%	76.8%	61.1%	93.5%	68.5%	84.4%	77.0%	80.5%	75.0%	55.0%	75.3%	90.8%	59.1%	85.1%	82.5%	70.5%
救急車の受入件数（R4.4.1～R5.3.31）	6,267	2,664	88	351	435	435	148	4,096	0	817	105	16	31	273	456	197	491	63	0	279	0	12	361	589	215	41	14	0	0
分娩件数（R4.4.1～R5.3.31）	241	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,508	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3．算定する入院基本料・特定入院料及び届出病床数

	高崎総合医療センター	日高病院	榛名荘病院	第一病院	高瀬記念病院	真木病院	希望館病院	黒沢病院	二之沢病院	高崎中央病院	サンピエール病院	日高リハビリテーション病院	駒井病院	医療法人ゆかり たかまえ病院	関越中央病院	中央群馬脳神経外科病院	井上病院	館出張佐藤病院	綿貫病院	野口病院	大原病院	上大類病院	公立碓氷病院	須藤病院	松井田病院	正田病院	本多病院	群馬整肢療護園	さわらび医療福祉センター
急性期一般入院料1	393床	232床			45床			118床						49床										48床					
急性期一般入院料2										60床					55床														
急性期一般入院料4			80床	99床		122床											43床	84床											
急性期一般入院料5																							50床						
急性期一般入院料6																46床				50床									
地域一般入院料1							93床															25床							
地域一般入院料3											57床	44床														43床			
療養病棟入院料1					46床		37床		120床	59床			100床	50床					80床		45床			31床	55床				
療養病棟入院料2			60床																				50床				20床		
障害者施設等10対1入院基本料																									54床			116床	105床
救命救急入院料1	29床																												
特定集中治療室管理料1	8床																												
ハイケアユニット入院医療管理料1		4床																											
脳卒中ケアユニット入院医療管理料								12床								6床													
新生児特定集中治療室管理料2	6床																												
新生児治療回復室入院医療管理料	6床																												
小児入院医療管理料2	37床																												
回復期リハビリテーション病棟入院料1		51床	59床									60床				36床								41床					
回復期リハビリテーション病棟入院料2				47床																									
地域包括ケア病棟入院料1																	42床						49床						
地域包括ケア病棟入院料2															35床														
地域包括ケア入院医療管理料1			（15床）	（16床）		（32床）	（32床）			（46床）			（29床）	（40床）											（9床）				
地域包括ケア入院医療管理料2								（18床）												（35床）		（16床）							
特殊疾患病棟入院料1				47床	44床																								
特殊疾患病棟入院料2											48床																		
診療報酬上及び介護報酬上の入院料の届出なし					35床	28床	42床																						15床
合　計	479床	287床	199床	193床	170床	150床	172床	130床	120床	119床	105床	104床	100床	99床	90床	88床	85床	84床	80床	50床	45床	25床	149床	120床	109床	43床	20床	116床	120床

※許可病床数、算定する入院基本料・特定入院料等については令和5年7月1日時点

※()書きの病床数は、報告病棟において病室単位で届出を行っている場合に当該病床数を再掲で記載したもの

資料6

報　告（4）

第8次群馬県保健医療計画の進捗状況について

令和６年度 第１回 高崎・安中地域保健医療対策協議会

第８次群馬県保健医療計画の進捗状況

目　次

第８次群馬県保健医療計画の進捗状況（令和５年度分）　1

数値目標の状況（別表１）　3

５疾病・５事業及び在宅医療等の取組状況（別表２）　8

- がん　9
- 脳卒中　11
- 心筋梗塞等の心血管疾患　13
- 糖尿病　15
- 精神疾患　17
- 救急医療　19
- 災害医療　21
- へき地医療　23
- 周産期医療　25
- 小児医療　27
- 在宅医療　29
- その他（医師確保）　31

関連指標一覧（別表３）　32

- がん　33
- 脳卒中　43
- 心筋梗塞等の心血管疾患　46
- 糖尿病　50
- 精神疾患　54
- 救急医療　63
- 災害医療　68
- へき地医療　73
- 周産期医療　77
- 小児医療　82
- 在宅医療　88

第８次群馬県保健医療計画の進捗状況（令和５年度分）

１　趣旨等

（１）趣　旨

・第８次群馬県保健医療計画（平成３０～令和５年度）では、計画の着実な推進のため、いわゆるＰＤＣＡサイクル（計画（Ｐｌａｎ）－実行（Ｄｏ）－評価（Ｃｈｅｃｋ）－改善（Ａｃｔ））の実施を通じて、計画の進行管理を行うこととしています。

・具体的には、数値目標の年次推移や施策の取組状況を確認し、県保健医療計画会議や疾病・事業ごとの専門部会等に報告するなど、毎年度、評価・検証を行います。

・評価・検証の結果を踏まえ、課題を把握して次の取組につなげるほか、施策全般の見直しの必要があると認められるときは、計画の見直しを行います。

【参考】第８次群馬県保健医療計画におけるＰＤＣＡサイクル

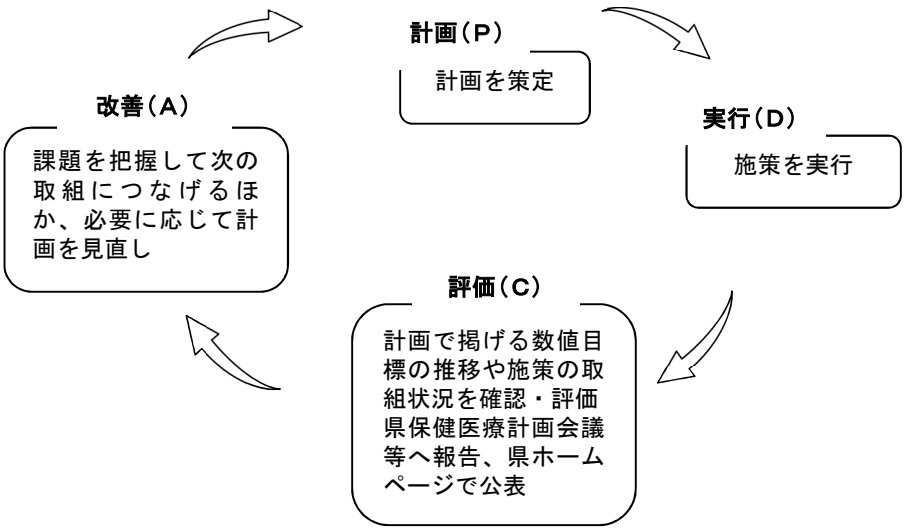

（２）実施対象

・第８次群馬県保健医療計画に掲載された５疾病・５事業及び在宅医療等にかかる数値目標（９６項目）及び各施策の取組状況

５疾病・５事業及び在宅医療とは

国が定める医療計画作成指針では、県民の健康保持や安心して医療を受けられる環境整備、地域医療の確保などの観点から、がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患の５疾病と、救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療の５事業並びに居宅等における医療（在宅医療）について、地域ごとに医療連携体制を構築し、整備充実に努めることとされています。

群馬県保健医療計画では、第４章において、これら５疾病・５事業及び在宅医療の医療連携体制について記載しています。

2　進捗状況

○数値目標の状況

・９６項目の数値目標のうち、統計指標などから進捗状況が把握できたのは９１項目。
・取組の結果、すでに目標を達成したものは３４項目。
・目標達成に向けて順調に推移しているものは０項目、目標達成に向けて前進しているが更なる取組が必要なものは２８項目で、合計で２８項目が前進している状況にある。
・計画策定時と比べて横ばいが５項目、策定時より後退したものは２４項目。

進捗状況が把握できた９１項目のうち「達成」と「前進」は６２項目（６８％）となり、全体としてはおおむね前進しているものの、一部の項目において、一層の取組が必要な状況

※各項目の進捗状況は別記（総括表）及び別表１のとおり

【別記】５疾病・５事業及び在宅医療等の数値目標の総括表（詳細は別表１のとおり）

		達成	前進		横ばい	後退	比較結果なし	合計
			前進(i)	前進(ii)				
５疾病	がん	2	0	5	2	1	0	10
	脳卒中	4	0	3	1	2	1	11
	心筋梗塞等の心血管疾患	0	0	3	0	5	0	8
	糖尿病	1	0	4	0	1	0	6
	精神疾患	5	0	5	0	5	3	18
５事業	救急医療	2	0	0	0	4	0	6
	災害医療	6	0	4	0	0	0	10
	へき地医療	4	0	0	0	0	0	4
	周産期医療	3	0	1	2	1	0	7
	小児医療	3	0	1	0	3	1	8
在宅医療		6	0	4	0	2	0	12
その他（医師確保）		0	0	2	0	0	0	2
全体		36	0	32	5	24	5	102
全体（重複削除）		*34*	*0*	*28*	*5*	*24*	*5*	*96*

※重複している数値目標があるため、合計が項目数（９６）と一致しない。
※前進(i)･･･目標達成に向けて順調に推移　　※前進(ii)･･･目標達成に向けて前進しているが更なる取組が必要

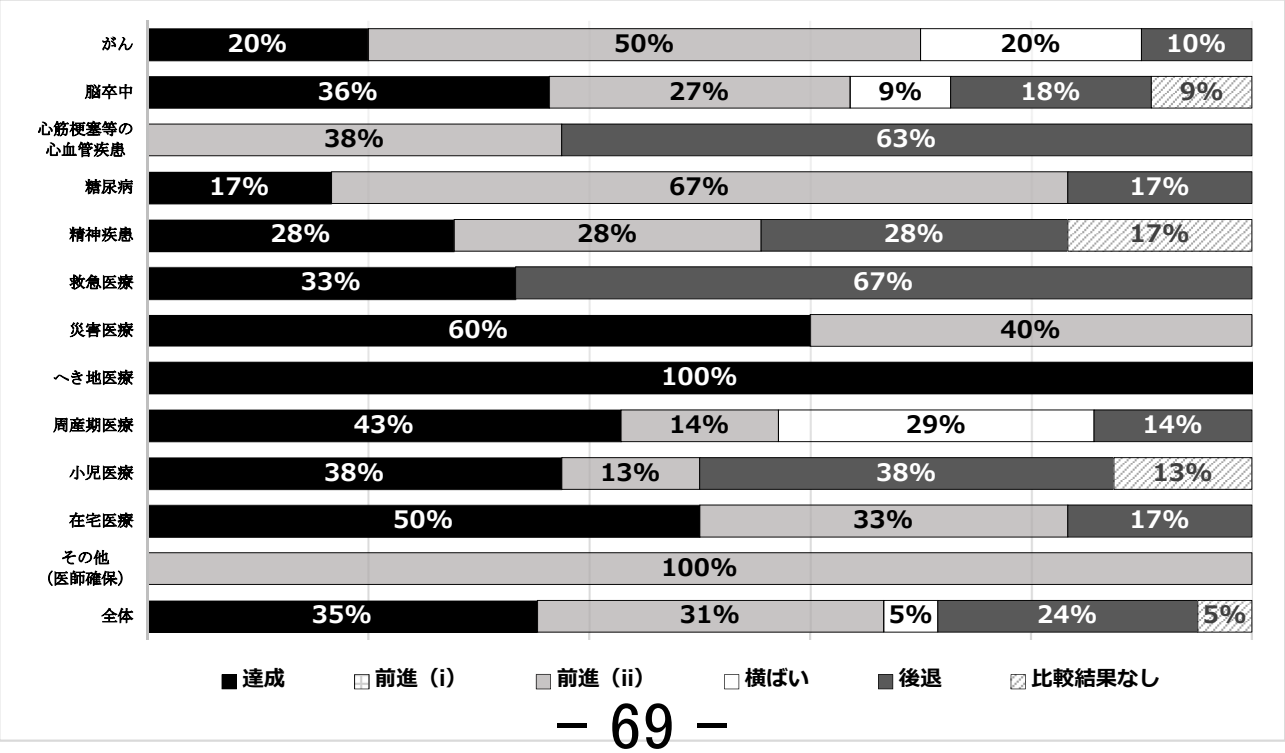

数値目標の状況（別表１）

別表１

第８次群馬県保健医療計画における数値目標の状況
（令和５年度）

＜表の見方＞

○ 各目標項目について、計画策定時の値、目標値、直近値、比較結果を掲載
○ 比較結果の見方
・直近値と策定時の値及び当該年度の達成目安（※）を比較。
・以下の５段階で表示

比較結果欄の表示	内容	意味
達成	達成	目標を達成
↑	前進（i）	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進（ii）	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
ー	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

（※）達成目安…策定時の値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値

○ 計画策定後の数値がないものは、直近値及び比較結果に「ー」と記入

（１）５疾病

疾病		目標項目	計画策定時の値		直近値		目標値		比較結果
			数値	年次	数値	年次	数値	年次	
がん	1	成人の喫煙率（男女計）	26.0%	H28	13.1%	R3	12.0%	R4	↗
	－	がん検診受診率40歳～69歳							
	2	胃がん	41.3%	H28	42.6%	R4	50%	R4	↗
	3	肺がん	53.6%	H28	55.7%	R4	50%	R4	達成
	4	大腸がん	40.3%	H28	46.3%	R4	50%	R4	↗
	5	子宮頸がん（20歳～69歳）（過去２年間）	43.1%	H28	42.5%	R4	50%	R4	↘
	6	乳がん（過去２年間）	43.3%	H28	47.9%	R4	50%	R4	↗
	7	がん診療連携拠点病院数	9病院	H28	9病院	R5	10病院	R5	→
	8	がん看護専門看護師を１名以上配置するがん診療連携拠点病院、群馬県がん診療連携推進病院数	9病院	H28	12病院	R5	17病院	R5	↗
	9	ぐんまの安心がんサポートブック	毎年更新	H28	更新	R5	維持	R5	達成
	10	二次保健医療圏の在宅がん医療総合診療料届出医療機関数（人口10万人当たり）	10.3（県）以上の圏域は4か所	H27	10.3以上の圏域は5か所	R4	全圏域が10.3以上	R5	→
脳卒中	1	特定健康診査の実施率	49.0%	H27	55.9%	R3	70%以上	R5	↗
	－	脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）							
	2	男性	39.5	H27	39.3	R4	43.1	R4	達成
	3	女性	23.5	H27	25.3	R4	27.2	R4	達成
	4	成人の喫煙率（再掲）	26.0%	H28	13.1%	R3	12.0%	R4	↗
	5	脳血管疾患により救急搬送された患者数	6,980件	H28	4,666件	R4	6,980件	R5	達成
	6	救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間（脳疾患傷病者）	38.3分	H28	42.4分	R4	38.3分	R5	↘
	7	ｔ－ＰＡによる血栓溶解療法が実施できる医療機関数	19機関	H28	17機関	R3	23機関	R5	↘
	8	ｔ－ＰＡによる血栓溶解療法の実施件数	312件	H28	330件	R4	375件	R5	↗
	9	脳血管内治療の実施件数	257件	H28	312件	R4	300件	R5	達成
	10	退院患者平均在院日数	75.5日	H26	75.0日	R2	66.2日	R5	→
	11	地域連携クリティカルパス導入医療機関数	115機関	H28	87機関	R4	166機関	R5	ー

心筋梗塞等の心血管疾患	1	特定健康診査の実施率（再掲）	49.0%	H27	55.9%	R3	70%以上	R5	↗
	2	成人の喫煙率（再掲）	26.0%	H28	13.1%	R3	12.0%以下	R4	↗
	3	救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間	36.6分	H28	42.9分	R4	36.6分	R5	↘
	4	心肺機能停止疾病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	56件	H28	39件	R4	96件	R5	↘
	5	急性心筋梗塞等の急性期患者に２４時間対応又はオンコール対応できる医療機関数	20施設	H28	19施設	R4	20施設	R5	↘
	6	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数	23病院 30診療所	H28	19病院 20診療所	R4	28病院 36診療所	R5	↘
	7	地域連携クリティカルパス導入医療機関数	6病院	H28	7病院	R4	14病院	R5	↗
			32診療所	H28	30診療所	R4	74診療所	R5	↘
糖尿病	1	特定健康診査の実施率（再掲）	49.0%	H27	55.9%	R3	70%以上	R5	↗
	2	特定保健指導の実施率	13.6%	H27	19.7%	R3	45%以上	R5	↗
	3	治療継続者の割合の増加	62.4%	H28	70.5%	R4	80.0%	R4	↗
	4	地域連携クリティカルパス導入医療機関数	10病院	H28	13病院	R4	18病院	R5	↗
			90診療所	H28	78診療所	R4	147診療所	R5	↘
	5	合併症（糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数）の減少	325人	H27	293人	R4	300人	R4	達成
精神疾患	1	かかりつけ医うつ病対応力向上研修参加者数	534人	H28	952人	R5	1,024人	R5	↗
	2	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	584人	H28	978人	R5	1,150人	R2	↗
	3	認知症サポート医養成研修修了者数	90人	H28	226人	R5	160人	R2	達成
	4	精神病床における急性期（３ヶ月未満）入院需要（患者数）	747人	H26	777人	R5	749人	R6	↘
	5	精神病床における回復期（３ヶ月以上１年未満）入院需要（患者数）	662人	H26	666人	R5	681人	R6	達成
	6	精神病床における慢性期（１年以上）入院需要（患者数）	3,259人	H26	2,932人	R5	1,859人	R6	↗
	7	精神病床における慢性期入院需要（65歳以上患者数）	1,763人	H26	1,819人	R5	1,119人	R6	↘
	8	精神病床における慢性期入院需要（65歳未満患者数）	1,496人	H26	1,116人	R5	740人	R6	↗
	9	精神病床における入院需要（患者数）	4,668人	H26	4,378人	R5	3,289人	R6	↗
	10	地域移行に伴う基盤整備量（利用者数）	－	－	－	－	1,398人	R6	―
	11	地域移行に伴う基盤整備量（65歳以上利用者数）	－	－	－	－	755人	R6	―
	12	地域移行に伴う基盤整備量（65歳未満利用者数）	－	－	－	－	643人	R6	―
	13	精神病床における入院後３か月時点の退院率	66%	H26	61%	H29	69%	R2	↘
	14	精神病床における入院後６か月時点の退院率	80%	H26	78%	H29	84%	R2	↘
	15	精神病床における入院後１年時点の退院率	88%	H26	85%	H29	90%	R2	↘
	16	身体合併症対応施設（特例病床）	0か所	H28	1か所	R5	1か所	R5	達成
	17	ＤＰＡＴチーム数	0チーム	H28	13チーム	R5	6チーム	R5	達成
	18	災害拠点精神科病院	0か所	H28	1か所	R5	1か所	R5	達成

※精神医療について、目標値の年次が「R2」の目標項目は、計画策定時に令和２年までの目標年次で設定されたもの。

（２）５事業

事業		目標項目	計画策定時の値		直近値		目標値		比較結果
			数値	年次	数値	年次	数値	年次	
救急医療	1	住民の救急蘇生法講習の受講率（人口1万人対）	94人	H28	29.7人	R4	94人	R5	↘
	2	救急要請（覚知）から医療機関への搬送までに要した平均時間	36.6分	H28	42.9分	R4	36.6分	R5	↘
	3	救命救急センターの数	4か所	H29	4か所	R5	4か所	R5	達成
	4	県の救命救急センターの充実度評価Ａの割合	100.0%	H29	100.0%	R5	100.0%	R5	達成
	5	重症以上傷病者の受入れ困難事例の件数（救急車で搬送する病院が決定するまでに、4機関以上に要請を行った件数の全搬送件数に占める割合）	151件 (1.8%)	H27	324件 (3.4%)	R4	150件 (1.8%)	R5	↘
	6	心肺機能停止傷病者の1ヶ月後の予後（生存率）	13.6%	H28	11.2%	R4	13.6%	R5	↘
災害医療	－	災害拠点病院							
	1	（災害拠点病院のうち）業務継続計画を策定している病院の割合	23.5%	H28	100.0%	R1	100%	H30	達成
	2	災害時の医療チーム等の受入を想定し、関係機関・団体等との連携の上、保健所管轄区域や市町村単位等での地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う訓練の実施回数	0回	H28	9回	R5	11回	R5	↗
	3	被災した状況を想定した災害実働訓練を実施した病院の割合	88.2%	H28	100%	R5	100%	R5	達成
	－	災害拠点病院以外の病院							
	4	病院の耐震化率	77.9%	H28	85.9%	R5	90.2%	R5	↗
	5	（災害拠点病院以外の病院のうち）業務継続計画を策定している病院の割合	9.7%	H28	31.8	R5	50%	R5	↗
	6	ＥＭＩＳの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合	45.1%	H28	88.2	R5	100%	R5	↗
	－	県							
	7	ＤＭＡＴチーム数	50チーム	H28	70チーム	R5	64チーム	R5	達成
	8	災害拠点精神科病院の数（再掲）	0病院	H28	1病院	R5	1病院	R5	達成
	9	ＤＰＡＴチーム数（再掲）	0チーム	H28	13チーム	R5	6チーム	R5	達成
	10	広域医療搬送拠点臨時医療施設の数	1か所	H28	2か所	R5	2か所	R5	達成
へき地医療	1	へき地診療所への派遣医師数	6人	H28	6人	R5	6人	R5	達成
	2	へき地診療所における通院から訪問診療への切り替え患者の応需率	100%	R1	100%	R5	100%	R5	達成
	3	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数	155回/年	H28	156回/年	R5	155回/年	R5	達成
	4	代診医派遣要請に対する応需率	100%	H28	100%	R5	100%	R5	達成
周産期医療	1	一般分娩取扱施設数（助産所を含む）	27か所	H29	23か所	R6	23か所以上	R5	達成
	2	周産期母子医療センター等における当直可能な常勤産婦人科医師数（１施設あたり）	4.3人	H27	4.8人	R5	5人以上	R5	↗
	3	周産期母子医療センター等における当直可能な常勤小児科医師数（１施設あたり）	4.2人	H27	6.4人	R5	5人以上	R5	達成
	4	周産期救急搬送症例のうち受入困難事例（搬送先の照会回数が4回以上）の件数	4件	H27	9件	R4	3件以下	R5	↘
	5	周産期死亡率	3.5	H28	3.7	R4	3.5以下	R5	→
	6	ＭＦＩＣＵ病床数（専任の医師を常駐させる等の基準を満たす病床）	0床	H29	0床	R5	6床	R5	→
	7	在宅医療未熟児等一時受入日数（のべ日数）	132日	H28	310日	R5	150日以上	R5	達成

小児医療	1	小児救急電話相談の相談件数（小児人口千対）※R1に「小児救急電話相談」から名称変更	99.4件	H28	117.4	R5	110件以上	R5	達成
	2	小児救急医療支援事業取扱患者数（小児人口千対）	59.7人	H28	51.5人	R5	55人以下	R5	達成
	3	休日・夜間急患センター等の診療に参加した小児科診療を行う医療機関数	206か所	H27	190か所	R2	206か所以上	R5	↘
	4	小児救急搬送症例のうち受入困難事例（搬送先の照会回数が4回以上）の件数	80件	H27	82 件	R3	79件以下	R5	↘
	5	地域小児科センター（小児二次医療）における当直可能な常勤小児科医師数	66人	H28	－	－	67人以上	R5	―
	6	乳児死亡率（出生千対）	1.6	H28	2.2	R3	1.6未満	R5	↘
	7	小児等在宅医療に対応した医療機関数	19か所	H28	23か所	R4	30か所以上	R5	↗
	8	小児等在宅医療に対応した訪問看護事業所数	24か所	H28	32か所	R4	30か所以上	R5	達成

（３）在宅医療

	目標項目		計画策定時の値		直近値		目標値		比較結果
			数値	年次	数値	年次	数値	年次	
	1	退院支援を実施（退院支援加算を算定）している病院・診療所数	50～51か所	H27	66～76か所	R4	62か所以上	R5	達成
	2	退院調整ルールに係る退院調整漏れ率	24.2%	H27	12.3%	R5	10%未満	R5	↗
	3	訪問診療を実施している病院・診療所数	485か所	H27	486～533か所	R4	519か所	R5	↗
	4	訪問診療を実施している病院・診療所１か所当たりの患者数（１か月当たりレセプト数）	17.6人	H27	19.1人	H30	20.4人	R5	↗
	5	訪問歯科診療（居宅又は施設）を実施している診療所数	200か所	H26	242か所	R2	234か所	R5	達成
	6	訪問口腔衛生指導を実施している病院・診療所数	71か所以上	H30	66か所以上	R4	146か所以上	R5	↘
	7	健康サポート薬局数	17か所	H29	48か所	R5	103か所	R5	↗
	8	訪問看護事業所数	177か所	H28	243か所	R5	213か所	R5	達成
	9	往診を実施している病院・診療所数	728か所	H27	610～622か所	R4	829か所	R5	↘
	10	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	114か所	H28	228か所	R4	187か所	R5	達成
	11	在宅看取りを実施（ターミナルケア加算等を算定）している病院・診療数	194か所	H27	237～259か所	R4	240か所	R5	達成
	12	在宅療養支援診療所数	237か所	H28	264か所	R5	250か所	R5	達成

※数値に幅がある場合は、平均値を比較した結果を比較結果欄に記載している。

（４）その他

	目標項目		計画策定時の値		直近値		目標値		比較結果
			数値	年次	数値	年次	数値	年次	
	1	人口10万人当たりの医療施設従事医師数	225.2人	H28	233.4人	R4	241人以上	R5	↗
	2	臨床研修医の採用人数	85人	H29	115人	R5	119人以上	R5	↗

５疾病・５事業及び在宅医療等の取組状況（別表２）

５疾病・５事業及び在宅医療等の取組状況（令和５年度）

疾病・事業名	がん	担当課	健康福祉課、感染症・疾病対策課、健康長寿社会づくり推進課、医務課

計画の記載内容【Ｐ】	現状と課題	具体的施策
	・本県では、年間約１万４千人を超える人が新たにがんにかかっている。 ・危険因子は、喫煙（受動喫煙を含む）、食生活、運動等の生活習慣、ウイルスや細菌の感染など様々。がんの予防には、これら生活習慣の改善やウイルス感染予防が重要。 ・県内のどこに住んでいても、質の高いがん治療を受けられる体制が整備されていることが重要。 ・がん患者の在宅療養を支援するためには、切れ目のない医療・在宅緩和ケアと介護サービスの提供が必要。	**【予防・早期発見（検診）】** ・たばこ対策、生活習慣対策、感染症対策、がん検診の受診率向上対策推進及び精度管理、がん登録データの活用 **【治療】** ・手術療法・放射線療法・薬物療法の更なる充実、チーム医療の推進、相談支援・情報提供 **【在宅療養支援】** ・看取りを含めた在宅医療・在宅緩和ケアの推進

令和５年度の主な取組【Ｄ】

【予防・早期発見（健診）】

《喫煙対策》

○世界禁煙デー・禁煙週間等における広報、普及啓発活動
○受動喫煙防止及び禁煙に関する健康動画の作成・配信
○開催禁煙ポスターコンクール入賞作品を活用した普及啓発を実施
○未成年者や学生に対する喫煙防止講習会の実施
○県民公開講座の実施

《生活習慣対策》

○ぐんま元気（ＧＥＮＫＩ）の５か条の普及啓発
○健康づくり協力店制度の推進
○特定健診・保健指導従事者向け研修の実施

《感染症対策》

○肝炎ウイルス検査の無料実施（R5年度受検者数1,156人：中核市保健所､県による委託医療機関含む）
○ＨＴＬＶ－１に関する普及啓発

《がん検診受診率向上対策推進及び精度管理》

○群馬県がん対策連携企業（R6.3.31時点45企業・団体）
○学生等に対する子宮頸がん啓発講演会の実施（２回）
○各種リーフレットによるがん検診等啓発活動
○がん対策推進動画による普及啓発
○生活習慣病検診等管理指導協議会の開催（5回）（※群馬県がん対策推進協議会の一部再掲）
○がん検診等従事者講習会実施（県医師会、県放射線技師会に委託）
○ショッピングモールを会場としたがん検診の実施及び普及啓発
○がん検診受診率向上キャンペーンの実施

《がん登録の推進》

○がん登録事業の実施、医療従事者向けがん登録研修会の開催（１回）

【治療】

《がん医療提供体制の整備》

○群馬県がん診療連携協議会との連携
○がん診療連携拠点病院・群馬県がん診療連携推進病院運営への財政的支援
○医療従事者向け緩和ケア研修会実施

《重粒子線治療の推進》

○保険適用拡大に向けて、全国粒子線治療促進協議会を通じた国への要望活動の実施。
○重粒子線治療資金の借入に対する利子補給(令和2年度から新規受付を終了)
○一般県民向け重粒子線資料施設見学会を群馬大学と共催で実施。（令和４年１０月２２日）
○重粒子線治療の対象部位の保険適用が拡大

【在宅療養支援】

○在宅療養支援診療所等の設備整備補助（26件）
○医療・介護連携推進事業（退院調整関連事業、在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等事業、在宅医療・介護連携支援パンフレットの配布）の実施
○市町村、地域包括支援センター等に対する支援及び会議の実施
○在宅療養支援診療所・薬局調査
○若年がん患者在宅療養支援事業（9市町、17件）、介護支援専門員向け若年がん患者在宅療養支援事業研修会実施（３回）

【その他】

《がん対策の施策の推進・評価》

○群馬県がん対策推進協議会の開催（16回：部会分科会含む）

《相談支援・情報提供体制の充実》

○がんピアサポーター・フォローアップ研修（１回）
○ぐんまの安心がんサポートブックの作成（1.9万部）、がん対策HPの運営
○妊孕性温存療法助成事業（11件）

数値目標の状況【C】	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果（※）
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
	成人の喫煙率（男女計）	26.0%	H28	13.1%	R3	12.0%	R4	↗
	がん検診受診率　40歳～69歳							
	胃がん	41.3%	H28	42.6%	R4	50%	R4	↗
	肺がん	53.6%	H28	55.7%	R4	50%	R4	達成
	大腸がん	40.3%	H28	46.3%	R4	50%	R4	↗
	子宮頸がん（20歳～69歳）（過去2年間）	43.1%	H28	42.5%	R4	50%	R4	↘
	乳がん（過去2年間）	43.3%	H28	47.9%	R4	50%	R4	↗
	がん診療連携拠点病院数	9病院	H28	9病院	R5	10病院	R5	→
	がん看護専門看護師を１名以上配置するがん診療連携拠点病院、群馬県がん診療連携推進病院数	9病院	H28	12病院	R5	17病院	R5	↗
	ぐんまの安心がんサポートブック	毎年更新	H28	更新	R5	維持	R5	達成
	二次保健医療圏の在宅がん医療総合診療料届出医療機関数（人口10万人当たり）	10.3以上の圏域は4か所	H27	10.3以上の圏域は5か所	R4	全圏域が10.3以上	R5	→

課題と今後の取組【A】	課　題	今後の取組
	・コロナ禍の影響を受け、R4がん検診受診率が、大腸がん以外で前回より低下し、目標値５０％を達成したのは肺がんのみであった。次期計画の目標値を６０％に引き上げたため、受診率向上のため、より一層推進していく必要がある。	・新規受診者や受診の継続性の確保を図り、受診率向上につなげるため、引き続き、市町村や民間企業、関係団体と連携し、市町村がん検診担当者等を対象とした研修会や若年女性を対象とした子宮頸がん講演会等を開催する。また、がん検診受診率向上キャンペーンのほか、がん検診受診率向上に向けた新たな取り組みを検討する。

（※）比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内　容	意　味
達成	達成	目標を達成
↑	前進（i）	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進（ii）	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

別表２

５疾病・５事業及び在宅医療等の取組状況（令和５年度）

<table>
<tr><td colspan="2">疾病・事業名</td><td>脳卒中</td><td>担当課</td><td>医務課、健康福祉課、消防保安課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画の記載内容【Ｐ】</td><td colspan="2">現状と課題</td><td colspan="2">具体的施策</td></tr>
<tr><td colspan="2">・本県の脳卒中（脳血管疾患）の年齢調整死亡率（人口10万対）は、男女ともに全国を上回っている。
・最大の危険因子は高血圧であり、高血圧のコントロールが重要。その他、糖尿病など生活習慣と関連しているため、適切な生活習慣を身につける事も重要。
・救命率の向上のため、発症後、速やかな専門的診療が可能な体制が必要。
・急性期医療機関と回復期リハビリテーションを行う医療機関との連携強化及び在宅医療提供体制の確保を図ることが必要。</td><td colspan="2">【予防】
・適切な生活習慣の普及啓発、たばこ対策、健診等の実施の推進
【救護】
・初期症状出現時の対応に関する情報の普及啓発、搬送時間の短縮、救命率の向上に向けた体制強化、ドクターヘリ等の運用支援
【急性期】
・急性期の医療体制の確保、専門医師の確保
【回復期】
・リハビリテーション支援体制の構築、地域連携クリティカルパスの普及
【維持期】
・在宅医療の提供体制の充実</td></tr>
<tr><td>令和５年度の主な取組【Ｄ】</td><td colspan="4">【予防】
○ラジオ等による広報活動、元気に“動こう・歩こう”プロジェクトの展開
○ぐんま健康ポイント制度群馬県公式アプリ「Ｇ－ＷＡＬＫ＋」の運用
○特定健診・保健指導従事者向け研修の実施
○世界禁煙デー・禁煙週間等における広報、普及啓発活動
○受動喫煙防止及び禁煙に関する健康動画の作成・配信
○禁煙ポスターコンクール入賞作品を活用した普及啓発を実施
○未成年者や学生に対する喫煙防止講習会の実施
○県民公開講座の実施

【救護】
○市民公開講座等（啓発）（コロナ対策のため中止）（ＧＳＥＮによる開催）
○脳卒中ノートの作成、配布
○統合型医療情報システムの運用
○実施基準の運用
○群馬脳卒中救急医療ネットワーク（ＧＳＥＮ）全体会の共催（１回）
○ドクターヘリの新潟県との広域連携協定の締結（令和元年度から運用開始）

【急性期】
○地域医療支援センターの運営による専門医師の育成・確保

【回復期】
○脳卒中ノートの作成、配布
○地域連携クリティカルパスの活用促進
○医療機関の急性期等の病床から回復期病床への転換に係る施設整備等を補助

【維持期】
○在宅療養支援診療所等の設備整備補助（２６件）
○在宅医療に係る人材育成・多職種連携等に係る研修及び補助（２９件）、人生の最終段階のおける本人の意思決定支援に関する研修（３回）
○在宅医療・介護連携支援パンフレットの配布（１５，０００部）
○県内３５市町村の在宅医療・介護連携推進に係る現状、課題の聞き取り及び支援</td></tr>
</table>

数値目標の状況【C】	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果（※）
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
	特定健康診査の実施率	49.0%	H27	55.9%	R3	70%以上	R5	↗
	脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口動態調査/厚生労働省）							
	男性（人口10万対）	39.5	H27	39.3	R4	43.1	R4	達成
	女性（人口10万対）	23.5	H27	25.3	R4	27.2	R4	達成
	成人の喫煙率	26.0%	H28	13.1%	R3	12.0%	R4	↗
	脳血管疾患により救急搬送された患者数	6,980件	H28	4,666件	R4	6,980件	R5	達成
	救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間（脳疾患傷病者）	38.3分	H28	42.4分	R4	38.3分	R5	↘
	ｔ－ＰＡによる血栓溶解療法が実施できる医療機関数	19機関	H28	17機関	R3	23機関	R5	↘
	ｔ－ＰＡによる血栓溶解療法の実施件数	312件	H28	330件	R4	375件	R5	↗
	脳血管内治療の実施件数	257件	H28	312件	R4	300件	R5	達成
	退院患者平均在院日数（病院・一般診療所、患者住所地ベース）	75.5日	H26	75.0日	R2	66.2日	R5	→
	地域連携クリティカルパス導入医療機関数	115機関	H28	87機関	R4	166機関	R5	—

課題と今後の取組【A】	課　題	今後の取組
	・特定健康診査の実施率については、年々増加傾向にあるが、目標を達成するために、より一層の取組が必要であると考えられる。 ・救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間が延伸しており、主な理由としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や高齢化等による救急搬送件数の増加等によるものと考えられる。	・特定健診、特定保健指導を効果的に実施するため、引き続き、生活習慣病対策生活習慣病対策に携わる保健医療従事者研修を実施するとともに、各種普及啓発活動を行う。 ・引き続き、消防・医療機関・保健所など関係機関との連携を密にし、搬送先の選定及び搬送の迅速化を図る。

（※）比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内　容	意　味
達成	達成	目標を達成
↑	前進（i）	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進（ii）	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

別表２

５疾病・５事業及び在宅医療等の取組状況（令和５年度）

<table>
<tr><td colspan="2">疾病・事業名</td><td>心筋梗塞等の心血管疾患</td><td>担当課</td><td>健康福祉課、医務課、健康長寿社会づくり推進課、消防保安課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画の記載内容【Ｐ】</td><td colspan="2">現状と課題</td><td colspan="2">具体的施策</td></tr>
<tr><td colspan="2">・本県では、年間３千人を超える人が心疾患で亡くなり、死亡数全体の16.3%を占め、死亡原因の第２位。また、大動脈瘤及び解離の死亡数が年間３百人を超えており、増加傾向。
・食生活を含めた生活習慣を改善して高血圧などを予防するとともに、適切な治療を継続して重症化を防ぐことが重要。
・地域の救急搬送圏の状況等を踏まえた上で、それぞれの地域に適した施設間ネットワークを構築することが必要。
・かかりつけ医等と専門的医療を行う施設が連携して、維持期における治療及びリハビリテーション体制の整備が必要。</td><td colspan="2">【予防】
・予防に対する普及啓発、特定健診・保健指導、喫煙対策
【救護】
・基盤整備、救護に対する普及啓発、ドクターヘリの運用
【急性期】
・人材確保・育成
【回復期】
・在宅医療提供体制の充実
【再発予防】
・再発予防に向けた普及啓発、在宅医療提供体制の充実</td></tr>
<tr><td>令和５年度の主な取組【Ｄ】</td><td colspan="4">【予防】
《予防に対する普及啓発》
○ラジオ等による広報活動、元気に“動こう・歩こう”プロジェクトの展開
○ぐんま健康ポイント制度群馬県公式アプリ「Ｇ－ＷＡＬＫ＋」の運用
○心不全健康管理手帳の作成・配布、公開講座の開催（群馬心不全地域連携協議会）
《特定健診・保健指導》
○特定健診・保健指導従事者向け研修の実施
《喫煙対策》
○世界禁煙デー・禁煙週間等における広報、普及啓発活動
○受動喫煙防止及び禁煙に関する健康動画の作成・配信
○禁煙ポスターコンクール入賞作品を活用した普及啓発を実施
○未成年者や学生に対する喫煙防止講習会の実施
○県民公開講座の実施

【救護】
《基盤整備》
○統合型医療情報システムの運用
《救護に対する普及啓発》
○応急手当講習会の開催（各消防本部・日本赤十字社群馬県支部）
《ドクターヘリの運用》
○ドクターヘリ運航経費補助の実施

【急性期】
《人材確保・育成》
○群馬県医師確保修学研修資金により、県内の特定病院において、特に充実する必要のある診療科（外科）に将来従事しようとする研修医等に対して、修学又は研修に要する資金を貸与

【回復期】
《在宅医療提供体制の充実》
○医療・介護連携推進事業（退院調整関連事業、在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等事業）の実施

【再発予防】
《再発予防に向けた普及啓発》
○心不全健康管理手帳の作成・配布（群馬心不全地域連携協議会）
《在宅医療提供体制の充実》
○医療・介護連携推進事業（退院調整関連事業、在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等事業）の実施（再掲）</td></tr>
</table>

数値目標の状況【C】	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果（※）
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
	特定健康診査の実施率	49.0%	H27	55.9%	R3	70%以上	R5	↗
	成人の喫煙率	26.0%	H28	13.1%	R3	12.0%以下	R4	↗
	救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間	36.6分	H28	42.9分	R4	36.6分	R5	↘
	心肺機能停止疾病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	56件	H28	39件	R4	96件	R5	↘
	急性心筋梗塞等の急性期患者に２４時間対応又はオンコール対応できる医療機関数	20施設	H28	19施設	R4	20施設	R5	↘
	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数	23病院 30診療所	H28	19病院 20診療所	R4	28病院 36診療所	R5	↘
	地域連携クリティカルパス導入医療機関数	6病院 32診療所	H28	7病院 30診療所	R4	14病院 74診療所	R5	↗ ↘

課題と今後の取組【A】	課　題	今後の取組
	・救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間が延伸しており、主な理由としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や高齢化等による救急搬送件数の増加等によるものと考えられる。 ・また、一般市民によるＡＥＤの使用回数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に大きく減少したが、現状は回復傾向にある。しかし、策定時の数値まで使用回数は戻っていない。	・引き続き、消防・医療機関・保健所など関係機関との連携を密にし、搬送先の選定及び搬送の迅速化を図るとともに、ＡＥＤの使用など応急手当の普及啓発活動を推進する。
	・急性心筋梗塞等の急性期患者に２４時間対応又はオンコール対応できる医療機関数が１施設減少している。該当施設における医師の減員が理由となっている。	・二．五次保健医療圏の中で対応可能施設が連携しながら対応しており、引き続き広域的な医療連携体制を構築する。また、群馬大学等の関係機関とも連携し、群馬大学医学部地域医療枠の設置や各種修学資金の貸与など、引き続き医師確保に向けた取組を進めていく。
	・心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数は、病院・診療所ともに減少している。なお、心大血管疾患リハビリテーション料の届出施設数は策定時から増加（H29.4：16施設→R6.4：22施設）している。	・関係機関等と連携し、各種研修会の開催等を通じて心血管疾患リハビリテーション体制を維持するとともに、心不全健康管理手帳や地域連携クリティカルパスの普及促進により、各医療機関の連携や多職種連携の強化を図る。
	・地域連携クリティカルパス導入医療機関数は、病院では増えているが、診療所ではやや減少している。	・関係機関等と連携し、地域連携クリティカルパスの導入促進を行うとともに、心不全健康管理手帳の普及促進や各種研修会の開催等を通じて、各医療機関の連携や多職種連携の強化を図る。

（※）比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内　容	意　味
達成	達成	目標を達成
↑	前進（i）	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進（ii）	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

別表２

５疾病・５事業及び在宅医療等の取組状況（令和５年度）

<table>
<tr><td colspan="2">疾病・事業名</td><td>糖尿病</td><td>担当課</td><td>医務課、健康長寿社会づくり推進課、国保医療課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画の記載内容【Ｐ】</td><td colspan="2">現状と課題</td><td colspan="2">具体的施策</td></tr>
<tr><td colspan="2">・本県では、県民の約5.1人に1人が糖尿病が強く疑われる者か、その可能性が否定できない者となっている。
・糖尿病の発症予防対策の強化や、重症化する前に早期に糖尿病の診断につなげることが重要。
・治療中断者を減少させるとともに、適切な生活習慣について患者教育を行い、長期的に血糖コントロールを良好にすることが必要。
・合併症の専門治療を行う医療体制の充実が課題。</td><td colspan="2">【発症予防・早期発見】
・糖尿病の知識の普及、特定健康診査・特定保健指導等の支援、地域特性に基づく対策
【初期・安定期治療】
・医療連携体制の構築、歯科医療機関・薬局との連携、治療中断の防止
【専門治療・重症急性増悪時治療】
・かかりつけ医と専門的な医療機関の連携促進、医療従事者の育成
【慢性合併症治療】
・慢性腎臓病対策の推進、糖尿病合併症に対する健康教育の推進</td></tr>
<tr><td>令和５年度の主な取組【Ｄ】</td><td colspan="4">【発症予防・早期発見】
《予防に対する普及啓発》
○ぐんま健康ポイント制度群馬県公式アプリ「Ｇ－ＷＡＬＫ＋」の運用
○ラジオ等による広報活動、元気に“動こう・歩こう”プロジェクトの展開
《特定健診・保健指導》
○特定健診・保健指導従事者向け研修の実施
《喫煙対策》
○世界禁煙デー・禁煙週間等における広報、普及啓発活動
○受動喫煙防止及び禁煙に関する健康動画の作成・配信
○禁煙ポスターコンクール入賞作品を活用した普及啓発を実施
○未成年者や学生に対する喫煙防止講習会の実施
○県民公開講座の実施
《糖尿病対策推進》
○群馬県糖尿病対策推進協議会の開催(2回)
○「糖尿病予防指導プログラム」の普及推進
○保健医療従事者向け研修会「糖尿病予防研修会」の開催（1回）
○世界糖尿病デーにおける普及啓発

【初期・安定期治療】・【専門治療・重症急性憎悪時治療】
《病診連携体制推進》
○県医師会による「群馬糖尿病地域連携ネット（群馬ＤＭNet）」の運営支援
○「ぐんまちゃんの糖尿病支援手帳」の普及促進

【慢性合併症治療】
《合併症対策の推進》
○群馬県慢性腎臓病対策推進協議会の開催(1回)
○慢性腎臓病予防研修会の開催（基礎編1回、栄養指導編1回、行政事例編1回）
○世界腎臓デーに係る普及啓発
○一般県民向けに県民公開講座、健康フェスタの開催
○「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム」の改訂（令和5年11月）
○「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム」説明会の開催（県医師会員向け）
○「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム保健指導マニュアル」の策定（令和6年3月）
○群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム推進会議の開催（1回）</td></tr>
</table>

数値目標の状況【C】	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果（※）
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
	特定健康診査の実施率	49.0%	H27	55.9%	R3	70%以上	R5	↗
	特定保健指導の実施率	13.6%	H27	19.7%	R3	45%以上	R5	↗
	治療継続者の割合の増加	62.4%	H28	70.5%	R4	80.0%	R4	↗
	地域連携クリティカルパス導入医療機関数	10病院 90診療所	H28	13病院 78診療所	R4	18病院 147診療所	R5	↗ ↘
	合併症（糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数）の減少	325人	H27	293人	R4	300人	R4	達成

課題と今後の取組【A】	課　題	今後の取組
	・特定健診、特定保健指導の実施率は、年々増加傾向ではあるが、目標値には達していないため、取組の強化が必要である。	・保険者や事業所等と地域・職域連携会議や保険者協議会等で協議・連携し、特定健診の実施率向上や職場における普及啓発の強化を図る。また、ぐんま健康ポイント制度の群馬県公式アプリ「Ｇ－ＷＡＬＫ＋」を活用し、特定健診・保健指導の実施率向上を図る。
	・地域連携クリティカルパス導入医療機関数は、病院では増えているが、診療所では減少している。	・地域連携クリティカルパスに限らず、県医師会等と連携し糖尿病支援手帳等の普及促進を行うほか、各種研修会等を実施することにより、各医療機関の連携や多職種連携の強化を図る。
	・糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数は、目標を達成したものの、継続した減少か確認する必要がある。また、人口10万人対の数値（15.3）は全国（11.5）と比較して高いため、重症化予防をより一層進める必要がある。	・「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム」に基づき、医師会等関係団体等と連携して県内における取組を推進するとともに、保健医療従事者の人材育成を目的とした「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム保健指導マニュアル」の活用推進を図る。 ・糖尿病発症予防のための「群馬県糖尿病予防指導プログラム」の普及を図る。また、糖尿病医療に携わる人材の育成を図るため、関係機関・団体と連携し、保健医療従事者向け（糖尿病及び慢性腎臓病対策）研修会等を継続して実施する。さらには、県民へ広く啓発するため、食事や運動など生活習慣の改善を促進する各種普及啓発事業を実施する。

（※）比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内容	内　容
達成	達成	目標を達成
↑	前進（i）	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進（ii）	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

別表２

５疾病・５事業及び在宅医療等の取組状況（令和５年度）

<table>
<tr><th colspan="2">疾病・事業名</th><th>精神疾患</th><th>担当課</th><th>健康長寿社会づくり推進課、医務課、障害政策課</th></tr>
<tr><th rowspan="2">計画の記載内容【Ｐ】</th><th colspan="2">現状と課題</th><th colspan="2">具体的施策</th></tr>
<tr><td colspan="2">・本県における精神疾患の患者総数は約４万人。精神及び行動の障害による入院患者のうち、統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害が約７割を占める。
・症状が多様で自覚しにくいという特徴があり、正確な診断等に基づく早期治療が重要。
・地域の実情に応じた医療機関と行政機関、関係機関との機能分担と連携による統合的な支援が必要。</td><td colspan="2">【予防・アクセス】
・普及啓発・相談体制の充実、精神科医療機関及び医師等の確保、医療機関等の連携強化　等
【治療・回復・社会復帰】
・医療・行政・関係機関との重層的な連携推進　等
【精神科救急】
・精神科救急体制の一層の充実　等
【身体合併症対策】
・一般医療機関と精神科医療機関の診療体制の整備
【自殺対策】
・早期発見、早期治療の取組及び精神医療体制の充実や関係機関との連携
【災害精神医療】
・災害精神医療体制の整備</td></tr>
<tr><th>令和５年度の主な取組【Ｄ】</th><td colspan="4">【予防・アクセス】
○こころの健康に関する県民講座の開催、相談窓口等に関するリーフレットの作成等
○精神保健相談、多重債務者相談会の「こころの相談」等の実施
○認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員研修に係る受講料一部補助
○認知症疾患医療センター運営（県内１４箇所の病院へ委託）
○チームオレンジコーディネーター研修の開催（１回）
○認知症サポート医養成（１６人）、認知症サポート医フォローアップ研修会の開催（１回）
○認知症対応力向上研修を各専門職向けに実施（医師、病院勤務の医療従事者向け、歯科医師、薬剤師、看護職員、病院勤務以外の看護師等）

【治療・回復・社会復帰】
○精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会への補助
○精神障害者地域移行支援事業（ピアサポート活用事業、精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修事業等）
○自立支援協議会サブ協議会（退院促進支援部会）の開催（２回）
○精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築
○若年性認知症支援コーディネーター設置（県内１３箇所の病院（認知症疾患医療センター）へ委託）

【精神科救急】
○精神科症状悪化等の緊急時に患者を移送し救急医療を提供できる体制の整備
○夜間・休日に精神科救急情報センター等からの問い合わせに協力できる体制の推進

【身体合併症対策】
○前橋赤十字病院の身体合併症特例病床の運営に対する補助
○精神科と他の診療科の連携を推進するための研修会（ＰＥＥＣコース）の開催（２回）

【自殺対策】
○第３次群馬県自殺総合対策行動計画－自殺対策アクションプラン－の推進と第４次群馬県自殺総合対策行動計画－自殺対策アクションプラン－の策定
○市町村における自殺対策計画推進支援、こころの健康統一ダイヤルの運営、SNS相談「こころのオンライン相談@ぐんま」の開設・運営、ゲートキーパー研修等の実施

【災害精神医療】
○緊急時における精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための体制の構築
○群馬県立精神医療センターを災害拠点精神科病院として指定する準備を進めた（R6.4.1指定）</td></tr>
</table>

数値目標の状況【C】	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果（※）
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
	かかりつけ医うつ病対応力向上研修参加者数	534人	H28	952人	R5	1,024人	R5	↗
	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	584人	H28	978人	R5	1,150人	R2	↗
	認知症サポート医養成研修修了者数	90人	H28	226人	R5	160人	R2	達成
	精神病床における急性期（３ヶ月未満）入院需要（患者数）	747人	H26	777人	R5	749人	R6	↘
	精神病床における回復期（３ヶ月以上１年未満）入院需要（患者数）	662人	H26	666人	R5	681人	R6	達成
	精神病床における慢性期（１年以上）入院需要（患者数）	3,259人	H26	2,932人	R5	1,859人	R6	↗
	精神病床における慢性期入院需要（65 歳以上患者数）	1,763人	H26	1,819人	R5	1,119人	R6	↘
	精神病床における慢性期入院需要（65 歳未満患者数）	1,496人	H26	1,116人	R5	740人	R6	↗
	精神病床における入院需要（患者数）	4,668人	H26	4,378人	R5	3,289人	R6	↗
	地域移行に伴う基盤整備量（利用者数）	－	－	―	―	1,398人	R6	―
	地域移行に伴う基盤整備量（65歳以上利用者数）	－	－	―	―	755人	R6	―
	地域移行に伴う基盤整備量（65歳未満利用者数）	－	－	―	―	643人	R6	―
	精神病床における入院後３か月時点の退院率	66%	H26	61%	H29	69%	R2	↘
	精神病床における入院後６か月時点の退院率	80%	H26	78%	H29	84%	R2	↘
	精神病床における入院後１年時点の退院率	88%	H26	85%	H29	90%	R2	↘
	身体合併症対応施設（特例病床）	0か所	H28	1か所	R5	1か所	R5	達成
	ＤＰＡＴチーム数	0チーム	H28	13チーム	R5	6チーム	R5	達成
	災害拠点精神科病院	0か所	H28	1か所	R5	1か所	R5	達成

※目標値の年次が「R2」の目標項目は、計画策定時に令和２年までの目標年次で設定されたもの。

課題と今後の取組【A】	課　題	今後の取組
	・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数が目標値に達していない。	・引き続き、かかりつけ医認知症対応力向上研修を開催するとともに、受講者の増加を図るため、関係機関と連携し、研修の周知を行う。
	・精神病床における入院需要（患者数）のうち、一部の入院治療期間・年代で患者数が増加している。 ・精神病床における退院率が計画策定時より後退しており、精神障害のある人が地域で安心して自分らしく生活を送るための支援体制の構築が必要。	・入院中の精神障害者の地域生活への移行を促進するため、保健、医療、福祉の関係者などで地域の課題を協議し、精神障害に対応した地域包括ケアシステムを構築する。

（※）比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内　容	意　味
達成	達成	目標を達成
↑	前進（i）	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進（ii）	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
―	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

別表２

５疾病・５事業及び在宅医療等の取組状況（令和５年度）

<table>
<tr><td colspan="2">疾病・事業名</td><td>救急医療</td><td>担当課</td><td>医務課、消防保安課、障害政策課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画の記載内容【Ｐ】</td><td colspan="2">現状と課題</td><td colspan="2">具体的施策</td></tr>
<tr><td colspan="2">・本県における救急搬送人員は、平成２１年から増加傾向にあり、平成２８年には約８．２万人。救急搬送人員の増加の大部分は高齢者の増加によるものであり、今後も、高齢化の進展に伴い、救急搬送に占める高齢者の割合が増加する見込み。
・病院前救護活動については、県民に対する心肺蘇生法の普及とＡＥＤの設置・利用促進が必要であり、ﾒﾃﾞｨｶﾙｺﾝﾄﾛｰﾙ体制の充実も重要。
・重篤な救急患者に対する医療提供体制として、第三次救急医療機関を位置付け、地域の入院機能を担う救急医療機関として、第二次救急医療機関を位置付け。</td><td colspan="2">【救護（病院前救護活動）】
・県民への心肺蘇生法の普及とＡＥＤの設置
・疾病者の搬送及び疾病者の受入れの実施に関する基準の策定と実施　等
【救命医療（第三次救急医療）】
・アクセス時間を考慮した体制の整備　等
【入院救急医療（第二次救急医療）】
・統合型医療情報システムの運用体制の改善　等
【初期救急医療】
・統合型医療情報システム等の活用による適正受診の推進
【救命期後医療】
・転院搬送ガイドラインの適切な運用及び病院救急車の運用支援　等
【精神科救急医療】
・一般・精神医療機関の診療協力体制の整備　等</td></tr>
<tr><td>令和５年度の主な取組【Ｄ】</td><td colspan="4">【救護（病院前救護活動）】
○応急手当講習会の開催（各消防本部・日本赤十字社(前橋赤十字病院)等）
○救急救命士の気管挿管病院実習・薬剤投与病院実習実施に向けた調整
○ＡＥＤ設置状況調査の実施及び公表
○ドクターヘリ症例検討会の実施（２回）

【救命医療（第三次救急医療）】
○救命救急センター運営費補助の実施（２か所）
○ドクターヘリの「栃木県・茨城県」「埼玉県」「新潟県」との広域連携協定による運用

【入院救急医療（第二次救急医療）】
○救急告示医療機関へのタブレット端末の配置
○救急告示医療機関等の指定、更新（適宜）
○統合型医療情報システムの運用

【初期救急医療】
○統合型医療情報システムの運用
○救急テレホンサービスや子ども医療電話相談「＃８０００」の実施

【救命期後医療】
○転院搬送ガイドラインの運用及び病院救急車の運用に対する支援

【精神科救急医療】
○精神疾患のシートを参照</td></tr>
</table>

数値目標の状況【C】	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果（※）
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
	住民の救急蘇生法講習の受講率（人口1万人対）	94人	H28	29.7人	R4	94人	R5	↘
	救急要請（覚知）から医療機関への搬送までに要した平均時間	36.6分	H28	42.9分	R4	36.6分	R5	↘
	救命救急センターの数	4か所	H29	4か所	R5	4か所	R5	達成
	県の救命救急センターの充実度評価Ａの割合	100.0%	H29	100.0%	R5	100.0%	R5	達成
	重症以上傷病者の受入れ困難事例の件数（救急車で搬送する病院が決定するまでに、4機関以上に要請を行った件数の全搬送件数に占める割合）	151件（1.8%）	H27	324件（3.4%）	R4	150件（1.8%）	R5	↘
	心肺機能停止傷病者の1ヶ月後の予後（生存率）	13.6%	H28	11.2%	R4	13.6%	R5	↘

課題と今後の取組【A】	課　題	今後の取組
	・住民の救急蘇生法講習の受講率（人口１万人対）が後退しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、多数の講習会の開催が見送られ、受講機会が減少したことが主な原因と考えられる。	・住民の救急蘇生法講習の受講率（人口１万人対）を増加させるために、国や救命講習を実施する消防本部と情報共有を行い、感染症等の状況に配慮しながら、応急手当の普及啓発活動を推進する。
	・重症以上傷病者の受入れ困難事例の件数（救急車で搬送する病院が決定するまでに、４機関以上に要請を行った件数の全搬送件数に占める割合）、救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間が後退している。明確な理由は不明だが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、増加したと考えられる。	・重症以上傷病者の受入れ困難事例の件数を減少、救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間を適正な水準で維持するために、引き続き消防・医療機関・保健所など関係機関の連携を密にし、搬送先の選定及び搬送の迅速化を図る。
	・心肺機能停止傷病者の１ヶ月後の予後（生存率）が後退しており、一般市民が目撃した心肺停止傷病者のうち一般市民による心肺蘇生法実施率も減少している。	・心肺機能停止傷病者の１ヶ月後の予後（生存率）を増加させるためには、①心停止の予防、②早期認識と通報、③一次救命処置（心肺蘇生とＡＥＤ）、④二次救命処置と心拍再開後の集中治療の４つがつながると救命効果が高まるため、住民の救急蘇生法講習の受講率（人口１万人対）の増加、救急要請（覚知）から医療機関への搬送までに要した平均時間の適正な水準の維持、ＡＥＤ設置状況調査の実施及び設置場所等の公表により、ＡＥＤの設置及び利用の促進を図る。

（※）比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内　容	意　味
達成	達成	目標を達成
↑	前進（i）	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進（ii）	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

別表２

５疾病・５事業及び在宅医療等の取組状況（令和５年度）

疾病・事業名	災害医療	担当課	医務課、障害政策課

	現状と課題	具体的施策
計画の記載内容【Ｐ】	・県内に１７か所の災害拠点病院を指定。 ・平時から、災害を念頭に置いた関係機関による連携体制をあらかじめ構築しておくことが必要。 ・災害時における医療提供体制を確保するため、病院の耐震化、業務継続計画策定の推進が必要。 ・災害医療コーディネーターや地域災害医療対策会議の運用により、災害医療体制の充実を図ることが重要。	【災害拠点病院】 ・地域の災害医療体制の充実 【災害拠点病院以外の病院】 ・耐震化の推進、災害時における情報連絡体制の強化、業務継続計画の整備 【県】 ・災害医療コーディネーター体制の充実、地域の災害医療体制の充実、ＤＭＡＴ体制の強化、災害時における精神保健医療体制の整備

令和５年度の主な取組【Ｄ】	【災害拠点病院】 ○県DMAT研修の実施（計1回） ○災害医療研修・実動訓練の実施（計1回） ○災害拠点病院の施設設備、ＤＭＡＴ資機材の整備に対する支援 【災害拠点病院以外の病院】 ○保健所管轄区域単位での関係機関情報伝達訓練の実施（計9回） 【県】 ○災害医療コーディネート研修の実施（計1回） ○BHELP研修の実施（計1回） ○二次医療圏単位での地域災害医療対策会議の実施（計9回） ○県内の13精神科病院との協定により、緊急時における精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための体制を強化した。

数値目標の状況【C】	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果（※）
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
	災害拠点病院							
	業務継続計画を策定している病院の割合	23.5%	H28	100.0%	R1	100%	H30	達成
	災害時の医療チーム等の受入を想定し、関係機関・団体等との連携の上、保健所管轄区域や市町村単位等での地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う訓練の実施回数	0回	H28	9回	R5	11回	R5	↗
	被災した状況を想定した災害実働訓練を実施した病院の割合	88.2%	H28	100.0%	R5	100%	R5	達成
	災害拠点病院以外の病院							
	病院の耐震化率	77.9%	H28	85.9%	R5	90.2%	R5	↗
	業務継続計画を策定している病院の割合	9.7%	H28	31.8	R5	50%	R5	↗
	ＥＭＩＳの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合	45.1%	H28	88.2	R5	100%	R5	↗
	県							
	ＤＭＡＴチーム数	50チーム	H28	70チーム	R5	64チーム	R5	達成
	災害拠点精神科病院の数	0病院	H28	1病院	R5	1病院	R5	達成
	ＤＰＡＴチーム数	0チーム	H28	13チーム	R5	6チーム	R5	達成
	広域医療搬送拠点臨時医療施設の数	1か所	H28	2か所	R5	2か所	R5	達成

課題と今後の取組【A】	課　題	今後の取組
	【災害拠点病院】 ・各市保健所、各保健福祉事務所と連携した医療圏単位での災害医療活動について、令和５年度中に計９回の研修・訓練を実施した。目標値には到達していないため、今後も継続して目標達成に努めたい。 【災害拠点病院以外の病院】 ・ＢＣＰ策定研修（年1回開催）を実施、計３病院が参加。業務継続計画を策定している病院の割合は計画策定時から前進しているが、目標達成に向けて更なる取組が必要。	【災害拠点病院】 ・会議、研修、訓練等の災害医療対策事業を各保健所で１年に１回以上実施することを目標に、令和５年度未実施の保健所に対して、研修講師の派遣や予算の配布等により活動を支援する。 【災害拠点病院以外の病院】 ・県主催の研修（県ＤＭＡＴ隊員養成研修、ＢＣＰ策定研修等）について、協力団体と連携により、募集方法・開催形態を工夫し、更なる参加者増を図る。

（※）比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内　容	意　味
達成	達成	目標を達成
↑	前進（i）	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進（ii）	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう

別表２

５疾病・５事業及び在宅医療等の取組状況（令和５年度）

<table>
<tr><td colspan="2">疾病・事業名</td><td>へき地医療</td><td>担当課</td><td>医務課、健康福祉課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画の記載内容【Ｐ】</td><td colspan="2">現状と課題</td><td colspan="2">具体的施策</td></tr>
<tr><td colspan="2">・県内には、６か所の無医地区、６か所の準無医地区、８か所の無歯科医地区、４か所の準無医科医地区、１４か所の一人医師地区が存在。
・９か所のへき地診療所と３か所のへき地歯科診療所、３か所のへき地医療拠点病院を設置。
・高齢化が進むへき地にあっては、保健指導体制の充実が必要。
・へき地では、住民が必要な医療を安心して受けられる医療提供体制の確保が必要。また、診療を支援する医療機関の医療機能の維持・充実に加えて、広域的な連携により、２４時間３６５日急患等に対応できる医療提供体制の充実が必要。</td><td colspan="2">【へき地における医師等の確保】
・自治医科大学卒業医師の派遣、地域医療を担う医師の養成と確保　等
【へき地における保健指導】
・へき地における保健指導の支援、保健師等の確保及び資質向上に係る支援
【へき地における医療提供】
・へき地診療所の施設・整備の充実、医療機関へのアクセスの確保　等
【へき地における医療提供の支援】
・へき地医療拠点病院及びへき地医療支援機構への支援　等</td></tr>
<tr><td>令和５年度の主な取組【Ｄ】</td><td colspan="4">【へき地における医師等の確保】
○へき地における医師確保のため、新たに２名の医師をへき地診療所等へ派遣
○ナースセンター事業を群馬県看護協会に委託し、就業に関する相談や職業紹介、看護力再開発講習会・潜在看護職員復職支援研修等の開催による看護職員の確保
○看護職員の資質向上のため、各種研修会や講習会を開催
○市町村保健師採用情報を県ＨＰに掲載

【へき地における保健指導】
○資質の向上のため、県及び市町村保健師を対象とした、各種研修等を実施

【へき地における医療提供】
○へき地診療所（４箇所）に対する設備整備のための補助
○在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等を行う事業に対する補助（２３件）
○退院調整状況調査の実施（全県）
○県内３５市町村の在宅医療・介護連携推進に係る現状、課題等の聞き取り及び支援
○市町村、保健福祉事務所職員向け会議を開催（１回）
○人生の最終段階における本人の意思決定支援に関する研修（３回）
○訪問看護に従事する看護職員を確保するため、病院や診療所等に勤務する看護職員を対象に「訪問看護研修（入門プログラム）」を開催

【へき地における医療提供の支援】
○へき地医療拠点病院による巡回診療を確保するための巡回診療に要する経費に対する補助
○重症患者やへき地の診療を担う医療機関では対応できない患者について、ドクターヘリ等の効果的な運用
○へき地診療所（４箇所）に対する設備整備のための補助（再掲）
○へき地医療拠点病院によるへき地診療所への代診医派遣</td></tr>
</table>

数値目標の状況【C】	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果（※）
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
	へき地診療所への派遣医師数	6人	H28	6人	R5	6人	R5	達成
	へき地診療所における通院から訪問診療への切り替え患者の応需率	100%	R1	100%	R5	100%	R5	達成
	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数	155回/年	H28	156回/年	R5	155回/年	R5	達成
	代診医派遣要請に対する応需率	100%	H28	100%	R5	100%	R5	達成

課題と今後の取組【A】	課　題	今後の取組
	・高齢化と人口減少を背景に、地元での人材確保が困難な状況であり、へき地医療を担う医師等の育成と、安定的な確保が必要。	・自治医科大学卒業医師の効果的な配置調整や代診医派遣等の支援。 ・へき地医療拠点病院との広域的な連携による急患や重篤な患者に対応できる医療提供体制の検討。 ・看護職員の確保及び定着を図るための対策を実施。
	・地区の状況を踏まえた保健指導を行うため、保健師等の人材確保と資質の向上を図る必要がある。	・地域医療支援センターと連携したキャリアパスの見直しに向けての検討や地域医療体験セミナーの実施。 ・県及び市町村保健師を対象とした、階層別研修や人材育成研修等の実施。
	・住民が必要な医療を安心して受けられる医療提供体制の確保。特に訪問診療や往診については、地域の特性や診療所の体制によって、継続してサービスを提供することが難しい面もある。	・在宅医療や看取りのできる体制を構築するための人材育成や研修会等を実施。 ・必要な医療サービスを継続して提供できる体制を構築するため、医療施設や設備整備に対して補助。 ・へき地医療拠点病院による巡回診療を確保するための巡回診療等に要する経費に対する補助。 ・へき地の診療を担う医療機関では対応できない急患や重篤な患者に対するドクターヘリ等の効果的な運用。

（※）比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内　容	意　味
達成	達成	目標を達成
↑	前進（i）	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進（ii）	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

別表２

５疾病・５事業及び在宅医療等の取組状況（令和５年度）

疾病・事業名	周産期医療	担当課	医務課、児童福祉課

	現状と課題	具体的施策
計画の記載内容【P】	・本県の分娩件数は13,817件で、６年前の16,251件と比べ15.0%減少(厚生労働省「人口動態調査(平成２８年度)」)。 ・分娩件数に応じた、低リスク分娩を担う一般分娩取扱医療機関の確保が必要。 ・地域周産期母子医療センターは、周産期医療の拠点として医療の質や安全性を確保するための体制整備が必要。 ・リスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療が提供できる総合周産期母子医療センターの整備が課題。	【一般分娩取扱医療機関】 ・施設・設備整備補助、母子のリスクに応じた搬送体制等の整備、周産期医療従事者の確保 【地域周産期母子医療センター】 ・中長期を見据えた周産期医療体制の整備 【総合周産期母子医療センター】 ・災害時の搬送体制等の整備、中長期を見据えた周産期医療体制の整備 【療養・療育支援、妊産婦支援】 ・療養・療育環境及び小児等在宅医療への移行支援、関係機関の連携による早期からの妊産婦支援

令和５年度の主な取組【D】

【一般分娩取扱医療機関】
○分娩取扱医療機関に対する施設・設備整備補助を実施
○周産期医療対策協議会において、周産期医療に関する諸課題について検討（１回）
○専門的・基礎的知識及び技術の習得を目的として、周産期医療関連施設等の医療従事者等に対し、新生児蘇生法研修会を開催（５回）
○群馬県医師確保修学研修資金により、県内の特定病院において、特に充実する必要のある診療科（産婦人科）に将来従事しようとする研修医等に対して、修学又は研修に要する資金を貸与
○周産期医療情報システムや新生児搬送用保育器の運用による、迅速で安全な母体・新生児搬送体制の整備

【地域周産期母子医療センター】
○地域周産期母子医療センターの運営や設備整備を補助し、高度な周産期医療の提供を支援
○医療機関への安全な搬送を目的として、救急救命士向けの分娩介助研修・新生児蘇生法研修等の開催（５回）

【総合周産期母子医療センター】
○総合周産期母子医療センターの運営を補助し、高度な周産期医療の提供を支援
○母体・新生児搬送に関する調整を行うため、総合周産期母子医療センターに搬送コーディネーターを配置
○周産期母子医療センターに従事する医師を、災害時に周産期医療に関する情報集約や母体新生児の搬送調整等を行うコーディネーター（災害時小児周産期リエゾン）として委嘱

【療養・療育支援・妊産婦支援】
○協議の場である「県小児等在宅医療連絡協議会」を開催（２回）し、小児等在宅医療に係る関係者の連携体制を構築
○医療的ケア児等支援の協議の場である「県自立支援協議会サブ協議会（医療的ケア児等支援）」を開催（１回）し、医療的ケア児支援における関係者の連携体制を構築
○県医療的ケア児等支援センターを県内３カ所に設置し、医療的ケア児等家族や支援者の相談について総合的に対応
○「在宅医療未熟児等一時受入事業」を行い、在宅療養児の定期的医学管理や保護者の一時支援を実施

数値目標の状況【C】	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果（※）
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
	一般分娩取扱施設数（助産所を含む）	27か所	H29	23か所	R6	23か所以上	R5	達成
	周産期母子医療センター等における当直可能な常勤産婦人科医師数（１施設あたり）	4.3人	H27	4.8人	R5	5人以上	R5	↗
	周産期母子医療センター等における当直可能な常勤小児科医師数（１施設あたり）	4.2人	H27	6.4人	R5	5人以上	R5	達成
	周産期救急搬送症例のうち受入困難事例（搬送先の照会回数が4回以上）の件数	4件	H27	9件	R4	3件以下	R5	↘
	周産期死亡率	3.5	H28	3.7	R4	3.5以下	R5	→
	ＭＦＩＣＵ病床数（専任の医師を常駐させる等の基準を満たす病床）	0床	H29	0床	R5	6床	R5	→
	在宅医療未熟児等一時受入日数（のべ日数）	132日	H28	310日	R5	150日以上	R5	達成

課題と今後の取組【A】	課　題	今後の取組
	・ＭＦＩＣＵ病床数（専任の医師を常駐させる等の基準を満たす病床）の前進に向けた取組について、課題がある。 ・医師の働き方改革の施行に合わせて、持続可能な周産期医療体制のあり方を関係者で再検討していく必要がある。 ・周産期救急搬送症例のうち受入困難事例が増加しており、さらなる搬送体制強化の必要がある。	・基準を満たすＭＦＩＣＵ病床数を増加させるために、中長期的な周産期医療体制整備を検討する。 ・周産期医療対策協議会を開催し、周産期医療体制の再構築について議論を深める。 ・群馬県医師確保修学研修資金により、県内の特定病院において、特に充実する必要のある診療科（産婦人科・小児科）に将来従事しようとする研修医等に対して、引き続き、修学又は研修に要する資金を貸与する。 ・さらなる周産期死亡数の減少のため、医療従事者や救急救命士・救急隊員に向けた分娩介助研修・新生児蘇生法研修等の開催を一層推進する。 ・医療機関間での搬送時における情報共有の迅速化・円滑化を図り、搬送体制整備を構築していく。

（※）比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内　容	意　味
達成	達成	目標を達成
↑	前進（i）	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進（ii）	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

別表２

５疾病・５事業及び在宅医療等の取組状況（令和５年度）

疾病・事業名	小児医療	担当課	医務課、健康長寿社会づくり推進課

	現状と課題	具体的施策
計画の記載内容【Ｐ】	・本県の小児人口10万人当たりの推計患者数(調査当日の受療患者の推計数)は4,890人で、６年前の4,531人と比べ7.9%増加(厚生労働省「患者調査（平成２６年度)」)。 ・限られた医療資源で小児医療を提供するため、適正な受療行動を推進することが必要。 ・休日・夜間の初期救急医療を担う体制の確保が必要。 ・２４時間３６５日の重症の小児救急患者の受入体制を維持していくことが課題。 ・高度な専門的な医療の提供体制を維持・充実させていくことが課題。	**【相談支援等】** ・子ども医療電話相談の実施、小児救急にかかる適正受診の啓発 **【一般小児医療(小児初期医療)】** ・小児初期救急医療体制の充実支援　等 **【地域小児科センター(小児二次医療)】** ・小児二次救急医療体制の整備　等 **【中核病院小児科(小児三次医療)】** ・中核病院小児科(小児三次医療)の機能充実 **【療養・療育支援、妊産婦支援】** ・療養・療育環境及び小児等在宅医療にかかる環境整備

令和５年度の主な取組【Ｄ】

【相談支援等】
○子ども医療電話相談事業（＃８０００）を継続して実施及び広報媒体、チラシやパンフレットの配布などによる啓発
○休日や夜間の子どもの急病時の対処法や適切な受診先などについて、保護者に対する啓発パンフットの配布

【一般小児医療（小児初期医療）】
○群馬県医師確保修学研修資金により、県内の特定病院において、特に充実する必要のある診療科（小児科）に将来従事しようとする研修医等に対して、修学又は研修に要する資金を貸与

【地域小児科センター（小児二次医療）】
○県内４ブロックに地域小児救急医療対策協議会を設置し、関係機関が連携を図ることにより、地域小児科センター（小児二次医療）の支援体制を整備
○小児救急医療支援事業を継続実施し、休日・夜間の小児二次救急医療の運営を支援
○子ども医療電話相談事業（＃８０００）、広報啓発による適正受診の推進による初期救急の充実により、二次救急病院の負担軽減

【中核病院小児科（小児三次救急）】
○中核病院小児科の医療機関が、その機能の発揮に専念できるよう、環境整備（相談支援から地域小児科センターまでの各支援）を実施
○中核病院小児科等に従事する医師を、災害時に小児医療に関する情報集約や小児の搬送調整等を行うコーディネーター（災害時小児周産期リエゾン）として委嘱

【療養・療育支援、妊産婦支援】
○協議の場である「県小児等在宅医療連絡協議会」を開催（２回）し、小児等在宅医療に係る関係者の連携体制を構築
○小児等在宅医療の対応が可能な医療機関の拡大を図るため、関係団体が行う多職種向け研修に補助を実施
○「在宅医療未熟児等一時受入事業」を行い、在宅療養児の定期的医学管理や保護者の一時支援を実施

数値目標の状況【C】	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果（※）
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
	子ども医療電話相談の相談件数（小児人口千対）※R1に「小児救急電話相談」から名称変更	99.4件	H28	117.4	R5	110件以上	R5	達成
	小児救急医療支援事業取扱患者数（小児人口千対）	59.7人	H28	51.5人	R5	55人以下	R5	達成
	休日・夜間急患センター等の診療に参加した小児科診療を行う医療機関数	206か所	H27	190か所	R2	206か所以上	R5	↘
	小児救急搬送症例のうち受入困難事例（搬送先の照会回数が4回以上）の件数	80件	H27	82 件	R3	79件以下	R5	↘
	地域小児科センター（小児二次医療）における当直可能な常勤小児科医師数	66人	H28	－	－	67人以上	R5	—
	乳児死亡率（出生千対）	1.6	H28	2.2	R3	1.6未満	R5	↘
	小児等在宅医療に対応した医療機関数	19か所	H28	23か所	R4	30か所以上	R5	↗
	小児等在宅医療に対応した訪問看護事業所数	24か所	H28	32か所	R4	30か所以上	R5	達成

課題と今後の取組【A】	課　題	今後の取組
	・休日・夜間急患センター等の診療に参加した小児科診療を行う医療機関数が後退しており、直接的な原因は不明であるが、休日・夜間等に働くことができる医師が不足していると考える。 ・小児救急搬送症例のうち受入困難事例（搬送先の照会回数が4回以上）の件数が後退しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、増加したと考えられる。 ・小児二次医療における当直可能な常勤小児科医師の確保が求められる。 ・乳児死亡率が後退してるが、年度毎にばらつきがあり、小児二次医療圏における当直可能な常勤小児科医師の確保等、小児救急医療体制の強化が必要である。	・子ども医療電話相談事業（＃８０００）を継続して実施するとともに、広報媒体、チラシやパンフレットの配布などによる啓発を行う。 ・休日・夜間急患センター等に診察できる医師の確保に努めるとともに、必要がある患者を受け入れる体制の支援等を行っていく。 ・消防・医療機関・保健所など関係機関の連携を密にし、搬送先の選定及び搬送の迅速化を図る。 ・群馬県医師確保修学研修資金により、県内の特定病院において、特に充実する必要のある診療科（小児科）に将来従事しようとする研修医等に対して、引き続き、修学又は研修に要する資金を貸与する。

（※）比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内　容	意　味
達成	達成	目標を達成
↑	前進（i）	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進（ii）	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

別表２

５疾病・５事業及び在宅医療等の取組状況（令和５年度）

<table>
<tr><th colspan="2">疾病・事業名</th><th>在宅医療</th><th>担当課</th><th>健康福祉課</th></tr>
<tr><td rowspan="2">計画の記載内容【Ｐ】</td><td colspan="2">現状と課題</td><td colspan="2">具体的施策</td></tr>
<tr><td colspan="2">・県「保健医療に関する県民意識調査（平成２８年度）」によると、自宅で療養を「望む」又は「条件が整えば望む」という人が約６割超だが、自宅で療養が「実現可能である」とした人は２割弱。
・住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築が課題。
・入院初期から退院後の生活を見据えた退院支援が重要。
・日常の療養支援の充実に向けた在宅医療の提供体制の一層の推進が必要。
・医療と介護の連携について、多職種との協働により推進する体制づくりが重要。</td><td colspan="2">【退院支援】
・退院調整ルールの進行管理　等
【日常の療養支援】
・在宅医療の充実　等
【急変時の対応】
・関係機関との円滑な診療及び連携体制の確保
【看取り】
・看取りに対応できる医療機関の充実及び関係者相互の連携体制の構築　等
【在宅医療・介護の連携体制等の構築推進】
・「在宅医療・介護連携推進事業」の取組支援等</td></tr>
<tr><td>令和５年度の主な取組【Ｄ】</td><td colspan="4">【退院支援】
○退院調整状況調査の実施（全県）

【日常の療養支援】・【急変時の対応】・【看取り】・【在宅医療・介護の連携体制等の構築推進】
《人材育成》
○在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等を行う事業に対する補助（２３件）
《基盤整備》
○在宅医療介護連携拠点事業に対する補助（１件）
○在宅療養支援診療所等の設備整備に対する補助（２６件）
○訪問看護事業所支援事業（訪問看護技術等について実地に指導する「訪問看護支援ステーション」を６か所指定し、県内の訪問看護事業所を支援）
○郡市歯科医師会が実施する在宅歯科医療連携室整備に対する補助（７か所）
《普及啓発》
○人生の最終段階における本人の意思決定支援に関する研修（３回）
《検討組織・現状把握等》
○群馬県保健医療計画会議在宅医療推進部会の開催（２回）
○県内３５市町村の在宅医療・介護連携推進に係る現状、課題等の聞き取り及び支援
○市町村、保健福祉事務所職員向け会議の開催（１回）</td></tr>
</table>

数値目標の状況【C】	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果（※）
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
	退院支援を実施（退院支援加算を算定）している病院・診療所数	50～51か所	H27	66～76か所	R4	62か所以上	R5	達成
	退院調整ルールに係る退院調整漏れ率	24.2%	H27	12.3%	R5	10%未満	R5	↗
	訪問診療を実施している病院・診療所数	485か所	H27	486～533か所	R4	519か所	R5	↗
	訪問診療を実施している病院・診療所１か所当たりの患者数（１か月当たりレセプト数）	17.6人	H27	19.1人	H30	20.4人	R5	↗
	訪問歯科診療（居宅又は施設）を実施している診療所数	200か所	H26	242か所	R2	234か所	R5	達成
	訪問口腔衛生指導を実施している病院・診療所数	71か所以上	H30	66か所以上	R4	146か所以上	R5	↘
	健康サポート薬局数	17か所	H29	48か所	R5	103か所	R5	↗
	訪問看護事業所数	177か所	H28	243か所	R5	213か所	R5	達成
	往診を実施している病院・診療所数	728か所	H27	610～622か所	R4	829か所	R5	↘
	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	114か所	H28	228か所	R4	187か所	R5	達成
	在宅看取りを実施（ターミナルケア加算等を算定）している病院・診療数	194か所	H27	237～259か所	R4	240か所	R5	達成
	在宅療養支援診療所数	237か所	H28	264か所	R5	250か所	R5	達成

課題と今後の取組【A】	課　題	今後の取組
	・訪問口腔衛生指導を実施している病院・診療所数が減少している。 ・往診を実施している病院・診療所数が減少している。	・在宅歯科医療室連携整備事業により、在宅歯科医療の推進や他分野との連携体制構築を図る。 ・在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所等の新規開設等に伴う設備整備に対し補助を行う。 ・在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等を行う事業に対し補助を行う。

（※）比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内　容	意　味
達成	達成	目標を達成
↑	前進（i）	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進（ii）	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

5疾病・5事業及び在宅医療以外の目標値

※第8次計画（H30～R5年度）策定後の直近値には下線あり。

	項　目	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	目標値	比較結果
1	医療施設従事医師数（人口10万対）	225.2人	－	228.3人	―	233.8人	－	233.4人	－	241人以上	↗
2	臨床研修医の採用人数		85人	97人	97人	99人	115人	114人	115人	119人以上	↗

関連指標一覧（別表３）

1　がんに関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
予防																
1	禁煙外来を行っている医療機関数	箇所	策定時	H29.4	279.0	69	12	22	71	15	13	8	6	21	42	診療報酬施設基準（ニコチン依存症管理料）/関東信越厚生局
			H30	H31.4	277.0	70	11	21	75	13	10	6	6	22	43	
			R1	R2.4	286.0	69	12	22	80	13	11	7	6	22	44	
			R2	R3.4	294.0	71	13	24	82	13	11	7	6	22	45	
			R3	R4.4	291.0	70	13	24	81	13	11	7	6	22	44	
			R4	R5.4	288.0	71	13	24	78	13	11	7	6	21	44	
			R5	R6.4	276.0	68	13	22	74	13	10	7	6	21	42	
2	成人の喫煙率	%	策定時	H28	(男)40.5 (女)12.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R3群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R3	(男)20.4 (女)6.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	食塩摂取量	g	策定時	H28	10.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	10.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	野菜摂取量の平均値	g	策定時	H28	274.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	282.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	果物摂取量の100g未満の者の割合	%	策定時	H28	64.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	61.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
6	運動習慣のある者の割合（20歳～64歳）	%	策定時	H28	(男)17.9 (女)11.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	(男)23.7 (女)33.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	運動習慣のある者の割合（65歳以上）	%	策定時	H28	(男)47.7 (女)28.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	(男)58.6 (女)39.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	適正体重を維持している者の割合（20歳～60歳代男性の肥満者）	%	策定時	H28	30.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	68.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	適正体重を維持している者の割合（40歳～60歳代女性の肥満者）	%	策定時	H28	27.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	44.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	適正体重を維持している者の割合（20歳代女性のやせの者）	%	策定時	H28	17.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	10.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	%	策定時	H28	(男)14.1 (女) 7.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	(男)10.3 (女)7.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	罹患者数	人	策定時	H25	13171.0	2,323	764	1,351	3,003	487	560	502	675	1,244	2,261	R2群馬県がん登録事業報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H28	14648.0	2562	981	1545	3127	552	615	465	774	1380	2647	
			R1	H29	14849.0	2636	909	1476	3260	576	590	523	692	1464	2723	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	H30	14814.0	2707	967	1527	3195	584	632	513	729	1317	2643	
			R4	H31 R元	14982.0	2756	925	1613	3200	511	590	563	729	1336	2759	
			R5	R2	13951.0	2436	875	1471	3038	476	601	517	708	1304	2525	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
10	年齢調整罹患率（人口10万当たり）	人	策定時	H25	342.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R2群馬県全国がん登録事業報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H27	346.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H29	370.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	H30	365.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	H31 R元	365.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R2	333.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
早期発見																
11	がん検診受診率（胃） 40歳～69歳	%	策定時	H28	41.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R4国民生活基礎調査／厚生労働省
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1	43.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	42.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
12	がん検診受診率（肺） 40歳～69歳	%	策定時	H28	53.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R4国民生活基礎調査／厚生労働省
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1	57.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	55.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
13	がん検診受診率（大腸） 40歳～69歳	%	策定時	H28	40.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R4国民生活基礎調査／厚生労働省
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1	45.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	46.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
14	がん検診受診率（乳） 40歳～69歳 過去2年間	%	策定時	H28	43.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R4国民生活基礎調査／厚生労働省
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1	44.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	47.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
15	がん検診受診率（子宮頸） 20歳～69歳 過去2年間	%	策定時	H28	43.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R4国民生活基礎調査／厚生労働省
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1	48.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	42.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
16	がんの早期発見率 （がん登録における限局の割合）	%	策定時	H25	45.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R2群馬県全国がん登録事業報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H28	46.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H29	47.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	H30	47.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	H31 R元	46.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R2	45.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
治療																
17	がん診療連携拠点病院 及び地域がん診療病院数	箇所	策定時	H29.4	9.0	1	1	1	1	1	1	－	1	1	1	がん診療連携拠点病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H31.4	8.0	1	1	1	1	1	1	－	－	1	1	
			R1	R2.4	9.0	2	1	1	1	1	1	－	－	1	1	
			R2	R3.4	9.0	2	1	1	1	1	1	－	－	1	1	
			R3	R4.4	9.0	2	1	1	1	1	1	－	－	1	1	
			R4	R5.4	9.0	2	1	1	1	1	1	－	－	1	1	
			R5	R6.4	9.0	2	1	1	1	1	1	－	－	1	1	
18	群馬県がん診療連携推進病院数	箇所	策定時	H29.4	8.0	3	－	－	1	－	－	1	1	－	2	群馬県がん診療連携（推進）病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課 （※計画変更により指標名を変更）
			H30	H31.4	9.0	3	－	－	1	－	－	1	2	－	2	
			変更時	R2.4	8.0	2	－	－	1	－	－	1	2	－	2	
			R2	R3.4	8.0	2	－	－	1	－	－	1	2	－	2	
			R3	R4.4	8.0	2	－	－	1	－	－	1	2	－	2	
			R4	R5.4	8.0	2	－	－	1	－	－	1	2	－	2	
			R5	R6.4	8.0	2	－	－	1	－	－	1	2	－	2	
	NO.19～NO.31はがん診療連携拠点病院、がん診療連携病院及び群馬県がん診療連携（推進）病院における従事者数 （非常勤職員を常勤換算しているため、小数点以下が発生している。）															
19	日本がん治療認定医機構 がん治療認定医	人	策定時	H29.9	158.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携（推進）病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	164.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1.9	187.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2.9	205.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3.9	170.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4.9	164.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5.9	175.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
20	日本医学放射線学会 放射線治療専門医	人	策定時	H29.9	30.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携（推進）病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	30.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1.9	25.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2.9	27.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3.9	29.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4.9	29.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5.9	28.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
21	日本臨床腫瘍学会 がん薬物療法専門医	人	策定時	H29.9	8.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携（推進）病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	8.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1.9	10.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2.9	8.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3.9	8.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4.9	10.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5.9	11.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
22	日本リハビリテーション医学会 リハビリテーション専門医	人	策定時	H29.9	12.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携（推進）病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	12.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1.9	11.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2.9	10.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3.9	10.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4.9	14.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5.9	12.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
23	日本緩和医療学会 緩和医療専門医及び緩和医療認定医 ※R5は緩和i医療専門医のみ	人	策定時	H29.9	9.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携（推進）病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課 （※計画変更により指標名変更）
			H30	H30.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			変更時	R1.9	6.2	2.2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	
			R2	R2.9	7.0	1	1	1	1	2	0	0	0	1	0	
			R3	R3.9	6.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4.9	9.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5.9※	6.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
24	日本看護協会 がん看護専門看護師	人	策定時	H29.9	14.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携（推進）病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	19.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1.9	21.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2.9	22.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3.9	22.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R5.4	22.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5.9	19.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
25	日本看護協会 がん放射線療法看護認定看護師	人	策定時	H29.9	1.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携（推進）病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	3.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1.9	3.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2.9	3.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3.9	2.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R5.4	4.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5.9	4.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
26	日本看護協会 がん化学療法看護認定看護師 ※R5はがん薬物療法看護認定看護師またはがん化学療法看護認定看護師	人	策定時	H29.9	18.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携（推進）病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	21.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1.9	23.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2.9	22.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3.9	21.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R5.4	19.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5.9※	25.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
27	日本看護協会 緩和ケア認定看護師 ※R5は緩和ケア認定看護師またはがん性疼痛看護認定看護師	人	策定時	H29.9	25.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携（推進）病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	26.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1.9	24.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2.9	27.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3.9	27.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R5.4	26.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5.9	32.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
28	日本看護協会 がん性疼痛看護認定看護師 ※R5はNo.27と統合	人	策定時	H29.9	5.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携（推進）病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	6.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1.9	6.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2.9	6.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3.9	6.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R5.4	4.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
29	日本看護協会 乳がん看護専門看護師	人	策定時	H29.9	6.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携（推進）病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	5.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1.9	5.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2.9	6.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3.9	6.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R5.4	5.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5.9	5.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
30	日本病院薬剤師会 がん専門薬剤師	人	策定時	H29.9	4.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携（推進）病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	4.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1.9	6.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2.9	5.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3.9	5.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4.9	5.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5.9	5.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
31	日本病院薬剤師会 がん薬物療法認定薬剤師	人	策定時	H29.9	17.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携（推進）病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	16.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1.9	17.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2.9	15.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3.9	16.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4.9	14.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5.9	13.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
32	外来放射線治療実施医療機関数	箇所	策定時	H29.4	12.0	2	1	1	2	1	1	0	1	1	2	診療報酬施設基準（外来放射線治療加算）/関東信越厚生局
			H30	H31.4	10.0	2	1	1	2	1	0	0	0	1	2	
			R1	R2.4	10.0	2	1	1	2	1	0	0	0	1	2	
			R2	R3.4	10.0	2	1	1	2	1	0	0	0	1	2	
			R3	R4.4	11.0	2	1	1	2	1	1	0	0	1	2	
			R4	R5.4	11.0	2	1	1	2	1	1	0	0	1	2	
			R5	R6.4	11.0	2	1	1	2	1	1	0	0	1	2	
33	外来化学療法実施医療機関数	箇所	策定時	H29.4	38.0	7	1	3	10	2	1	2	2	3	7	診療報酬施設基準（外来化学療法加算）/関東信越厚生局
			H30	H31.4	36.0	7	1	2	10	2	1	2	2	3	6	
			R1	R2.4	36.0	7	1	2	10	2	1	2	2	3	6	
			R2	R3.4	37.0	7	1	3	10	2	1	2	2	3	6	
			R3	R4.4	36.0	7	1	3	10	2	1	2	2	3	5	
			R4	R5.4	35.0	7	1	3	8	2	1	2	2	3	6	
			R5	R6.4	35.0	7	1	3	8	2	1	2	2	3	6	
34	がんリハビリテーション実施医療機関数	箇所	策定時	H29.4	32.0	5	3	4	6	2	1	1	3	2	5	診療報酬施設基準（がん患者リハビリテーション料）/関東信越厚生局
			H30	H31.4	34.0	6	3	4	7	2	1	1	2	3	5	
			R1	R2.4	32.0	6	3	4	6	2	1	1	2	3	4	
			R2	R3.4	32.0	6	3	4	6	2	1	1	2	3	4	
			R3	R4.4	32.0	6	3	4	6	2	1	1	2	3	4	
			R4	R5.4	33.0	6	3	4	7	2	1	1	2	3	4	
			R5	R6.4	35.0	6	3	4	7	3	1	1	2	3	5	
35	悪性腫瘍手術の実施件数	件/月	策定時	H26.10	850.0	341	32	61	118	30	29	10	11	35	183	R2医療施設（静態）調査/厚生労働省 ※R2.9中の件数
			H30	H29	670.0	105	47	151	109	25	39	4	15	33	142	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	1282.0	298	32	51	592	27	27	10	11	37	197	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
36	放射線治療の実施件数	件/月	策定時	H26.10	4758.0	175	88	607	1,090	312	26	0	232	30	2,198	H29医療施設(静態)調査/厚生労働省 ※H29.9中の件数
			H30	H29	4739.0	635	768	495	1,207	202	16	0	117	28	1,271	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R2	4162.0	653	799	31	1,288	18	17	0	0	26	1,330	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
37	外来化学療法の実施件数外来	件/月	策定時	H26.10	3926.0	1,660	40	268	343	275	214	22	204	119	781	H26医療施設(静態)調査/厚生労働省 ※H26.9中の件数
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R2	4638.0	1,693	252	45	765	278	136	24	95	249	1,101	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
38	重粒子線治療患者数	人	策定時	H28	338.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	医務課調査/群馬県医務課
			H30	H30	589.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1	673.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	731.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	767.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	875.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	768.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
39	術中迅速病理組織標本の作製件数〔レセプト件数〕(人口10万対)	件	策定時	H27	100.8	229.7	109.5	38.3	67.8	133.0	61.2	25.3	60.6	38.1	111.6	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	109.1	207.9	195.8	45.1	94.4	92.3	48.5	0.0	51.3	67.2	113.9	
			R1	H30	118.4	217.2	220.7	50.7	102.0	144.0	27.5	0.0	61.1	70.7	124.0	
			R2	R1	118.0	238.8	187.9	54.0	94.6	147.3	33.7	0.0	46.6	46.1	129.3	
			R3	R2	111.1	235.0	168.2	54.1	87.2	111.1	23.7	0.0	51.1	47.8	118.5	
			R4	R3	122.3	245.9	170.2	64.5	110.6	152.9	42.3	0.0	45.5	57.7	118.4	
			R5	R4	114.4	225.4	128.7	63.4	104.3	181.3	38.3	0.0	40.8	49.9	115.2	
40	病理組織製本の作製件数〔レセプト件数〕(人口10万対)	件	策定時	H27	1326.2	2672.1	659.9	908.4	924.9	1993.2	1007.9	569.9	761.0	858.5	1447.6	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	1294.6	2501.7	1130.9	950.5	952.3	1629.8	984.3	506.7	595.6	829.9	1337.9	
			R1	H30	1364.9	2420.4	1186.6	1048.7	1012.0	2244.5	943.0	492.7	744.1	827.4	1480.4	
			R2	R1	1379.5	2585.7	1269.0	1071.1	983.6	2160.7	895.8	530.3	741.1	838.1	1415.5	
			R3	R2	1281.6	2467.9	1136.5	919.7	919.1	1977.7	809.2	456.6	675.4	888.0	1287.1	
			R4	R3	1389.9	2626.0	1332.0	1006.3	1000.7	2207.9	905.5	529.1	707.3	922.7	1398.9	
			R5	R4	1411.5	2666.7	1231.1	977.7	1012.1	2355.1	878.4	443.8	705.8	901.1	1498.0	
41	がんリハビリテーションの実施件数〔レセプト件数〕(人口10万対)	件	策定時	H27	173.9	258.9	180.6	80.9	99.2	867.8	107.7	87.7	330.2	114.4	132.3	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	221.4	357.8	422.9	118.9	63.9	777.0	24.3	199.3	264.0	128.2	254.7	
			R1	H30	※※	332.1	504.6	153.7	73.7	1114.8	※	128.9	286.2	165.5	286.2	
			R2	R1	265.0	358.3	597.3	176.6	101.5	1099.4	27.9	183.2	338.2	210.0	244.5	
			R3	R2	※※	380.7	579.2	278.4	113.0	663.8	※	223.4	350.2	386.5	298.3	
			R4	R3	315.9	364.7	656.9	293.0	162.4	523.4	22.6	144.3	350.3	383.2	363.9	
			R5	R4	321.6	342.7	617.9	284.4	146.2	817.3	#VALUE!	141.1	319.6	423.9	389.1	
42	地域連携クリティカルパスに基づく診療計画策定等実施件数〔レセプト件数〕(人口10万対)	件	策定時	H27	※※	23.2	※	60.0	24.7	※	0.0	0.0	0.0	0.0	28.8	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	37.7	0.0	76.7	35.9	※	0.0	0.0	0.0	0.0	31.6	
			R1	H30	※※	42.0	0.0	106.7	31.8	25.5	※	0.0	0.0	0.0	56.2	
			R2	R1	※※	34.0	※	108.4	39.7	44.0	0.0	0.0	0.0	7.7	54.6	
			R3	R2	※※	32.3	0.0	79.2	35.6	28.9	※	0.0	0.0	7.8	57.6	
			R4	R3	※※	41.6	0.0	8[illegible]	37.5	41.7	19.6	0.0	0.0	13.0	64.6	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
43	地域連携クリティカルパスに基づく診療提供等実施件数〔レセプト件数〕（人口10万対）	件	策定時	H27	※※	56.8	11.1	93.4	25.2	14.0	17.3	※	※	35.8	123.6	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	67.6	※	123.4	75.6	44.7	※	89.4	※	89.0	199.6	
			R1	H30	※※	93.3	※	139.5	82.2	102.0	※	108.0	※	125.7	204.2	
			R2	R1	※※	122.0	※	160.3	93.6	200.4	※	129.2	※	167.1	204.4	
			R3	R2	※※	151.7	※	195.6	92.3	169.0	118.6	158.7	13.1	201.0	209.0	
			R4	R3	※※	187.8	※	213.4	92.2	186.8	203.7	82.2	13.4	204.1	221.1	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
44	がん患者の75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	人	策定時	H28	69.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	人口動態統計による都道府県別がん死亡データ／国立がん研究センター
			H30	H29	71.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	72.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	68.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	64.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	65.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	63.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
45	がん患者の死亡者数	人	策定時	H28	5831.0	918	320	628	1,302	235	250	194	309	582	1,093	人口動態統計概況（確定数）／群馬県
			H30	H29	5994.0	983	342	646	1,324	209	266	218	322	581	1,103	
			R1	H30	6088.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	5998.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	5950.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	5993.0	974	341	678	1,263	242	256	190	280	632	1,137	
			R5	R4	6075.0	932	367	678	1,312	244	276	184	287	623	1,172	
46	がん患者の5年相対生存率	%	策定時	H18～H20診断	62.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	全国がん罹患モニタリング集計2009-2011年生存率報告（MCIJ）／国立がん研究センター
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H21～H23診断	63.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
在宅療養支援																
47	末期がん患者に対して在宅医療を提供する医療機関数	箇所	策定時	H29.4	217.0	69	16	19	50	10	8	2	5	13	25	診療報酬施設基準（在宅がん医療総合診療料）／関東信越厚生局
			H30	H31.4	217.0	68	16	19	51	10	9	2	5	13	24	
			R1	R2.4	221.0	71	16	18	52	10	9	3	5	13	24	
			R2	R3.4	224.0	73	16	20	51	10	9	2	5	13	25	
			R3	R4.4	231.0	75	16	20	56	11	8	3	5	13	24	
			R4	R5.4	239.0	77	16	20	58	11	9	3	6	13	26	
			R5	R6.4	240.0	75	16	20	61	11	9	3	5	14	26	
48	麻薬小売業免許取得薬局数	箇所	策定時	H26.12	629.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R6.4.1時点／群馬県薬務課
			H30	H31.4	690.0	128	34	89	153	36	24	9	19	75	123	
			R1	R2.4	722.0	135	33	95	165	38	23	8	20	79	126	
			R2	R3.4	753.0	144	32	99	170	36	25	9	23	86	129	
			R3	R4.4	791.0	150	35	106	181	38	26	9	22	87	137	
			R4	R5.4	802.0	157	34	105	182	38	28	10	21	86	141	
			R5	R6.4	809.0	162	35	104	186	38	26	10	20	88	140	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
49	緩和ケア病棟を有する病院数	箇所	策定時	H29.4	6.0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	診療報酬施設基準（緩和ケア病棟入院料）／関東信越厚生局
			H30	H31.4	6.0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	
			R1	R2.4	6.0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	
			R2	R3.4	6.0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	
			R3	R4.4	6.0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	
			R4	R5.4	6.0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	
			R5	R6.4	6.0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	
50	緩和ケア病棟の病床数	数	策定時	H29.4	122.0	16	25	17	0	0	18	0	0	21	25	診療報酬施設基準（緩和ケア病棟入院料）／関東信越厚生局
			H30	H31.4	122.0	16	25	17	0	0	18	0	0	21	25	
			R1	R2.4	122.0	16	25	17	0	0	18	0	0	21	25	
			R2	R3.4	122.0	16	25	17	0	0	18	0	0	21	25	
			R3	R4.4	122.0	16	25	17	0	0	18	0	0	21	25	
			R4	R5.4	122.0	16	25	17	0	0	18	0	0	21	25	
			R5	R6.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
51	緩和ケアチームのある医療機関数	箇所	策定時	H29.10	2.0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	診療報酬施設基準（緩和ケア診療加算）／関東信越厚生局
			H30	H31.4	6.0	2	1	0	1	1	1	0	0	0	0	
			R1	R2.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
			R2	R3.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
			R3	R4.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
			R4	R5.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
			R5	R6.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
52	外来緩和ケア実施医療機関数	箇所	策定時	H29.10	2.0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	診療報酬施設基準（外来緩和ケア管理料）／関東信越厚生局
			H30	H31.4	6.0	2	1	0	1	1	1	0	0	0	0	
			R1	R2.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
			R2	R3.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
			R3	R4.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
			R4	R5.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
			R5	R6.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
53	がん患者指導の実施件数〔レセプト件数〕（人口10万対）	件	策定時	H27	102.9	105.9	272.2	211.4	25.0	316.3	312.5	55.6	124.5	0.0	38.3	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	333.8	396.4	367.4	274.8	203.6	534.3	784.6	98.7	140.1	377.9	386.7	
			R1	H30	416.7	342.3	396.4	249.8	211.0	679.7	2931.6	64.4	197.2	322.1	454.2	
			R2	R1	※※	412.2	377.6	274.4	261.6	877.7	2920.6	※	231.9	233.7	512.2	
			R3	R2	※※	415.9	510.1	289.7	503.2	762.8	1771.1	※	183.6	327.7	777.3	
			R4	R3	※※	270.8	809.6	294.6	493.9	914.0	1562.0	※	204.6	467.2	836.6	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
54	入院緩和ケアの実施件数〔レセプト件数〕（人口10万対）	件	策定時	H27	18.2	18.8	107.8	0.0	36.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.7	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	16.5	145.7	0.0	31.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	※	
			R1	H30	42.8	72.3	160.4	0.0	35.1	307.6	82.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
			R2	R1	33.2	59.6	138.9	0.0	32.4	112.4	115.8	0.0	0.0	0.0	0.0	
			R3	R2	35.8	92.6	126.4	0.0	37.0	0.0	128.9	0.0	0.0	0.0	0.0	
			R4	R3	38.2	110.6	108.0	0.0	37.7	0.0	134.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
55	外来緩和ケアの実施件数〔レセプト件数〕（人口10万対）	件	策定時	H27	※※	0.0	0.0	0.0	13.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	2.9	0.0	0.0	0.0	13.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			R1	H30	8.2	16.8	0.0	0.0	10.4	0.0	85.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
			R2	R1	7.0	17.2	0.0	0.0	7.3	0.0	70.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
			R3	R2	13.0	27.1	0.0	0.0	11.5	0.0	166.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			R4	R3	18.0	24.9	0.0	0.0	8.0	0.0	345.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
56	がん性疼痛緩和の実施件数〔レセプト件数〕（人口10万対）	件	策定時	H27	※※	325.6	※	251.3	192.5	384.9	389.6	190.5	322.2	302.8	332.8	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	246.2	479.2	21.5	220.4	118.4	482.3	473.6	299.9	344.1	230.3	166.5	
			R1	H30	238.3	378.3	16.2	235.2	137.0	669.2	451.2	305.1	375.2	202.1	162.5	
			R2	R1	※※	401.7	※	220.4	170.0	504.1	407.6	285.4	316.2	201.7	159.6	
			R3	R2	※※	413.2	※	208.5	180.5	782.6	407.6	231.2	354.1	263.0	349.5	
			R4	R3	※※	394.2	※	167.2	171.4	776.6	318.4	204.4	344.9	326.2	454.8	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
57	在宅がん医療総合診療科の算定件数〔レセプト件数〕（人口10万対）	件	策定時	H27	※※	0.0	0.0	※	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	※	0.0	4.9	49.6	0.0	※	0.0	0.0	※	14.5	
			R1	H30	※※	4.5	※	4.5	47.8	16.5	※	0.0	0.0	0.0	25.7	
			R2	R1	※※	6.6	0.0	4.1	52.3	※	※	0.0	0.0	※	25.5	
			R3	R2	21.6	3.6	0.0	5.7	59.5	0.0	14.8	0.0	0.0	0.0	31.7	
			R4	R3	21.7	3.6	0.0	※	58.5	0.0	21.1	0.0	0.0	0.0	35.7	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
58	がん患者の在宅死亡割合（自宅＋老人ホーム）	%	策定時	H28	13.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	人口動態統計／厚生労働省
			H30	H29	15.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	20.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	17.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	21.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	25.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	25.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

※　レセプト情報・特定健診等情報データベースでは、実施件数が少ない場合は個人情報保護の観点から※と表示される。

※※　また、1圏域以上※がある場合、県計も表示されない。

2 脳卒中に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
予防																
1	健康診断・健康診査の受診率（40～74歳）	%	策定時	H28	72.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R4国民生活基礎調査/厚生労働省
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	72.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	74.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率（人口10万人対）	人	策定時	H26	271.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R2患者調査/厚生労働省
			H30	H29	239.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R2	275.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	年齢調整死亡率（人口10万対）	人	策定時	H27	(男)43.3 (女)30.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	「人口動態調査/厚生労働省」を基に医務課推計
			H30	H29	(男)41.3 (女)29.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	(男)40.1 (女)28.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	(男)38.9 (女)28.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	(男)36.1 (女)23.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	(男)41.4 (女)25.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	(男)39.3 (女)25.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
救護																
4	救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間（脳疾患傷病者）	分	策定時	H28	38.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	統合型医療情報システム集計データ速報値（R5年）/群馬県医務課
			H30	H30	38.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1	37.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	38.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	39.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	40.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	42.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
急性期																
5	神経内科医師数	人	策定時	H28	57	27	1	8	6	5	2	0	2	3	3	R4医師・歯科医師・薬剤師調査/厚生労働省
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	63	31	1	12	9	2	0	0	2	3	3	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	73	35	1	14	14	4	0	0	1	2	2	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	80	38	1	15	11	6	0	0	2	1	6	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
6	脳神経外科医師数	人	策定時	H28	95	30	2	11	23	3	2	0	7	3	14	R4医師・歯科医師・薬剤師調査/厚生労働省
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	99	32	3	10	24	4	3	0	6	4	13	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	91	30	3	8	20	4	2	0	7	3	14	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	106	34	3	9	23	4	2	0	11	5	15	
7	救命救急センターを有する病院数	箇所	策定時	H29	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	R5.4.1時点/群馬県医務課
			H30	H30	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R1	R1	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R2	R2	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R3	R3	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R4	R4	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R5	R5	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
8	脳卒中の専門病室を有する病院数	箇所	策定時	H29.4	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	診療報酬施設基準（脳卒中ケアユニット入院医療管理料）/関東信越厚生局
			H30	H31.4	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	
			R1	R2.4	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	
			R2	R3.4	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	
			R3	R4.4	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	
			R4	R5.4	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	
			R5	R6.4	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	
9	脳卒中の専門病室を有する病院の病床数	床	策定時	H29.4	27	6	0	3	18	0	0	0	0	0	0	診療報酬施設基準（脳卒中ケアユニット入院医療管理料）/関東信越厚生局
			H30	H31.4	27	6	0	3	18	0	0	0	0	0	0	
			R1	R2.4	33	6	0	9	18	0	0	0	0	0	0	
			R2	R3.4	33	6	0	9	18	0	0	0	0	0	0	
			R3	R4.4	33	6	0	9	18	0	0	0	0	0	0	
			R4	R5.4	33	6	0	9	18	0	0	0	0	0	0	
			R5	R6.4	33	6	0	9	18	0	0	0	0	0	0	
10	脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法の実施可能な病院数	箇所	策定時	H29.4	11	2	0	1	2	1	0	0	2	1	2	診療報酬施設基準（超急性期脳卒中加算）/関東信越厚生局
			H30	H31.4	11	2	0	1	2	1	0	0	2	1	2	
			R1	R2.4	15	2	0	2	3	1	0	1	2	1	3	
			R2	R3.4	16	2	0	3	3	1	0	1	2	1	3	
			R3	R4.4	17	3	0	3	3	1	0	1	2	1	3	
			R4	R5.4	17	3	0	3	3	1	0	1	2	1	3	
			R5	R6.4	17	3	0	3	3	1	0	1	2	1	3	
11	退院患者平均在院日数（脳血管疾患）	日	策定時	H26	80.2	57.6	51.9	58.3	97.7	76.3	77.9	81.7	34.9	93.5	139.1	R2患者調査/厚生労働省 ※病院の退院患者平均在院日数（施設所在地）
			H30	H29	76.5	82.3	48.7	107.6	47.6	69.7	41.1	211.6	35.9	47.5	83.5	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	75.0	51.1	83.4	101.0	87.9	73.2	44.9	106.3	58.7	97.9	77.7	
			R4													
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
急性期・回復期・維持期																
12	リハビリテーションが実施可能な医療機関数	箇所	策定時	H29.4	109	17	7	7	28	6	5	6	10	9	14	診療報酬施設基準（脳血管疾患等リハビリテーション料）/関東信越厚生局
			H30	H31.4	112	17	8	7	29	5	5	7	10	9	14	
			R1	R2.4	116	19	8	7	30	5	5	7	10	9	16	
			R2	R3.4	120	20	8	7	34	5	5	6	10	9	16	
			R3	R4.4	122	21	8	7	35	5	5	6	10	9	16	
			R4	R5.4	120	20	8	7	34	5	5	6	10	9	16	
			R5	R6.4	120	21	8	7	33	5	5	6	10	9	16	
13	在宅等生活の場に復帰した患者の割合	%	策定時	H26	55.9	50.1	47.7	60.9	52.8	46.4	61.3	59.7	72.2	44.0	54.3	R2患者調査/厚生労働省特別集計
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H29	58.2	55.6	72.2	74.5	57.4	44.9	44.6	42.3	55.8	53.8	52.5	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R2	51.9	46.5	45.6	50.5	51.6	46.5	28.9	64.7	48.2	76.8	57.3	

3 心筋梗塞等の心血管疾患に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
予防																
1	禁煙外来を行っている医療機関数	箇所	策定時	H29.4	279	69	12	22	71	15	13	8	6	21	42	診療報酬施設基準（ニコチン依存症管理料）/関東信越厚生局
			H30	H31.4	277	70	11	21	75	13	10	6	6	22	43	
			R1	R2.4	286	69	12	22	80	13	11	7	6	22	44	
			R2	R3.4	294	71	13	24	82	13	11	7	6	22	45	
			R3	R4.4	291	70	13	24	81	13	11	7	6	22	44	
			R4	R5.4	288	71	13	24	78	13	11	7	6	21	44	
			R5	R6.4	276	68	13	22	74	13	10	7	6	21	42	
2	特定健康診査の実施率	%	策定時	H27	49.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ（厚生労働省）
			H30	H28	50.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H29	51.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	H30	53.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R1	54.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R2	51.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R3	55.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	特定保健指導の実施率	%	策定時	H27	13.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ（厚生労働省）
			H30	H28	14.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H29	15.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	H30	18.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R1	18.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R2	18.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R3	20	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率（人口10万対）	人	策定時	H26	271.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	レセプト情報・特定健診等情報データベース（患者調査）/厚生労働省特別集計
			H30	H29	239	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R2	275.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	脂質異常症の年齢調整外来受療率（人口10万対）	人	策定時	H26	67.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	レセプト情報・特定健診等情報データベース（患者調査）/厚生労働省特別集計
			H30	H29	49.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R2	72	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
6	糖尿病患者の年齢調整外来受療率 (人口10万対)	人	策定時	H26	105.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	レセプト情報・特定健診等情報データベース(患者調査)/厚生労働省特別集計
			H30	H29	83.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R2	96.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	喫煙率	%	策定時	H28	(男)40.5 (女)12.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R3	(男)20.4 (女)6.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	虚血性心疾患患者の年齢調整死亡率(人口10万対)	人	策定時	H27	(男)12.7 (女) 4.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	人口動態調査特殊報告/厚生労働省 ※H27のみ。それ以外は人口動態調査/厚生労働省を基に医務課推計
			H30	H29	(男)11.1 (女) 5.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	(男)11.0 (女) 5.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	(男)10.9 (女) 4.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	(男)10.7 (女) 4.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	(男)10.2 (女) 4.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	(男)9.6 (女) 4.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
救護																
9	救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間	分	策定時	H28	36.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	救急・救助の現況(R4年版)/総務省消防庁
			H30	H29	36.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	36.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	37.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	38.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	41.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	42.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
10	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	件	策定時	H28	56	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	救急・救助の現況(R4年版)/総務省消防庁
			H30	H29	58	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	50	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	57	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	37	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	23	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	39	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
急性期																
11	循環器内科医師数	人	策定時	H26	161	64	6	12	36	10	9	0	3	7	14	医師・歯科医師・薬剤師統計（旧：医師・歯科医師・薬剤師調査）/厚生労働省
			H30	H28	171	71	5	12	36	11	6	0	6	8	16	
			R1	H30	175	74	7	12	33	9	9	0	4	9	18	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	189	75	8	13	41	10	8	－	5	9	20	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	178	80	6	10	25	12	9	－	5	9	22	
12	心臓血管外科医師数	人	策定時	H26	45	15	8	6	10	0	0	0	1	0	5	医師・歯科医師・薬剤師統計（旧：医師・歯科医師・薬剤師調査）/厚生労働省
			H30	H28	44	17	7	6	7	0	0	0	1	0	6	
			R1	H30	43	14	6	7	9	0	0	0	1	1	5	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	36	14	5	6	5	－	－	－	1	1	4	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	39	17	5	8	5	－	－	－	1	－	3	
13	救命救急センターを有する病院数	箇所	策定時	H28	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H30	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R1	R1	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R2	R2	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R3	R3	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R4	R4	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R5	R5	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
14	急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンションの実施件数〔レセプト件数〕（人口10万対）	件	策定時	H27	219.9	323.0	106.1	83.4	376.7	342.9	131.6	0.0	164.5	90.4	153.1	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	232.4	346.7	163.6	104.3	391.5	193.5	141.2	0.0	221.5	155.6	152.8	
			R1	H30	210.2	312.6	145.6	87.2	340.0	254.6	147.1	0.0	181.0	140.0	147.0	
			R2	R1	218.7	299.3	237.6	91.3	358.4	311.4	136.3	0.0	188.9	131.5	145.2	
			R3	R2	205.3	314.0	302.9	103.4	294.5	244.0	123.9	0.0	164.5	114.2	135.1	
			R4	R3	206.9	315.7	304.8	103.8	295.9	247.0	126.1	0.0	167.2	115.9	135.9	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
15	来院後90分以内の冠動脈再開通達成件数〔レセプト件数〕	件	策定時	H27	※※	168	※	32	114	36	25	0	15	16	105	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	544	142	16	40	127	24	41	0	22	31	101	
			R1	H30	559	125	21	23	127	29	34	0	31	31	138	
			R2	R1	541	126	34	24	123	34	26	0	20	24	130	
			R3	R2	576	128	38	53	103	29	21	0	21	46	137	
			R4	R3	576	135	52	40	112	28	23	0	33	22	131	
			R5	R4	551	126	36	43	124	33	17	0	25	32	115	
16	虚血性心疾患に対する心臓血管外科手術件数〔レセプト件数〕	件	策定時	H27	※※	69	37	42	55	0	0	0	15	※	28	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	175	51	15	37	36	0	0	0	16	0	20	
			R1	H30	206	70	18	42	30	0	0	0	14	0	32	
			R2	R1	※※	88	17	43	32	0	0	0	※	0	28	
			R3	R2	※※	76	※	24	24	0	0	0	※	0	26	
			R4	R3	※※	92	※	24	※	0	0	0	11	0	12	
			R5	R4	※※	104	※	33	12	0	0	0	※	0	12	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
17	大動脈バルーンパンピング法が実施可能な病院数	箇所	策定時	H29.4	34	7	2	3	7	1	1	1	3	3	5	診療報酬施設基準(大動脈バルーンパンピング法)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	31	6	2	3	6	1	1	1	3	3	5	
			R1	R2.4	31	6	2	3	6	1	1	1	3	3	5	
			R2	R3.4	29	6	2	3	6	1	1	0	3	2	5	
			R3	R4.4	29	6	2	3	6	1	1	0	3	2	5	
			R4	R5.4	28	6	2	3	5	1	1	0	3	2	5	
			R5	R6.4	27	5	2	3	5	1	1	0	3	2	5	
18	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数	箇所	策定時	H29.4	16	4	2	2	3	1	1	0	1	1	1	診療報酬施設基準(心大血管疾患リハビリテーション料)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	20	5	2	2	3	1	2	0	2	1	2	
			R1	R2.4	21	5	2	2	5	1	1	0	2	1	2	
			R2	R3.4	22	5	2	2	6	1	1	0	2	1	2	
			R3	R4.4	22	5	2	2	6	1	1	0	2	1	2	
			R4	R5.4	21	5	2	2	5	1	1	0	2	1	2	
			R5	R6.4	22	5	2	2	6	1	1	0	2	1	2	
19	入院心血管疾患リハビリテーションの実施件数〔レセプト件数〕(人口10万対)	件	策定時	H27	178.7	377.4	353.5	264.6	85.5	203.0	98.4	0.0	295.9	0.0	78.9	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	176.3	349.1	435.4	220.8	78.9	20.8	111.3	0.0	296.6	42.3	126.6	
			R1	H30	194.6	400.9	449.9	200.7	77.3	110.6	89.6	0.0	386.3	65.1	144.8	
			R2	R1	224.4	473.6	695.2	213.9	90.4	63.2	113.6	0.0	327.1	74.8	150.4	
			R3	R2	246.6	475.1	875.8	249.6	148.3	25.3	46.1	0.0	337.8	72.5	138.8	
			R4	R3	232.1	457.9	815.8	219.6	166.8	0.0	42.5	0.0	348.4	66.6	102.3	
			R5	R4	241.6	523.3	747.2	194.7	198.1	0.0	71.5	0.0	319.0	85.7	87.5	
20	退院患者平均在院日数(虚血性心疾患)	日	策定時	H26	5	4.7	8.6	14.6	4.3	9.3	10.0	5.7	7.0	3.8	8.3	患者調査/厚生労働省
			H30	H29	9.4	4.4	4.0	8.2	5.2	5.7	12.9	29.8	3.8	7.3	25.1	
			R1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	
			R2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	
			R3	R2	5.9	5.1	3.8	13.2	4.6	2.8	5.0	−	5.0	22.3	4.6	
			R4	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	
			R5	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	

回復期

No.	指標名	単位	年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	出典
21	在宅等生活の場に復帰した患者の割合	%	策定時	H26	93	95	89	94	94	88	86	−	85	94	94	レセプト情報・特定健診等情報データベース(患者調査)/厚生労働省特別集計
			H30	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	
			R1	H29	94	95	95	91	94	100	100	50	93	94	93	
			R2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	
			R3	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	
			R4	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	
			R5	R2	95	95	96	91	96	90	90	−	88	90	96	
22	外来心血管疾患リハビリテーションの実施件数〔レセプト件数〕(人口10万対)	件	策定時	H27	※※	377.1	39.4	271.8	161.6	※	0.0	0.0	28.6	0.0	54.1	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	448.4	126.9	282.1	200.6	0.0	※	0.0	81.3	※	68.8	
			R1	H30	※※	357.9	188.6	258.7	187.4	0.0	0.0	0.0	374.2	※	57.3	
			R2	R1	※※	348.1	196.1	225.1	199.3	※	0.0	0.0	535.8	※	86.8	
			R3	R2	180.8	240.0	330.5	105.8	302.2	0.0	0.0	0.0	551.3	0.0	90.8	
			R4	R3	203.0	270.1	[illegible]	[illegible]	331.7	0.0	0.0	0.0	714.8	0.0	91.9	
			R5	R4	196.4	325.5	366.8	143.5	246.4	0.0	0.0	0.0	630.3	0.0	104.5	

※　レセプト情報・特定健診等情報データベースでは、実施件数が少ない場合は個人情報保護の観点から※と表示される。
※※　また、1圏域以上※がある場合、県計も表示されない。

4 糖尿病に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
発症予防・早期発見																
1	特定健康診査の実施率	%	策定時	H27	49.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ(厚生労働省)
			H30	H28	50.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H29	51.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	H30	53.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R1	54.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R2	51.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R3	55.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	特定保健指導の実施率	%	策定時	H27	13.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ(厚生労働省)
			H30	H28	14.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H29	15.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	H30	18.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R1	18.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R2	18.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R3	19.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
初期・安定期治療																
3	糖尿病内科(代謝内科)の医師数	人	策定時	H28	56	30	1	3	11	1	1	0	2	1	6	医師・歯科医師・薬剤師統計/厚生労働省
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	55	28	1	4	13	1	1	0	2	1	4	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	68	35	2	5	13	3	0	0	2	1	7	
			R4	R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	71	38	3	4	16	2	0	0	2	1	5	
4	糖尿病内科(代謝内科)を標榜する医療機関数	箇所	策定時	H26	28	4	0	2	9	1	1	1	3	3	4	(特)医療施設調査/医政局地域医療計画課
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H29	35	4	2	3	9	1	1	2	3	3	7	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R1	35	4	2	3	9	1	1	2	3	3	7	
			R4	R3	37	5	1	5	12	1	1	2	3	3	4	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	糖尿病患者の年齢調整外来受療率 (人口10万対)	人	策定時	H26	105.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	患者調査/厚生労働省
			H30	H29	83.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R2	96.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
6	地域連携クリティカルパスを導入する病院	箇所	策定時	H28	10	3	0	1	2	0	0	0	2	0	2	群馬県医療施設機能調査
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	13	3	1	1	4	0	1	0	1	1	1	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	地域連携クリティカルパスを導入する医科診療所	箇所	策定時	H28	90	34	4	24	16	3	0	1	0	3	5	群馬県医療施設機能調査
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	78	23	7	19	13	1	2	2	2	5	4	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	治療継続者の割合の増加	%	策定時	H28	62.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	群馬県民健康・栄養調査
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	70.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	年齢調整死亡率（人口10万対）	%	策定時	H27	(男)6.6 (女)2.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	人口動態調査特殊報告/厚生労働省 ※H27のみ。それ以外は人口動態調査/厚生労働省を基に医務課推計
			H30	H29	(男)7.3 (女)4.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	(男)6.6 (女)3.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	(男)7.3 (女)3.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	(男)6.8 (女)3.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	(男)6.2 (女)3.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	(男)7.2 (女)3.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
専門治療																
10	教育入院を行う医療機関数	箇所	策定時	H28	33	6	2	3	10	0	2	2	4	1	3	群馬県医療施設機能調査
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	39	9	3	2	8	1	2	2	5	3	4	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
11	1型糖尿病に対する専門的治療を行う医療機関数	箇所	策定時													レセプト情報・特定健診等情報データベース（R4年度）/厚生労働省特別集計（※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時	H30	24	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	29	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	28	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	26	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	27	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
12	退院患者平均在院日数（糖尿病）	日	策定時	H26	17.1	8.1	14.4	18.6	15.8	15.9	10.7	10.3	23.4	49.9	26.6	患者調査/厚生労働省
			H30	H29	30.7	10.2	37.1	33.5	16.8	35.0	11.4	21.3	37.5	35.6	103.8	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	17.2	14.0	16.8	32.7	14.5	13.4	15.9	13.3	17.5	17.2	19.0	
			R4	R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
慢性合併症治療																
13	糖尿病腎症による新規透析導入患者数	人	策定時	H27	325	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	わが国の慢性透析療法の現況/日本透析医学会
			H30	H29	352	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	314	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	343	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	283	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	324	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	293	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
14	糖尿病性腎症に対する人工透析実施件数〔レセプト件数〕	件	策定時	H27	38,792	6,890	2,016	5,907	8,395	1,648	1,219	888	1,767	3,610	6,452	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	40,832	6,982	2,270	6,241	8,833	1,636	1,296	873	1,956	3,687	7,058	
			R1	H30	41,583	6,832	2,320	6,307	8,941	1,846	1,334	912	1,915	3,763	7,413	
			R2	R1	42,482	6,987	2,490	6,118	9,148	1,926	1,485	833	1,970	3,924	7,601	
			R3	R2	42,141	6,565	2,585	6,332	9,202	1,871	1,607	724	2,007	3,924	7,324	
			R4	R3	42,577	6,527	2,580	6,597	9,388	1,838	1,699	741	1,956	3,957	7,294	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
15	糖尿病足病変の管理が可能な医療機関数〔糖尿病合併症管理料の医療機関数〕	箇所	策定時	H29.4	26	9	1	2	4	1	2	2	2	2	1	診療報酬施設基準（糖尿病合併症管理料）/関東信越厚生局
			H30	H30.3	26	9	1	2	4	1	2	2	2	2	1	
			R1	H31.3	26	8	1	2	4	1	2	2	2	2	2	
			R2	R2.3	28	8	1	2	4	1	2	2	3	2	3	
			R3	R4.3	32	8	1	2	5	2	2	2	3	2	5	
			R4	R5.3	35	8	1	3	6	2	2	2	3	2	6	
			R5	R6.4	37	8	3	3	7	2	1	2	3	2	6	
16	糖尿病足病変に対する管理〔糖尿病合併症管理料のレセプト件数〕	件	策定時	H27	3,081	1,396	0	705	53	83	30	431	101	264	18	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	6,004	1,646	30	608	2,703	87	49	370	137	362	12	
			R1	H30	5,694	1,399	16	572	2,566	77	21	369	188	418	68	
			R2	R1	※※	1,267	※	524	1,536	84	86	341	385	395	59	
			R3	R2	※※	1,052	※	393	1,735	87	11	346	468	268	77	
			R4	R3	※※	1,126	※	384	2,308	111	11	347	510	310	86	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
17	糖尿病網膜症手術件数〔レセプト件数〕	件	策定時	H27	2,154	663	354	194	392	73	56	25	90	120	187	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	1,803	560	96	172	465	41	66	32	71	160	140	
			R1	H30	1,694	525	114	189	437	38	34	21	77	128	131	
			R2	R1	1,705	490	117	211	406	30	59	21	37	165	169	
			R3	R2	1,678	495	126	190	440	40	32	17	57	97	184	
			R4	R3	1,685	483	164	167	457	49	27	20	43	99	176	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
18	糖尿病患者の新規下肢切断術の件数〔レセプト件数〕	件	策定時													レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計（※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時	H30	118	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	123	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	115	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	108	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

※　レセプト情報・特定健診等情報データベースでは、実施件数が少ない場合は個人情報保護の観点から※と表示される。

※※　また、1圏域以上※がある場合、県計も表示されない。

5 精神疾患に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
予防・アクセス																
1	かかりつけ医うつ病対応力向上研修参加者数	人	策定時	H28	534	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R5参加者数/群馬県障害政策課
			H30	H30	651	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1	714	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	765	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	841	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	906	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	952	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数（累計）	人	策定時	H28	584	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R5参加者数/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	H30	775	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1	843	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	857	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	886	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	943	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	978	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	認知症サポート医養成研修修了者数（累計）	人	策定時	H28	90	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R5参加者数/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	H30	144	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1	174	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	178	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	200	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	214	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	226	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	保健所及び市町村が実施した精神保健福祉相談等の被指導延人員	人	策定時	H27	6,688	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R4地域保健・健康増進事業報告/厚生労働省
			H30	H29	5,962	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	H30	4,504	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	3,163	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	3,229	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	5,003	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	精神保健福祉センターにおける相談等の活動（相談の延人員）	人	策定時	H27	269	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R4衛生行政報告例/厚生労働省
			H30	H29	186	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	233	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	246	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	302	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	231	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	232	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
6	保健所及び市町村が実施した精神保健福祉訪問指導の被指導延人員	人	策定時	H27	2,662	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R4地域保健・健康増進事業報告/厚生労働省
			H30	H29	2,198	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	H30	2,033	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	1,699	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	1,422	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	1,430	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	精神保健福祉センターにおける訪問指導の延人員	人	策定時	H27	54	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R4衛生行政報告例/厚生労働省
			H30	H29	67	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	62	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	61	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	125	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	97	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
治療・回復・社会復帰																
8	精神科訪問看護を提供する病院数	か所	策定時	H26	15	1	4	2	1	0	1	0	1	1	3	R2医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	H29	15	1	4	3	1	0	1	1	1	1	2	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	12	1	2	2	1	0	1	2	0	1	2	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	精神科訪問看護を提供する診療所数	か所	策定時	H26	6	0	0	1	2	0	1	0	0	0	2	R2医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	H29	10	2	0	2	1	0	1	0	0	0	4	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	4	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
10	精神科デイケア等の利用者数(延利用者数)	人	策定時	H26	7,224	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
11	精神科訪問看護の利用者数(延利用者数)	人	策定時	H26	601	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
12	治療抵抗性統合失調症治療薬を精神病床の入院で使用した病院数	か所	策定時													R3精神保健福祉資料/厚生労働省（※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時													
			R2	H29	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R2	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R3	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
13	治療抵抗性統合失調症治療薬を外来で使用した医療機関数	か所	策定時													R3精神保健福祉資料/厚生労働省（※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時													
			R2	H29	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R2	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R3	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
14	閉鎖循環式全身麻酔の精神科電気痙攣療法を実施する病院数	か所	策定時													R3精神保健福祉資料/厚生労働省（※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時													
			R2	H29	7	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R2	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R3	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
15	認知行動療法を外来で実施した医療機関数	か所	策定時													H29精神保健福祉資料/厚生労働省（※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時													
			R2	H29	3	1	－	－	1	－	－	1	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
16	認知症疾患医療センターの指定数	か所	策定時													【～R2】H29精神保健福祉資料/厚生労働省【R3～】指定数/群馬県健康長寿社会づくり推進課（※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時													
			R2	H29	13	3	1	1	1	1	1	1	2	1	1	
			R3	R3	14	3	1	2	1	1	1	1	1	1	2	
			R4	R4	14	3	1	2	1	1	1	1	1	1	2	
			R5	R5	14	3	1	2	1	1	1	1	1	1	2	
17	児童・思春期精神科入院医療管理料を算定した精神病床を持つ病院数	か所	策定時													R4精神保健福祉資料/厚生労働省（※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時													
			R2	H29	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R3	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
18	依存症専門医療等機関（依存症専門医療機関、依存症治療拠点機関）数	か所	策定時													【～R2】 H29精神保健福祉資料/厚生労働省 【R3～】 指定数/群馬県障害政策課 （※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時													
			R2	H29	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
19	重度アルコール依存症入院医療管理加算を算定された精神病床を持つ病院数	か所	策定時													R3精神保健福祉資料/厚生労働省 （※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時													
			R2	H29	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R2	1-2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R3	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
20	依存症集団療法を外来で算定された医療機関数	か所	策定時													R3精神保健福祉資料/厚生労働省 （※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時													
			R2	H29	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R2	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R3	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
21	高次脳機能障害支援拠点機関数	か所	策定時	H26	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	【～R3】 H29精神保健福祉資料/厚生労働省 【R4～】 指定数/群馬県障害政策課
			H30	H28	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R1	H29	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
22	摂食障害治療支援センター数	か所	策定時													施設数/群馬県障害政策課 （※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時													
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
23	摂食障害入院医療管理加算を算定された病院数	か所	策定時													R3精神保健福祉資料/厚生労働省 （※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時													
			R2	H29	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R2	1-2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R3	1-2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
24	てんかん診療拠点機関数	か所	策定時													【～R2】 H29精神保健福祉資料/厚生労働省 【R3～】 指定数/群馬県障害政策課 （※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時													
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
25	精神病床における急性期（3ヶ月未満）入院需要（患者数）	人	策定時	H26	747	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R5精神保健福祉資料/厚生労働省
			H30	H28	697	134	158	106	144	－	36	12	－	19	88	
			R1	H29	593	134	86	92	148	－	32	8	－	13	80	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	868	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	777	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
26	精神病床における回復期（3ヶ月以上1年未満）入院需要（患者数）	人	策定時	H26	662	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R5精神保健福祉資料/厚生労働省
			H30	H28	810	158	197	120	139	－	52	27	－	34	83	
			R1	H29	891	171	166	148	142	－	69	23	－	61	111	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	625	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	666	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
27	精神病床における慢性期（1年以上）入院需要（患者数）	人	策定時	H26	3,259	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R5精神保健福祉資料/厚生労働省
			H30	H28	3,018	531	559	402	571	－	253	156	－	218	328	
			R1	H29	2,986	541	576	387	569	－	247	155	－	201	310	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	2,993	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	2,932	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
28	精神病床における慢性期入院需要（65 歳以上患者数）	人	策定時	H26	1,763	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R5精神保健福祉資料/厚生労働省
			H30	H28	1,661	292	260	217	326	－	131	99	－	146	190	
			R1	H29	1,699	310	290	215	330	－	132	95	－	139	188	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	1,852	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	1,819	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
29	精神病床における慢性期入院需要（65 歳未満患者数）	人	策定時	H26	1,496	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R5精神保健福祉資料/厚生労働省
			H30	H28	1,357	239	299	185	245	－	122	57	－	72	138	
			R1	H29	1,287	231	286	172	239	－	115	60	－	62	122	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	1,141	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	1,116	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
30	精神病床における入院需要（患者数）	人	策定時	H26	4,668	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R5精神保健福祉資料/厚生労働省
			H30	H28	4,525	823	914	628	854	－	341	195	－	271	499	
			R1	H29	4,470	846	828	627	859	－	348	186	－	275	501	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	4,486	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	4,378	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
31	地域移行に伴う基盤整備量（利用者数）	人	策定時	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H29精神保健福祉資料/厚生労働省（今後、厚生労働省から提供される予定）（※計画変更により指標を新規追加）
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
32	地域移行に伴う基盤整備量（65歳以上利用者数）	人	策定時	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H29精神保健福祉資料/厚生労働省（今後、厚生労働省から提供される予定）
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
33	地域移行に伴う基盤整備量（65歳未満利用者数）	人	策定時	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H29精神保健福祉資料/厚生労働省（今後、厚生労働省から提供される予定）
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
34	精神病床における入院後3か月時点の退院率	%	策定時	H26	66	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H29精神保健福祉資料/厚生労働省
			H30	H28	64	67	65	78	59	－	58	86	－	50	43	
			R1	H29	61	59	60	60	63	－	53	33	－	55	70	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
35	精神病床における入院後6か月時点の退院率	%	策定時	H26	80	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H29精神保健福祉資料/厚生労働省
			H30	H28	80	83	83	92	75	－	68	86	－	59	75	
			R1	H29	78	76	82	74	76	－	67	33	－	55	89	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
36	精神病床における入院後1年時点の退院率	%	策定時	H26	88	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H29精神保健福祉資料／厚生労働省
			H30	H28	89	91	89	95	84	－	84	86	－	77	93	
			R1	H29	85	84	89	82	85	－	73	67	－	82	89	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
37	平均地域生活日数	日	策定時													R3精神保健福祉資料/厚生労働省 （良質な精神保健医療福祉の提供体制構築を目指したモニタリング研究） （※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時													
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R2	324.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R3	323.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

精神科救急

38	精神科救急医療施設数、外来対応施設数及び身体合併症対応施設数	か所	策定時													（今後、厚生労働省から提供される予定） （※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時													
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
39	精神科救急入院料を算定した病院数	か所	策定時													R5精神保健福祉資料 （※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時													
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
40	精神科救急情報センターへの通報件数	件	策定時	H28	444	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	通報件数／群馬県障害政策課
			H30	H30	500	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1	547	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	582	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	658	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	583	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	576	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
41	精神科救急医療の診療件数	件	策定時	H28	874	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	精神科救急体制整備事業月報・診療件数／群馬県障害政策課
			H30	H30	1,202	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1	706	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	767	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	851	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	694	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	647	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
42	精神科救急医療の診療件数のうち入院件数	件	策定時	H28	470	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	精神科救急体制整備事業月報・入院件数／群馬県障害政策課
			H30	H30	493	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1	407	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	416	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	491	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	467	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	433	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
身体合併症																
43	救命救急センターで「精神科」を有する施設数	か所	策定時	H26	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R2医療施設（静態）調査／厚生労働省
			H30	H29	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
44	入院を要する救急医療体制で「精神科」を有する施設数	か所	策定時	H26	22	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R2医療施設（静態）調査／厚生労働省
			H30	H29	25	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	27	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
45	精神病床を有する一般病院数	か所	策定時	H28	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R6.3.31時点／群馬県医務課
			H30	H30	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R1	R1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R2	R2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R3	R3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R4	R4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R5	R5	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
46	身体合併症対応施設（特例病床）	床	策定時	H29	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	病床数／群馬県障害政策課
			H30	H30	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R1	R1	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R2	R2	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R3	R3	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R4	R4	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R5	R5	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
47	精神科リエゾンチームを持つ病院数	か所	策定時	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R3精神保健福祉資料／厚生労働省
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H29	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R2	1-2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R3	1-2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
災害精神科医療																
48	DPATチーム数	チーム	策定時	H28	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	チーム数/群馬県障害政策課
			H30	H30	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
49	災害拠点精神科病院	か所	策定時	H28	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	病院数/群馬県障害政策課
			H30	H30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R1	R1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R2	R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R3	R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R4	R4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R5	R5	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
自殺対策																
50	自殺死亡率（人口10万対）	人	策定時	H28	20.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R4人口動態統計/群馬県健康福祉課
			H30	H29	17.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	17.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	18.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	19.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	19.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	18.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

※H26精神保健福祉資料/厚生労働省については、NDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース)を使用しているため、

医療機関数が0～2か所、患者数が0～9人の場合は特定数の表示が不可となっているため、県計と内訳が一致しない。

6 救急医療に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
救護																
1	救急救命士の数	人	策定時	H29	467	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	救急・救助の現況（R4年版）/総務省消防庁
			H30	H30	483	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1	511	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	509	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	514	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	518	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	521	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	住民の救急蘇生法講習の受講率（人口1万対）	人	策定時	H28	94.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	救急・救助の現況（R4年版）/総務省消防庁
			H30	H29	98.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	95	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	89	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	17.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	11.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	AEDの公共施設における設置台数	台	策定時	H29	2,555	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	AEDの設置状況等調査（R5）/群馬県医務課
			H30	H30	2,620	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1	2,706	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	2,792	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	2,837	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	2,888	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	2,919	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	救急車の稼働台数	台	策定時	H29	111	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	救急・救助の現況（R5年版）/総務省消防庁
			H30	H30	112	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1	113	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	113	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	114	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	114	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	114	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	救急救命士が同乗している救急車の割合	%	策定時	H29	95.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	救急・救助の現況（R5年版）/総務省消防庁
			H30	H30	93.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1	97.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	97.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	97.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	96.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	95.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
6	救急患者搬送数	件	策定時	H28	82,621	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	救急・救助の現況（R4年版）/総務省消防庁
			H30	H29	85,113	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	88,225	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	86,402	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	75,781	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	79,248	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	88,691	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	一般市民が目撃した心肺停止傷病者のうち一般市民による心肺蘇生法実施率	%	策定時	H28	48.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	救急・救助の現況（R4年版）/総務省消防庁
			H30	H29	63.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	56.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	59.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	57.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	56.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	55.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	件	策定時	H28	56	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	救急・救助の現況（R4年版）/総務省消防庁
			H30	H29	58	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	50	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	57	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	37	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	23	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	39	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間	分	策定時	H28	36.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	救急・救助の現況（R4年版）/総務省消防庁
			H30	H29	36.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	36.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	37.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	38.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	39.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	42.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
10	重症以上傷病者において、救急車で搬送する病院が決定するまでに、要請開始から30分以上要した件数及び全搬送件数に占める割合（受入困難事例）	件（%）	策定時	H28	279（3.4）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	令和4年中の救急搬送における医療機関の受入状況実態調査
			H30	H29	345（3.5）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	366（3.7）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	355（3.6）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	405（4.5）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	406（4.5）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	476（4.9）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
11	重症以上傷病者において、救急車で搬送する病院が決定するまでに、4医療機関以上に要請を行った件数及び全搬送件数に占める割合（受入困難事例）	件（%）	策定時	H27	151（1.8）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	令和4年中の救急搬送における医療機関の受入状況実態調査
			H30	H29	174（1.7）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	174（1.7）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	192（1.9）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	171（1.9）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	188（2.1）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	324（3.4）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
12	心肺機能停止傷病者の1か月後の予後（1か月後生存率）	%	策定時	H28	13.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	救急・救助の現況（R4年版）/総務省消防庁
			H30	H29	12.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	15.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	10.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	11.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	12.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	11.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
13	心肺機能停止傷病者の1か月後の予後（1か月後社会復帰率）	%	策定時	H28	7.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	救急・救助の現況（R4年版）/総務省消防庁
			H30	H29	7.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	9.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	6.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	7.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	8.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	6.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
14	救急車の受入件数	件	策定時													救急医療提供体制の現況調及び救命救急センターの現況調べ／厚生労働省（※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時	H30	71,739	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	70,642	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	72,258	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	86,025	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
救命医療																
15	救命救急センターの数	箇所	策定時	H29	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	R5.4.1時点/群馬県医務課
			H30	H30	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R1	R1	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R2	R2	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R3	R3	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R4	R4	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R5	R5	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
16	特定集中治療室を有する医療機関数	箇所	策定時	H29.4	6	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1	診療報酬施設基準（特定集中治療室管理料）/関東信越厚生局
			H30	H31.4	6	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1	
			R1	R2.4	6	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1	
			R2	R3.4	6	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1	
			R3	R4.4	6	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1	
			R4	R5.4	6	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1	
			R5	R6.4	6	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
17	特定集中治療室の病床数	床	策定時	H29.4	57	23	8	8	6	0	0	0	0	0	12	診療報酬施設基準（特定集中治療室管理料）/関東信越厚生局
			H30	H31.4	75	41	8	8	6	0	0	0	0	0	12	
			R1	R2.4	75	41	8	8	6	0	0	0	0	0	12	
			R2	R3.4	77	41	8	8	8	0	0	0	0	0	12	
			R3	R4.4	77	41	8	8	8	0	0	0	0	0	12	
			R4	R5.4	77	41	8	8	8	0	0	0	0	0	12	
			R5	R6.4	77	41	8	8	8	0	0	0	0	0	12	
18	県の救命救急センターの充実度評価S及びAの割合	%	策定時	H29	100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	令和5年度「救命救急センターの評価結果」/厚生労働省 （※計画変更により指標変更）
			H30	H30	100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			変更時	R1	100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
19	救急医療機関間の転院搬送件数	件	策定時													救急医療提供体制の現況調／厚生労働省 （※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時	H29	8,583	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	8,672	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	4,703	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	4,680	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
20	ドクターヘリ（救急医療用ヘリコプター）運航回数	回	策定時	H28	776	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	令和5年度/群馬県医務課
			H30	H30	947	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1	865	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	578	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	580	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	524	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	450	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
21	2次救急医療機関等の救急医療機関やかかりつけ医、介護施設等の関係機関が参加したメディカルコントロール協議会の開催回数	回	策定時													NDBデータベース/厚生労働省特別集計 （※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時	H28	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	0.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
入院救急医療																
22	2次救急医療機関の数	箇所	策定時	H29.4	82	11	5	9	22	5	2	7	7	6	8	救急医療体制調査/群馬県医務課
			H30	H31.4	82	11	5	9	22	5	2	7	7	6	8	
			R1	H31.4	81	11	5	9	22	5	2	7	7	5	8	
			R2	R2.4	81	12	5	9	21	5	2	7	7	5	8	
			R3	R3.4	80	12	5	9	20	5	2	7	7	5	8	
			R4	R4.4	80	12	5	9	20	5	2	7	7	5	8	
			R5	R5.4	79	12	5	9	20	5	2	6	7	5	8	
初期救急医療																
23	休日夜間急患センターの数	箇所	策定時	H29.4	9	1	1	1	1	0	1	0	1	1	2	救急医療体制調査/群馬県医務課
			H30	H31.4	9	1	1	1	1	0	1	0	1	1	2	
			R1	H31.4	9	1	1	1	1	0	1	0	1	1	2	
			R2	R2.4	9	1	1	1	1	0	1	0	1	1	2	
			R3	R3.4	9	1	1	1	1	0	1	0	1	1	2	
			R4	R4.4	9	1	1	1	1	0	1	0	1	1	2	
			R5	R5.4	9	1	1	1	1	0	1	0	1	1	2	

7 災害医療に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
災害拠点病院																
1	災害拠点病院の数	箇所	策定時	H28	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H31.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R1	R2.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R2	R3.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R3	R4.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R4	R5.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R5	R6.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
2	全ての施設が耐震化された病院の数	箇所	策定時	H28	16	3	1	2	2	1	1	1	2	1	2	都道府県調査/群馬県医務課
			H30	H31.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R1	R2.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R2	R3.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R3	R4.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R4	R5.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R5	R6.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
3	病院敷地内にヘリポートを有している病院の割合	%	策定時	H28	41.2	75.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	都道府県調査/群馬県医務課
			H30	H31.3	41.2	75.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	
			R1	R2.3	47.1	75.0	100.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	
			R2	R3.3	47.1	75.0	100.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	
			R3	R4.3	47.1	75.0	100.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	
			R4	R5.3	47.1	75.0	100.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	
			R5	R6.3	47.1	75.0	100.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	
4	基幹災害拠点病院が、地域災害拠点病院の職員に対して実施した災害医療研修（実働回数×人数）	回人	策定時	H28	224	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H31.3	231	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R2.3	72	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R3.3	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R4.3	116	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R5.3	151	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R6.3	224	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	基幹災害拠点病院における県内の災害関係医療従事者を対象とした研修の実施回数	回	策定時	H28	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H31.3	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R2.3	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R3.3	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R4.3	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R5.3	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R6.3	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
6	災害時の医療チーム等の受入を想定し、保健所管轄区域や市町村単位等で地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う災害実働訓練実施回数	回	策定時	H28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H31.3	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
			R1	R2.3	6	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	
			R2	R3.3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
			R3	R4.3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
			R4	R4.3	8	0	1	1	1	0	1	1	2	1	0	
			R5	R6.3	9	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
7	被災した状況を想定した災害実働訓練を実施した病院の割合	%	策定時	H28	88.2	75.0	100.0	100.0	50.0	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	100.0	都道府県調査/群馬県医務課
			H30	H31.3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
			R1	R2.3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
			R2	R3.3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
			R3	R4.3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
			R4	R5.3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
			R5	R6.3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
災害拠点病院以外の病院																
8	全ての施設が耐震化された病院の割合	%	策定時	H28	77.9%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	都道府県調査/群馬県医務課
			H30	H30.9	82.3%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1.11	83.2%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2.8	85.2%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3.10	85.2%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4.10	85.9%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5.10	85.9%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	業務継続計画を策定している病院の割合	%	策定時	H28	9.7%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	都道府県調査/群馬県医務課
			H30	H30.10	9.7%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R2.3	17.9%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R3.3	23.4%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R4.3	23.4%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R5.3	23.4%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R6.3	31.8%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
10	EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合	%	策定時	H28	45.1%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H31.3	69.9%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R2.3	65.1%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R3.3	26.5%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R4.3	57.8%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R5.3	71.7%	4	10	2	30	1	4	9	7	12	12	
			R5	R6.3	88.2%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
11	災害時の医療チーム等の受入を想定し、保健所管轄区域や市町村単位等で地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う災害実働訓練実施回数	回	策定時	H28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R6.3.31時点/群馬県医務課※No.6指標と重複
			H30	H31.3	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
			R1	R2.3	6	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	
			R2	R3.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R3	R4.3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
			R4	R5.3	8	0	1	1	1	0	1	1	2	1	0	
			R5	R6.3	9	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
県																
12	DMAT配備病院数	箇所	策定時	H28	18	4	1	2	2	1	1	1	3	1	2	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H31.3	18	4	1	2	2	1	1	1	3	1	2	
			R1	R2.3	18	4	1	2	2	1	1	1	3	1	2	
			R2	R3.3	18	4	1	2	2	1	1	1	3	1	2	
			R3	R4.3	18	4	1	2	2	1	1	1	3	1	2	
			R4	R5.3	18	4	1	2	2	1	1	1	3	1	2	
			R5	R6.3	18	4	1	2	2	1	1	1	3	1	2	
13	DMATチーム数	チーム	策定時	H28	50	23	2	3	5	2	2	1	4	2	6	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H31.3	62	29	3	4	6	2	2	1	5	3	7	
			R1	R2.3	63	29	3	5	6	2	1	1	6	2	8	
			R2	R3.3	63	29	3	5	6	2	1	1	6	2	8	
			R3	R4.3	61	30	3	5	4	2	2	2	5	1	7	
			R4	R5.3	65	30	4	5	6	2	2	1	5	1	9	
			R5	R6.3	70	31	4	5	7	2	2	1	6	3	9	
14	DMATを構成する医療従事者の数	人	策定時	H28	238	102	23	19	8	10	10	7	23	8	28	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H31.3	299	129	14	26	30	11	9	9	27	14	30	
			R1	R2.3	325	140	15	29	34	11	10	9	30	13	34	
			R2	R3.3	406	167	28	34	43	11	12	15	29	18	49	
			R3	R4.3	397	160	25	35	40	11	12	16	31	18	49	
			R4	R5.3	438	182	29	36	40	11	14	15	25	18	60	
			R5	R6.3	457	182	29	38	45	14	15	18	36	20	60	
15	DPATチーム数	チーム	策定時	H28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R6.3.31時点/群馬県障害政策課
			H30	H31.3	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R2.3	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R3.3	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R4.3	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R5.3	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R6.3	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
16	災害医療コーディネーター認定者数	人	策定時													R6.3.31時点/群馬県医務課 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時													
			R2	R3.3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R4.3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R5.3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R6.3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
17	災害時小児周産期リエゾン認定者数	人	策定時													都道府県調査／厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時	R1.8	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R3.3	15	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R4.3	21	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R5.3	25	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R6.3	25	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
18	都道府県災害対策本部や医療本部で関係機関との連携を確認する災害訓練の実施回数	回	策定時													NDBデータベース/厚生労働省特別集計 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時	H30.9	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R3.3	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R4.3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R5.3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R6.3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
19	災害時の医療チーム等の受入を想定し、都道府県が派遣調整本部のコーディネート機能の確認を行う災害実働訓練実施回数	回	策定時	H28	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H31.3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R2.3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R3.3	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R4.3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R5.3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R6.3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
20	広域医療搬送拠点臨時医療施設の数	箇所	策定時	H28	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H31.3	2	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R2.3	2	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R3.3	2	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R4.3	2	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R5.3	2	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R6.3	2	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	
21	医療従事者への災害医療教育の実施回数	回	策定時													都道府県調査／厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時													
			R2	R3.3	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R4.3	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R5.3	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R6.3	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
22	地域住民への災害医療教育の実施回数	回	策定時													都道府県調査／厚生労働省 （※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時													
			R2	H31	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R4.3	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R5.3	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R6.3	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

8 へき地医療に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
へき地の現状																
1	無医地区	箇所	策定時	H29.7	7	－	1	－	－	－	－	3	3	－	－	無医地区等調査/群馬県医務課
			H30	H29.7	7	－	1	－	－	－	－	3	3	－	－	
			R1	R1.10	6	－	1	－	－	－	－	3	2	－	－	
			R2	R1.10	6	－	1	－	－	－	－	3	2	－	－	
			R3	R1.10	6	－	1	－	－	－	－	3	2	－	－	
			R4	R4.10	4	－	1	－	－	－	－	1	2	－	－	
			R5	R4.10	4	－	1	－	－	－	－	1	2	－	－	
2	準無医地区	箇所	策定時	H29.7	5	－	－	－	1	1	1	1	1	－	－	無医地区等調査/群馬県医務課
			H30	H29.7	5	－	－	－	1	1	1	1	1	－	－	
			R1	R1.10	6	－	－	－	1	1	1	1	2	－	－	
			R2	R1.10	6	－	－	－	1	1	1	1	2	－	－	
			R3	R1.10	6	－	－	－	1	1	1	1	2	－	－	
			R4	R4.10	5	－	－	－	1	1	1	1	1	－	－	
			R5	R4.10	5	－	－	－	1	1	1	1	1	－	－	
3	無歯科医地区	箇所	策定時	H29.7	5	－	－	－	－	－	－	2	3	－	－	無医地区等調査/群馬県医務課
			H30	H29.7	5	－	－	－	－	－	－	2	3	－	－	
			R1	R1.10	8	－	－	－	－	1	－	4	3	－	－	
			R2	R1.10	8	－	－	－	－	1	－	4	3	－	－	
			R3	R1.10	8	－	－	－	－	1	－	4	3	－	－	
			R4	R4.10	5	－	－	－	－	1	－	2	2	－	－	
			R5	R4.10	5	－	－	－	－	1	－	2	2	－	－	
4	準無歯科医地区	箇所	策定時	H29.7	5	－	－	－	1	－	1	2	1	－	－	無医地区等調査/群馬県医務課
			H30	H29.7	5	－	－	－	1	－	1	2	1	－	－	
			R1	R1.10	4	－	－	－	1	－	1	1	1	－	－	
			R2	R1.10	4	－	－	－	1	－	1	1	1	－	－	
			R3	R1.10	4	－	－	－	1	－	1	1	1	－	－	
			R4	R4.10	4	－	－	－	1	－	1	1	1	－	－	
			R5	R4.10	4	－	－	－	1	－	1	1	1	－	－	
5	一人医師地区	箇所	策定時	H29.7	9	－	－	－	－	1	－	5	3	－	－	無医地区等調査/群馬県医務課
			H30	H29.7	9	－	－	－	－	1	－	5	3	－	－	
			R1	R1.10	14	－	－	－	－	3	－	5	6	－	－	
			R2	R1.10	14	－	－	－	－	3	－	5	6	－	－	
			R3	R1.10	14	－	－	－	－	3	－	5	6	－	－	
			R4	R4.10	16	－	－	－	1	3	1	4	6	1	－	
			R5	R4.10	16	－	－	－	1	3	1	4	6	1	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
へき地診療																
6	へき地診療所の数	箇所	策定時	H28	9	－	－	－	2	3	－	4	－	－	－	へき地医療現況調査/群馬県医務課
			H30	H29	9	－	－	－	2	3	－	4	－	－	－	
			R1	H30	9	－	－	－	2	3	－	4	－	－	－	
			R2	R1	9	－	－	－	2	3	－	4	－	－	－	
			R3	R2	9	－	－	－	2	3	－	4	－	－	－	
			R4	R3	9	－	－	－	2	3	－	4	－	－	－	
			R5	R4	9	－	－	－	2	3	－	4	－	－	－	
7	へき地診療所の医師数	人	策定時	H28	8.97	－	－	－	0.3	3.47	－	5.2	－	－	－	へき地医療現況調査/群馬県医務課
			H30	H29	8.50	－	－	－	0.3	3.00	－	5.2	－	－	－	
			R1	H30	7.70	－	－	－	0.3	3.2		4.2	－	－	－	
			R2	R1	7.60	－	－	－	0.20	3.20	－	4.20	－	－	－	
			R3	R2	7.40	－	－	－	0.20	3.20	－	4.00	－	－	－	
			R4	R3	7.40	－	－	－	0.20	3.20	－	4.00	－	－	－	
			R5	R4	7.40	－	－	－	0.20	3.20	－	4.00				
8	へき地診療所の病床数	床	策定時	H29	2	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	群馬県医務課調べ
			H30	H30	0	－	－	－	－	－	－	0	－	－	－	
			R1	R1	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	へき地歯科診療所の数 （※へき地診療所において、歯科が標榜科目の一つである場合を含む）	箇所	策定時	H28	3	－	－	－	－	2	－	1（※）	－	－	－	へき地医療現況調査/群馬県医務課
			H30	H29	3	－	－	－	－	2	－	1（※）	－	－	－	
			R1	H30	3	－	－	－	－	2	－	1（※）	－	－	－	
			R2	R1	3	－	－	－	－	2	－	1（※）	－	－	－	
			R3	R2	3	－	－	－	－	2	－	1（※）	－	－	－	
			R4	R3	3	－	－	－	－	2	－	1（※）	－	－	－	
			R5	R4	3	－	－	－	－	2	－	1（※）	－	－	－	
10	へき地診療所における訪問診療の実施回数	回	策定時													県医務課 へき地医療現況調査 （※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時	R1	685	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	685	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	540	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	731	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	1,138	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
11	へき地診療所における往診の実施回数	回	策定時													県医務課 （※計画変更により指標を新規追加） へき地医療現況調査
			H30													
			変更時	R1	200	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	200	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	230	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	233	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	353	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
へき地診療の支援医療																
12	へき地医療拠点病院の数	箇所	策定時	H28	3	－	－	－	－	－	－	1	2	－	－	へき地医療現況調査/群馬県医務課
			H30	H29	3	－	－	－	－	－	－	1	2	－	－	
			R1	H30	3	－	－	－	－	－	－	1	2	－	－	
			R2	R1	3	－	－	－	－	－	－	1	2	－	－	
			R3	R2	3	－	－	－	－	－	－	1	2	－	－	
			R4	R3	3	－	－	－	－	－	－	1	2	－	－	
			R5	R4	3	－	－	－	－	－	－	1	2	－	－	
13	へき地医療拠点病院からへき地への医師派遣実施回数 （代診医含む）	回	策定時	H28	61	－	－	－	－	－	－	61	－	－	－	へき地医療支援機構担当医師経費補助金実績報告書
			H30	H30	34	－	－	－	－	－	－	34	－	－	－	
			R1	R1	26	－	－	－	－	－	－	26	－	－	－	
			R2	R2	16	－	－	－	－	－	－	16	－	－	－	
			R3	R3	17	－	－	－	－	－	－	17	－	－	－	
			R4	R4	14	－	－	－	－	－	－	14	－	－	－	
			R5	R5	9	－	－	－	－	－	－	9	－	－	－	
14	へき地医療拠点病院からへき地への医師派遣実日数 （代診医含む）	日	策定時	H28	31.0	－	－	－	－	－	－	31.0	－	－	－	へき地医療支援機構担当医師経費補助金実績報告書
			H30	H30	21.0	－	－	－	－	－	－	21.0	－	－	－	
			R1	R1	16.0	－	－	－	－	－	－	16.0	－	－	－	
			R2	R2	11.5	－	－	－	－	－	－	11.5	－	－	－	
			R3	R3	9.5	－	－	－	－	－	－	9.5	－	－	－	
			R4	R4	8.5	－	－	－	－	－	－	8.5	－	－	－	
			R5	R5	6.5	－	－	－	－	－	－	6.5	－	－	－	
15	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数	回	策定時	H28	155	－	－	－	－	－	－	－	155	－	－	へき地医療拠点病院運営費補助金実績報告書
			H30	H30	156	－	－	－	－	－	－	－	156	－	－	
			R1	R1	156	－	－	－	－	－	－	－	156	－	－	
			R2	R2	156	－	－	－	－	－	－	－	156	－	－	
			R3	R3	155	－	－	－	－	－	－	－	155	－	－	
			R4	R4	156	－	－	－	－	－	－	－	156	－	－	
			R5	R5	156	－	－	－	－	－	－	－	156	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
16	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実日数	日	策定時	H28	78.7	－	－	－	－	－	－	－	78.7	－	－	へき地医療拠点病院運営費補助金実績報告書
			H30	H30	79.2	－	－	－	－	－	－	－	79.2	－	－	
			R1	R1	79.2	－	－	－	－	－	－	－	79.2	－	－	
			R2	R2	79.2	－	－	－	－	－	－	－	79.2	－	－	
			R3	R3	78.7	－	－	－	－	－	－	－	78.7	－	－	
			R4	R4	78.0	－	－	－	－	－	－	－	78.0	－	－	
			R5	R5	102.0	－	－	－	－	－	－	－	102.0	－	－	
17	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療延べ受診患者数	人	策定時	H28	1,127	－	－	－	－	－	－	－	1,127	－	－	群馬県医務課調べ
			H30	H30	801	－	－	－	－	－	－	－	801	－	－	
			R1	R1	953	－	－	－	－	－	－	－	953	－	－	
			R2	R2	830	－	－	－	－	－	－	－	830	－	－	
			R3	R3	808	－	－	－	－	－	－	－	808	－	－	
			R4	R4	747	－	－	－	－	－	－	－	747	－	－	
			R5	R5	667	－	－	－	－	－	－	－	667	－	－	
18	へき地医療支援機構からへき地への医師派遣実施回数（代診医含む）	回	策定時	H28	61	－	－	－	－	－	－	61	－	－	－	へき地医療支援機構担当医師経費補助金実績報告書
			H30	H30	34	－	－	－	－	－	－	34	－	－	－	
			R1	R1	26	－	－	－	－	－	－	26	－	－	－	
			R2	R2	16	－	－	－	－	－	－	16	－	－	－	
			R3	R3	17	－	－	－	－	－	－	17	－	－	－	
			R4	R4	14	－	－	－	－	－	－	14	－	－	－	
			R5	R5	9	－	－	－	－	－	－	9	－	－	－	
19	へき地医療支援機構における専任担当官のへき地医療支援業務従事日数	日/年	策定時	H28	9.5	－	－	－	－	－	－	9.5	－	－	－	へき地医療支援機構担当医師経費補助金実績報告書
			H30	H30	10.8	－	－	－	－	－	－	10.8	－	－	－	
			R1	R1	10.6	－	－	－	－	－	－	10.8	－	－	－	
			R2	R2	6.8	－	－	－	－	－	－	6.8	－	－	－	
			R3	R3	5.4	－	－	－	－	－	－	5.4	－	－	－	
			R4	R4	8.3	－	－	－	－	－	－	8.3	－	－	－	
			R5	R5	8.4	－	－	－	－	－	－	8.4	－	－	－	
20	へき地における在宅歯科連携室	箇所	策定時	H28	2	－	－	－	1	－	1	－	－	－	－	在宅歯科医療連携室整備事業実績報告書
			H30	H30	6	1	－	－	1	1	1	－	－	－	2	
			R1	R1	7	1	－	－	1	1	1	－	－	1	2	
			R2	R2	7	1	－	－	1	1	1	－	－	1	2	
			R3	R3	7	1	－	－	1	1	1	－	－	1	2	
			R4	R4	7	1	－	－	1	1	1	－	－	1	2	
			R5	R5	7	1	－	－	1	1	1	－	－	1	2	

9 周産期医療に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
一般分娩取扱医療機関・地域周産期母子医療センター・総合周産期母子医療センター																
1	分娩を取り扱う病院数	箇所	策定時	H29	17	5	2	1	2	2	1	1	1	1	1	群馬県医務課調べ（各年度4月1日現在）
			H30	H30	17	5	2	1	2	2	1	1	1	1	1	
			R1	R1	15	4	2	1	2	2	1	－	1	1	1	
			R2	R2	15	4	2	1	2	2	1	－	1	1	1	
			R3	R3	15	4	2	1	2	2	1	－	1	1	1	
			R4	R4	15	4	2	1	2	2	1	－	1	1	1	
			R5	R5	15	4	2	1	2	2	1	－	1	1	1	
2	分娩を取り扱う診療所数	箇所	策定時	H29	20	3	1	4	5	－	－	－	1	2	4	群馬県医務課調べ（各年度4月1日現在）
			H30	H30	19	3	1	3	5	－	－	－	1	2	4	
			R1	R1	19	3	1	3	5	－	－	－	－	3	4	
			R2	R2	19	3	1	3	5	－	－	－	－	3	4	
			R3	R3	18	3	1	3	5	－	－	－	－	2	4	
			R4	R4	18	3	1	3	5	－	－	－	－	2	4	
			R5	R5	17	3	1	3	4	－	－	－	－	2	4	
3	医療施設に従事する産科医及び産婦人科医の数	人	策定時	H28	152	57	7	14	31	6	6	2	6	9	14	医師・歯科医師・薬剤師調査/厚生労働省
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	169	64	6	15	32	8	7	2	7	11	17	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	158	61	6	15	31	8	6	1	4	11	15	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	159	66	6	13	30	7	7	0	7	10	13	
4	分娩取扱施設に勤務する産科医及び産婦人科医の数（常勤換算）	人	策定時	H26	133.1	46.8	7.0	12.0	26.1	5.2	5.9	2.3	5.6	11.7	10.5	医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	H29	141.8	56.0	6.1	14.0	27.9	5.4	5.2	1.2	5.6	9.7	10.7	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	128	42.7	6.6	16.5	26.0	7.1	4.4	0.0	5.5	9.7	10.7	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	分娩取扱施設に勤務する助産師の数（常勤換算）	人	策定時	H26	348.9	115.4	22.3	33.2	63.9	11.0	16.9	5.0	17.6	28.6	35.0	患者調査／厚生労働省（※計画変更により指標を新規追加）
			H30	H29	288.8	93.3	18.8	30.7	60.6	14.7	17.2	5.1	15.0	－	33.4	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	304.5	91.1	17.8	37.5	65.5	16.3	16.4	0.0	18.8	7.8	33.3	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
6	出生数	人	策定時	H28	13,661	2,486	790	1,891	3,244	359	357	273	475	962	2,824	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	13,279	2,329	752	1,869	3,300	354	359	240	441	862	2,773	
			R1	H30	12,922	2,358	744	1,798	3,032	371	354	271	425	845	2,724	
			R2	R1	11,901	2,212	671	1,768	2,830	348	285	221	402	760	2,404	
			R3	R2	11,660	2,191	660	1,704	2,777	340	294	217	353	728	2,396	
			R4	R3	11,236	2,090	636	1,677	2,713	283	229	217	313	725	2,353	
			R5	R4	10,688	2,046	640	1,517	2,583	277	289	179	338	625	2,144	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
7	出生率(人口千対)	人	策定時	H28	7.1	7.4	7.0	7.7	7.6	5.3	5.0	4.9	5.8	5.9	7.0	年齢別人口統計調査/群馬県統計課
			H30	H29	6.9	7.0	6.7	7.6	7.7	5.2	5.1	4.4	5.4	5.3	6.9	
			R1	H30	6.6	7.1	7.3	5.3	6.7	7.1	5.5	5.1	5.1	5.3	6.8	
			R2	R1	6.3	6.6	6.1	7.2	6.7	5.2	4.1	4.2	5.1	4.8	6.0	
			R3	R2	6.2	6.6	6.0	6.9	6.5	5.1	4.3	4.2	4.6	4.7	6.0	
			R4	R3	5.9	6.4	5.8	6.8	6.4	4.4	3.3	4.3	4.2	4.8	5.9	
			R5	R4	5.6	6.3	6.4	6.2	6.1	4.3	4.5	3.6	4.6	4.2	5.4	
8	低出生体重児(2,500g未満)出生数	人	策定時	H28	1,234	231	65	166	297	33	31	32	49	96	234	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	1,268	253	68	179	306	29	33	17	41	100	242	
			R1	H30	1,271	217	78	199	287	33	40	35	43	82	257	
			R2	R1	1,136	226	74	148	264	35	24	28	36	83	218	
			R3	R2	1,169	218	55	156	244	24	27	17	38	75	215	
			R4	R3	1,049	178	68	154	245	29	19	24	29	72	231	
			R5	R4	1,014	167	71	163	229	28	32	23	30	63	208	
9	低出生体重児(2,500g未満)出生率(出生千対)	人	策定時	H28	90.3	92.9	82.3	87.8	91.6	91.9	86.8	117.2	103.2	99.8	82.9	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	95.5	108.6	90.4	95.8	92.7	81.9	91.9	70.8	93.0	116.0	87.3	
			R1	H30	98.4	92.0	104.8	110.7	94.7	88.9	113.0	129.2	101.2	97.0	94.3	
			R2	R1	95.5	102.2	110.3	83.7	93.3	100.6	84.2	126.7	89.6	109.2	90.7	
			R3	R2	100.3	99.5	83.3	91.5	87.9	70.6	91.8	78.3	107.6	103.0	89.7	
			R4	R3	93.4	85.2	106.9	91.8	90.3	102.5	83.0	110.6	92.7	99.3	98.2	
			R5	R4	94.9	81.6	102.9	107.4	88.7	101.1	110.7	128.5	88.8	100.8	97.0	
10	周産期死亡率(出生＋妊娠満22週以後の死産千対)	人	策定時	H28	3.5	4.0	3.8	1.6	2.5	8.3	0.0	3.7	8.4	3.1	4.6	人口動態調査(厚労省)/年齢別人口統計調査(統計課)
			H30	H29	4.1	5.1	7.9	1.6	1.5	5.6	5.5	－	6.8	9.2	5.0	
			R1	H30	2.1	3.0	1.3	3.3	2.0	0.0	5.6	0.0	4.7	0.0	1.1	
			R2	R1	4.9	5.0	7.4	4.5	3.5	2.9	7.0	0.0	12.3	5.2	5.0	
			R3	R2	3.8	1.8	4.5	2.9	4.7	2.9	3.4	－	－	1.4	6.6	
			R4	R3	3.4	2.9	4.7	2.4	4.4	7.0	－	－	9.5	2.8	2.5	
			R5	R4	3.7	3.4	1.4	4.0	3.5	0.0	0.0	5.6	3.0	1.6	4.7	
11	妊娠満22週以後の死産率(出生＋妊娠満22週以後の死産千対)	人	策定時	H28	2.8	2.8	3.8	1.1	1.8	8.3	0.0	0.0	8.4	3.1	3.5	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	3.2	4.3	8.0	1.6	1.2	5.6	5.6	0.0	4.5	3.5	4.0	
			R1	H30	1.6	2.1	0.0	2.2	2.0	0.0	5.6	0.0	4.7	0.0	0.7	
			R2	R1	3.9	4.5	7.4	2.8	2.8	2.9	7.0	0.0	9.9	3.9	3.3	
			R3	R2	1.5	0.9	3.6	1.6	3.6	3.6	3.6	0.0	3.6	3.6	3.6	
			R4	R3	2.8	2.9	3.1	2.4	3.3	7.0	0.0	0.0	9.5	1.4	1.7	
			R5	R4	3.3	3.4	1.4	3.3	2.7	0.0	10.3	5.6	2.9	1.6	4.2	
12	早期新生児死亡率(出生千対)	人	策定時	H28	0.7	1.2	0.0	0.5	0.6	0.0	0.0	3.7	0.0	0.0	1.1	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	0.9	0.9	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	2.3	5.8	1.1	
			R1	H30	0.5	0.8	0.6	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	
			R2	R1	1.0	0.5	0.0	1.7	0.7	0.0	0.0	0.0	2.5	1.3	1.7	
			R3	R2	0.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	0.6	0.0	1.6	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.8	
			R5	R4	0.5	0.0	0.0	0.7	0.8	0.0	3.5	0.0	0.0	0.0	0.5	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
13	新生児死亡率（出生千対）	人	策定時	H28	0.9	1.6	0.0	0.5	0.6	0.0	0.0	3.7	0.0	1.0	1.1	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	1.3	1.3	0.0	0.5	0.6	2.8	2.8	0.0	2.3	5.8	1.1	
			R1	H30	0.6	0.8	1.7	0.0	1.3	0.0	0.0	2.8	0.0	0.0	0.4	
			R2	R1	1.2	0.5	0.0	1.7	9.0	0.0	0.0	0.0	2.5	1.3	2.1	
			R3	R2	0.9	1.4	－	0.6	0.4	－	－	－	－	1.4	1.7	
			R4	R3	0.6	0.0	1.6	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.8	
			R5	R4	0.8	0.0	0.0	0.7	0.8	0.0	10.4	0.0	0.0	0.0	1.5	
14	妊産婦死亡率（出産10万対）	人	策定時	H28	0.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	0.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	0.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	0.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	0.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
地域周産期母子医療センター・総合周産期母子医療センター																
15	NICU（診療報酬加算）を有する病院数	箇所	策定時	H29	4	1	1	－	－	－	－	－	－	1	1	群馬県医務課調べ（各年度4月1日現在）
			H30	H30	4	1	1	－	－	－	－	－	－	1	1	
			R1	R1	4	1	1	－	－	－	－	－	－	1	1	
			R2	R2	5	2	1	－	－	－	－	－	－	1	1	
			R3	R3	5	2	1	－	－	－	－	－	－	1	1	
			R4	R4	5	2	1	－	－	－	－	－	－	1	1	
			R5	R5	5	2	1	－	－	－	－	－	－	1	1	
16	NICU（診療報酬加算）を有する病床数	床	策定時	H29	42	9	15	－	－	－	－	－	－	12	6	群馬県医務課調べ（各年度4月1日現在）
			H30	H30	42	9	15	－	－	－	－	－	－	12	6	
			R1	R1	42	9	15	－	－	－	－	－	－	12	6	
			R2	R2	51	18	15	－	－	－	－	－	－	12	6	
			R3	R3	51	18	15	－	－	－	－	－	－	12	6	
			R4	R4	51	18	15	－	－	－	－	－	－	12	6	
			R5	R5	51	18	15	－	－	－	－	－	－	12	6	
17	MFICU（診療報酬加算）を有する病院数	箇所	策定時	H29	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	群馬県医務課調べ（各年度4月1日現在）
			H30	H30	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
18	MFICU（診療報酬加算）を有する病床数	床	策定時	H29	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	群馬県医務課調べ（各年度4月1日現在）
			H30	H30	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
19	母体搬送数（送り出し数/県計には県外からの搬送を含む）	件	策定時	H27	355	70	9	39	84	10	6	4	15	23	50	【策定時～R1年度】群馬県医務課調べ（周産期医療情報システム）【中間見直し時～】救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査、周産期医療体制調／厚生労働省（※計画変更により出典を変更）
			H30	H29	345	55	14	53	71	7	9	11	7	16	57	
			変更時	H30	307	56	12	43	66	8	8	4	9	13	45	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
20	母体県内搬送率	%	策定時													救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査、周産期医療体制調／厚生労働省（※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時	H30	100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
21	新生児搬送数（送り出し数/県計には県外からの搬送を含む）	件	策定時	H27	263	64	8	34	56	8	4	7	8	19	19	【策定時～R1年度】群馬県医務課調べ（周産期医療情報システム）【中間見直し時～】救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査、周産期医療体制調／厚生労働省（※計画変更により出典を変更）
			H30	H29	276	56	6	37	78	2	8	8	4	14	29	
			変更時	H30	274	64	17	53	49	3	3	6	2	8	33	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
22	新生児県内搬送率	%	策定時													救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査、周産期医療体制調／厚生労働省（※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時	H30	72	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
23	母体の受入困難事例数	件	策定時													救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査、周産期医療体制調／厚生労働省（※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時	H30	66	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
24	新生児の受入困難事例数	件	策定時													救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査、周産期医療体制調／厚生労働省（※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時	H30	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
25	災害時小児周産期リエゾン任命者数	件	策定時													都道府県調査／厚生労働省（※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時	R1.8	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	18	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	20	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	25	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
療養・療育支援、妊産婦支援																
26	NICU（診療報酬加算）入室児数	件	策定時	H26	1,095	244	431	－	－	－	－	－	－	271	149	医療施設(静態)調査／厚生労働省（基準年9月中の延べ患者数）
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	H29	1,101	227	445	－	－	－	－	－	－	278	151	
			R3	R2	758	354	－	－	76	-	－	－	－	196	132	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
27	分娩後の妊娠届出者数	人	策定時	H27	18	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	地域保健・健康増進事業報告／厚生労働省
			H30	H29	22	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	15	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	17	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
28	妊産婦支援連絡票活用実績	件	策定時	H28	352	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	群馬県児童福祉・青少年課調べ
			H30	H29	418	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	462	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	527	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	723	190	36	65	167	15	55	9	25	33	128	
			R4	R3	855	320	35	88	128	15	46	15	25	31	152	
			R5	R4	642	126	19	90	133	23	60	16	19	36	120	

10 小児医療に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
相談支援等																
1	小児救急啓発事業における講習会実施回数	回	策定時	H28	9	2	2	－	－	－	－	1	1	2	1	都道府県調査/群馬県医務課
			H30	H30	13	4	2	－	3	－	－	1	1	1	1	
			R1	R1	10	2	1	－	5	－	1	－	－	－	1	
			R2	R2	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	子ども医療電話相談の件数	件	策定時	H28	24,476	4,307	1,423	3,442	6,452	765	646	513	565	1,739	4,434	都道府県調査/群馬県医務課（※計画変更により指標名を変更）
			H30	H30	27,297	5,202	1,486	4,051	7,010	818	692	554	651	1,774	4,949	
			変更時	R1	25,482	4,967	1,532	3,979	6,495	822	543	487	669	1,662	4,674	
			R2	R2	15,931	3,158	941	2,392	4,171	485	352	250	431	1,007	2,744	
			R3	R3	18,621	3,713	1,113	2,908	4,818	575	409	304	385	1,222	3,174	
			R4	R4	19,801	4,034	1,225	3,073	5,069	586	434	363	439	1,194	3,384	
			R5	R5	25,115	5,006	1,475	3,846	6,596	781	526	461	507	1,634	4,261	
3	子ども医療電話相談回線数	本	策定時	H29	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	都道府県調査/群馬県医務課（※計画変更により指標名を変更）
			H30	H30	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			変更時	R1	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	子ども医療電話相談における深夜対応の可否	可否	策定時	H29	可	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	都道府県調査/群馬県医務課（※計画変更により指標名を変更）
			H30	H30	可	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			変更時	R1	可	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	可	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	可	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	可	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	可	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	小児の訪問診療を実施する診療所・病院数	箇所	策定時													レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計（※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時	H30	7～14	1～2	1～2	1～2	2～4	0	0	0	0	1～2	1～2	
			R2	R1	9～12	3	1～2	0	2～4	0	0	0	0	0	3	
			R3	R2	8～13	1～2	1～2	1～2	2～4	0	0	0	0	0	3	
			R4	R3	11～16	3	1～2	1～2	1～2	0	0	0	1～2	0	4～5	
			R5	R4	6～9	1～2	1～2	3	0	0	0	0	0	0	1～2	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
6	小児の訪問診療を受けた患者数	人	策定時													レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計（※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時	H30	61～93	19	12	1～9	27～35	0	0	0	0	1～9	1～9	
			R2	R1	※※	27	12	0	※	0	0	0	0	0	32	
			R3	R2	※※	21	16	※	※	0	0	0	0	0	34	
			R4	R3	※※	19	24	14	12	0	0	0	1～2	0	21～22	
			R5	R4	66	10	21	18	0	0	0	0	0	0	17	
7	小児人口	人	策定時	H28	246,226	41,445	13,749	33,590	55,033	8,063	7,758	5,463	9,106	18,260	53,759	年齢別人口統計調査/群馬県統計課
			H30	H30	236,289	39,992	13,303	32,510	53,341	7,514	7,312	4,978	8,405	16,915	52,019	
			R1	R1	231,202	39,414	13,047	31,860	52,369	7,292	7,029	4,745	8,108	16,332	51,006	
			R2	R2	224,304	36,764	12,841	31,283	51,519	7,004	6,743	4,581	7,778	15,877	49,914	
			R3	R3	219,264	36,332	12,656	30,686	50,359	6,756	6,447	4,412	7,447	15,358	48,811	
			R4	R4	213,925	35,775	12,461	30,026	49,159	6,515	6,217	4,234	7,137	14,747	47,654	
			R5	R5	208,148	35,043	12,280	29,420	47,984	6,280	5,951	4,009	6,769	14,105	49,007	
8	出生率(人口千対)	人	策定時	H28	7.1	7.4	7.0	7.7	7.6	5.3	5.0	4.9	5.8	5.9	7.0	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	6.9	7.0	6.7	7.6	7.7	5.2	5.1	4.4	5.4	5.3	6.9	
			R1	H30	6.8	7.1	6.7	7.3	7.1	5.5	5.1	5.1	5.3	5.3	6.8	
			R2	R1	6.3	6.6	6.1	7.2	6.7	5.2	4.1	4.2	5.1	4.8	6.0	
			R3	R2	6.2	6.6	6.0	6.9	6.5	5.1	4.3	4.2	4.6	4.7	6.0	
			R4	R3	5.9	6.4	5.8	6.8	6.4	4.4	3.3	4.3	4.2	4.8	5.9	
			R5	R4	6.0	6.2	6.3	6.1	5.2	4.3	4.4	3.6	4.5	4.1	5.3	
9	乳児死亡率（出生千対）	人	策定時	H28	1.6	2.4	0.0	3.2	1.2	0.0	0.0	3.7	0.0	1.0	1.4	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	2.5	2.6	1.3	1.1	1.2	2.8	2.8	－	2.3	10.4	2.9	
			R1	H30	1.9	1.3	1.3	3.3	1.6	2.7	2.8	3.7	0.0	0.0	2.2	
			R2	R1	1.8	1.4	4.5	1.7	1.8	－	－	－	2.5	1.3	2.5	
			R3	R2	1.5	2.7	－	1.8	1.1	－	－	－	－	1.4	1.7	
			R4	R3	2.2	1.0	3.1	3.0	2.9	3.5	0.0	0.0	3.2	2.8	1.7	
			R5	R4	1.6	0.5	－	1.3	3.0	－	13.8	－	－	－	2.2	
10	幼児死亡率（人口10万対）	人	策定時	H28	42.8	56.0	0.0	79.1	29.9	0.0	0.0	69.4	39.9	20.0	50.4	人口動態調査（厚労省）/年齢別人口統計調査（統計課）
			H30	H29	64.5	64.9	49.2	19.9	42.5	97.7	48.9	0.0	81.3	205.3	191.3	
			R1	H30	47.0	32.7	24.8	60.2	49.4	49.7	50.3	75.7	85.7	0.0	58.6	
			R2	R1	42.1	24.6	101.7	50.8	37.7	0.0	0.0	0.0	88.8	44.5	46.3	
			R3	R2	43.2	65.1	0.0	76.9	81.9	0.0	0.0	0.0	0.0	24.8	36.3	
			R4	R3	52.8	27.9	82.4	65.9	68.2	55.8	0.0	0.0	101.2	49.5	43.5	
			R5	R4	46.1	19.3	27.9	80.4	51.0	61.3	281.9	0.0	0.0	0.0	39.1	
11	小児（15歳未満）の死亡率(人口10万対）	人	策定時	H28	19.5	21.7	0.0	32.7	20.0	0.0	0.0	36.6	22.0	16.4	18.6	人口動態調査（厚労省）/年齢別人口統計調査（統計課）
			H30	H29	23.2	24.6	22.1	9.1	16.6	25.7	13.3	0.0	22.8	68.5	26.5	
			R1	H30	22.4	12.5	7.5	24.6	30.0	26.6	13.7	20.1	23.8	23.6	25.0	
			R2	R1	15.1	10.1	30.7	18.8	13.4	0.0	0.0	21.1	24.7	12.2	17.6	
			R3	R2	16.0	19.3	55.3	0.0	17.9	0.0	0.0	0.0	0.0	6.5	16.4	
			R4	R3	20.5	13.8	47.[illegible]	[illegible].1	23.8	14.8	0.0	22.7	26.9	19.5	14.3	
			R5	R4	17.3	8.4	24.1	26.6	18.3	15.3	80.4	0.0	0.0	0.0	16.8	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
12	災害時小児周産期リエゾン任命者数	人	策定時													都道府県調査／厚生労働省 （※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時	R1.8	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
一般小児医療（小児初期医療）																
13	小児科を標榜する病院数	箇所	策定時	H26	40	6	5	2	8	2	2	3	3	5	4	医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H29	40	6	4	2	9	2	2	3	3	5	4	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	40	6	4	2	9	2	2	3	3	5	4	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	39	6	3	2	9	2	2	3	3	4	4	
14	小児科を標榜する診療所数	箇所	策定時	H26	367	60	22	39	66	16	13	14	19	41	77	医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H29	338	51	19	39	64	11	10	14	17	38	75	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	325	51	18	36	61	11	11	13	15	39	70	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
15	小児医療に係る医療施設従事医師数	人	策定時	H28	481	130	46	47	70	18	14	9	21	50	76	医師・歯科医師・薬剤師調査/厚生労働省
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	487	128	55	44	76	16	15	9	19	50	75	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	446	122	41	40	69	14	11	9	24	49	67	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
16	小児歯科を標榜する歯科診療所数	箇所	策定時	H26	646	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H29	659	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	642	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
17	月～土の全日の夜間診療を実施する休日夜間急患センター数	箇所	策定時	H29	7	1	1	1	1	－	0	－	0	1	2	都道府県調査/群馬県医務課
			H30	H30	7	1	1	1	1	－	－	－	－	1	2	
			R1	R1	7	1	1	1	1	－	－	－	－	1	2	
			R2	R2	7	1	1	1	1	－	－	－	－	1	2	
			R3	R2	7	1	1	1	1	－	－	－	－	1	2	
			R4	R3	7	1	1	1	1	－	－	－	－	1	2	
			R5	R4	7	1	1	1	1	－	－	－	－	1	2	
地域小児科センター（小児二次医療）																
18	小児医療に係る病院勤務医数（常勤換算）	人	策定時	H26	143.1	47.0	17.5	9.8	17.0	6.0	3.8	1.8	6.4	19.1	14.7	【～R2】医療施設(静態)調査/厚生労働省 【R3～】医師・歯科医師・薬剤師調査/厚生労働省 （医療施設静態調査から2次医療圏別・診療科別病院勤務医数がなくなったため）
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H29	139.4	52.2	15.8	6.5	18.6	3.7	4.7	2.2	6.2	17.8	11.7	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	158.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
19	二次救急医療対応の空白日があるブロック	箇所	策定時	H28	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	都道府県調査/群馬県医務課
			H30	H30	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	R1	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
中核病院小児科（小児三次医療）																
20	NICU（診療報酬加算）を有する病院数	箇所	策定時	H26	4	1	1	－	－	－	－	－	－	1	1	医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	H29	5	1	1	－	1	－	－	－	－	1	1	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	6	2	1	－	1	－	－	－	－	1	1	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
21	NICU（診療報酬加算）を有する病床数	床	策定時	H26	42	9	15	－	－	－	－	－	－	12	6	医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	H29	48	9	15	－	6	－	－	－	－	12	6	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	54	18	15	－	6	－	－	－	－	9	6	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
22	PICU(診療報酬加算)を有する病院数	箇所	策定時	H26	2	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H29	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
23	PICU(診療報酬加算)を有する病床数	床	策定時	H26	16	－	16	－	－	－	－	－	－	－	－	医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H29	8	－	8	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	8	－	8	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
24	小児慢性特定疾患医療受給者証の所持者数	人	策定時	H27	862	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	地域保健・健康増進事業報告/厚生労働省
			H30	H29	1,459	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	1,546	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	1,604	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	1,702	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	1,646	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	1,581	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
療養・療育支援、小児等在宅医療																
25	特別児童扶養手当数	件	策定時	H27	2,659	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	福祉行政報告例/厚生労働省
			H30	H29	2,661	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	2,759	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	2,795	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	2,870	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	2,937	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	2,947	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
26	障害児福祉手当交付数	件	策定時	H27	886	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	福祉行政報告例/厚生労働省
			H30	H29	881	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	870	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	834	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	846	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	846	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	832	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
27	身体障害者手帳交付数（18歳未満）	件	策定時	H27	869	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	福祉行政報告例/厚生労働省
			H30	H29	838	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30	810	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1	782	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	763	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3	762	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	713	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

11　在宅医療の提供体制に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
(1)退院支援																
1	退院支援担当者を配置している病院・診療所数	箇所	策定時	H26	63	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	医療施設静態調査
			H30	H29	62	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	67	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	退院支援を実施（退院支援加算を算定）している病院・診療所数（目標①）	箇所	策定時	H27	50～51	10	3	4	12	1～2	3	3	4	3	7	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	48～58	9～10	3	5～6	12～13	5	1～2	2～4	3	2～4	6～8	
			R1	H30	53～59	11～12	3	5	14～15	4	3	2～3	3	2～3	6～8	
			R2	R1	52～60	12～13	4	5	11～12	4	3	2～4	3	2～4	6～8	
			R3	R2	61～70	12	5	5～6	14～15	4	3	5～7	4	2～4	7～10	
			R4	R3	62～69	10～11	5	5～6	16～17	4	3	3～4	4～5	2～3	10～11	
			R5	R4	66～76	13	6	6～7	16～17	4	1～2	2～4	5～6	2～4	11～13	
3	退院調整ルールに係る退院調整漏れ率（目標②）	%	策定時	H29.11	20.6	20.6	17.4	30.2	24.1	14.9	16.9	12.5	16.7	12.6	20.7	群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	H30.11	13.8	14.8	10.9	11.5	13.4	20.8	19.7	13.6	13.1	16.2	11.3	
			R1	R1.11	13.2	19.1	6.8	12.2	12.0	17.6	11.3	4.5	12.7	15.4	13.6	
			R2	R2.11	11.4	11.8	5.5	11.6	14.7	11.1	9.5	13.6	7.0	11.0	12.4	
			R3	R3.11	10.8	13.0	6.1	21.6	7.5	9.1	10.0	16.7	3.8	6.3	10.0	
			R4	R4.11	15.5	16.5	8.6	15.2	18.0	0.0	21.6	23.4	13.6	9.8	17.2	
			R5	R5.11	12.3	16.8	4.2	13.8	15.0	12.2	0.0	12.5	3.8	12.2	13.3	
4	介護支援連携指導を実施している病院・診療所数	箇所	策定時	H27	69～70	10	5	5	18	3	1～2	5	4	6	12	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	75～88	11～12	5	6～7	19～20	6	1～2	3～6	6～8	5～7	13～15	
			R1	H30	86～98	13～14	6	7～8	23～24	5	1～2	3～6	6～8	9～10	13～15	
			R2	R1	79～89	12～13	5	8～9	19～20	5	1～2	5～7	6～8	7	11～13	
			R3	R2	76～89	12～13	5	8～9	19～20	4	1～2	3～6	6～8	6～8	12～14	
			R4	R3	70～82	12～13	5	8～9	14～15	4	1～2	3～6	6～8	5～6	12～14	
			R5	R4	73～83	13	5	8～9	16～17	5	1～2	3～6	5～6	6～7	11～13	
5	退院時共同指導を実施している病院・診療所数	箇所	策定時	H27	21～26	5	1～2	1～2	4	1～2	0	0	1～2	1～2	7	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	20～27	4	1～2	3	4～5	1～2	0	0	1～2	1～2	5～7	
			R1	H30	38～45	8～9	4	3	9～10	1～2	0	1～2	0	1～2	11～13	
			R2	R1	32～38	6	4	5	6～7	1～2	0	1～2	0	1～2	8～10	
			R3	R2	28～38	6	4	2～4	6～7	1～2	0	2～4	0	1～2	6～9	
			R4	R3	22～32	5	1～2	2～4	5～6	1～2	0	1～2	0	1～2	6～9	
			R5	R4	27～36	6	4	2～4	6～7	1～2	0	1～2	1～2	1～2	5～7	
6	退院支援（退院調整）を受けた患者数（レセプト件数、年間）	人	策定時	H27	20,564	7,504	692	2,680	3,430	1,192	576	76	577	1,436	2,401	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	32,504	8,885	1,396	3,920	3,792	1,115	1,062	314	1,496	3,739	6,785	
			R1	H30	44,870	9,058	1,688	3,945	11,884	2,708	1,720	1,224	1,407	3,841	7,395	
			R2	R1	53,095	12,777	2,242	3,907	15,286	3,031	1,657	1,758	1,358	3,846	7,233	
			R3	R2	59,738	16,827	2,802	4,340	16,176	3,167	2,689	1,988	1,387	3,414	6,948	
			R4	R3	※※	19,145	3,378	5,865	16,587	3,010	2,961	1,941	※	3,932	※	
			R5	R4	※※	21,709	5,538	6,197	16,342	3,068	3,019	1,596	※	3,329	8,190	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
7	介護支援連携指導を受けた患者数（レセプト件数、年間）	人	策定時	H27	4,579	823	357	1,121	715	252	98	272	97	115	729	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	1,269	417	762	1,374	230	111	※	※	271	※	
			R1	H30	※※	1,113	309	※	1,324	215	123	※	※	334	※	
			R2	R1	※※	1,052	266	※	996	182	134	※	※	281	※	
			R3	R2	※※	709	193	439	784	220	44	213	※	144	※	
			R4	R3	※※	691	179	※	731	241	65	※	※	162	※	
			R5	R4	※※	548	171	475	768	298	58	※	※	139	※	
8	退院時共同指導を受けた患者数（レセプト件数、年間）	人	策定時	H27	※※	125	51	※	67	※	0	0	※	※	85	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	241	78	※	105	※	0	0	※	※	※	
			R1	H30	※※	222	105	137	221	※	0	※	0	※	※	
			R2	R1	※※	237	116	300	191	11	0	※	0	※	※	
			R3	R2	※※	191	104	294	110	※	0	※	0	15	※	
			R4	R3	※※	200	66	247	73	※	0	※	11	18	※	
			R5	R4	※※	244	86	151	133	※	0	※	※	11	※	
（2）日常の療養支援																
9	訪問診療を実施している病院・診療所数（目標③）	箇所	策定時	H27	485	102	25	45	110	20	18	17	17	61	70	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	482～508	109	23～26	46～47	114	19～22	17～20	15～22	17～22	56～58	66～68	
			R1	H30	487～511	107	22～25	47～48	120	18～21	20～22	17～24	17～21	56～58	63～65	
			R2	R1	487～512	107	27～29	47～48	119	21～24	17～19	14～21	13～19	57～59	65～67	
			R3	R2	481～505	105	27～29	48～49	113	22～25	15～18	15～22	12～17	58～60	66～67	
			R4	R3	480～503	112	26～28	46～47	117	22～25	13～16	14～21	11～15	56～58	63～64	
			R5	R4	486～513	120	25～27	49	116	22～25	12～15	14～21	12～17	59～61	57～62	
10	在宅療養支援診療所数（目標⑫） ※（1）～（4）全般に関わる指標	箇所	策定時	H28	237	75	19	19	53	10	10	1	5	15	30	関東信越厚生局
			H30	H31.4	237	72	17	19	57	11	11	1	5	16	28	
			R1	R2.4	245	76	17	18	60	11	11	1	5	16	30	
			R2	R3.4	250	78	17	20	58	11	13	1	5	18	29	
			R3	R4.4	260	81	18	21	63	12	13	1	5	18	28	
			R4	R5.4	256	79	18	21	62	12	13	1	4	19	27	
			R5	R6.4	264	80	18	21	66	13	13	1	4	20	28	
11	在宅療養支援病院数 ※（1）～（4）全般に関わる指標	箇所	策定時	H29.4	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	関東信越厚生局
			H30	H31.4	21	3	0	1	8	1	1	2	2	0	3	
			R1	R2.4	24	4	0	1	8	1	1	4	2	0	3	
			R2	R3.4	24	4	0	1	8	1	1	4	2	0	3	
			R3	R4.4	27	4	0	1	11	1	1	4	2	0	3	
			R4	R5.4	32	4	1	1	13	2	1	4	3	0	3	
			R5	R6.4	38	5	1	1	14	2	2	4	5	1	3	
12	訪問診療を受けた患者数（レセプト件数、年間）	人	策定時	H27	112,173	28,569	3,971	10,298	29,893	4,071	1,706	2,810	3,065	11,915	15,875	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	33,989	4,581	11,019	33,002	※	3,598	3,684	3,343	13,147	※	
			R1	H30	※※	36,315	※	11,896	36,142	※	4,276	2,824	3,093	13,811	※	
			R2	R1	※※	38,917	5,266	12,203	38,931	※	5,588	3,088	3,531	14,448	※	
			R3	R2	※※	40,941	5,559	11,918	40,319	※	5,531	3,169	3,317	15,659	※	
			R4	R3	※※	44,525	5,909	16,690	41,561	※	5,421	※	3,078	14,982	※	
			R5	R4	※※	49,221	6,221	19,368	42,469	※	5,425	3,271	3,762	14,813	※	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
13	小児の訪問診療を実施している病院・診療所数	箇所	策定時													レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計（※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時	H30	7～14	1～2	1～2	1～2	2～4	0	0	0	0	1～2	1～2	
			R2	R1	9～12	3	1～2	0	2～4	0	0	0	0	0	3	
			R3	R2	8～13	1～2	1～2	1～2	2～4	0	0	0	0	0	3	
			R4	R3	11～16	3	1～2	1～2	2～4	0	0	0	1～2	0	3	
			R5	R4	6～9	1～2	1～2	3	0	0	0	0	0	0	1～2	
14	小児の訪問診療を受けた患者数（レセプト件数、年間）	人	策定時													レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計（※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時	H30	61～93	19	12	1～9	27～35	0	0	0	0	1～9	1～9	
			R2	R1	※※	27	12	0	※	0	0	0	0	0	32	
			R3	R2	※※	21	16	※	※	0	0	0	0	0	34	
			R4	R3	※※	19	24	14	12	0	0	0	1～2	0	21～22	
			R5	R4	66	10	21	18	0	0	0	0	0	0	17	
15	訪問看護事業所数（目標⑧）	箇所	策定時	H28	177	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	介護給付費実態統計
			H30	H30.4	183	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H31.4	200	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2.4	202	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3.4	214	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4.4	228	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5.4	243	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
16	機能強化型の訪問看護ステーション数	箇所	策定時													関東信越厚生局（※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時	H31.4	7	3	0	1	0	1	0	0	1	0	1	
			R2	R2.4	7	3	0	1	0	1	0	0	1	0	1	
			R3	R3.4	10	4	0	1	1	1	0	0	1	0	2	
			R4	R4.4	10	4	0	1	1	1	0	0	1	0	2	
			R5	R5.4	11	5	0	1	1	1	0	0	1	0	2	
17	訪問看護ステーション従事者数（常勤換算数）	人	策定時	H28.10	815	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	介護サービス施設・事業所調査
			H30	H29.10	1,028	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30.10	1,267	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1.10	1,423	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2.10	1,523	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3.10	1,704	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4.10	1,856	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
18	訪問看護利用者数(31年3月利用分、訪問看護、介護予防訪問看護、居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導含む。)	人	策定時	H27	100,485	23,129	4,574	11,141	15,934	3,187	3,673	5,480	6,875	10,159	16,333	介護データベース/厚生労働省
			H30	H29	129,722	29,084	5,144	15,226	20,768	4,229	4,754	6,612	8,734	13,051	22,120	
			R1	H30	147,180	33,613	5,091	17,245	23,270	4,665	4,774	6,594	9,517	15,297	27,114	
			R2	R1	159,863	39,353	4,914	17,037	25,884	4,469	4,880	6,677	10,079	17,091	29,479	
			R3	R2	169,968	43,952	4,516	17,987	29,436	4,582	4,375	6,089	10,436	18,031	30,564	
			R4	R3	178,870	46,594	5,020	18,893	30,986	4,158	4,777	5,829	10,484	19,172	32,957	
			R5	R4	185,964	47,189	5,453	21,130	31,791	4,179	5,123	5,605	10,985	19,960	34,549	
19	小児の訪問看護利用者数	人	策定時	H25	129.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	介護サービス施設・事業所調査（個票解析）
			H30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
20	訪問歯科診療（居宅又は施設）を実施している診療所数（目標⑤）	箇所	策定時	H26	200	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	医療施設静態調査
			H30	H29	183	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2	242	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
21	在宅療養支援歯科診療所数	箇所	策定時	H29.4	87	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	関東信越厚生局
			H30	H30.4	97	19	3	17	16	10	3	2	4	7	16	
			R1	R2.4	83	19	1	13	14	8	3	2	2	5	16	
			R2	R3.4	79	19	1	11	14	6	2	2	2	7	15	
			R3	R4.4	77	17	1	9	14	6	3	2	2	8	15	
			R4	R5.4	81	17	1	10	14	5	3	2	2	8	19	
			R5	R6.4	80	16	1	10	17	5	3	2	2	8	16	
22	訪問口腔衛生指導を実施している病院・診療所数（目標⑥）	箇所	策定時													レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計（※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時	H30	71～79	16	5～6	7～8	18～19	4	2～4	0	4～5	4～5	11～12	
			R2	R1	72～81	19	4～5	10～11	17～18	3～3	1～2	1～2	5～6	1～2	11～13	
			R3	R2	61～70	16	2～4	7	14～15	3	2～4	2～4	4～5	0	11～12	
			R4	R3	65～74	16	4～5	4	16～17	4	2～4	2～4	2～4	5	10～11	
			R5	R4	66～77	17	2～4	5	13～14	3	2～4	1～2	2～4	6～7	15～17	
23	健康サポート薬局数（目標⑦）	箇所	策定時	H30.3	17	1	1	0	6	1	0	0	0	5	3	群馬県薬務課
			H30	H31.3	27	5	1	1	10	1	0	0	1	5	3	
			R1	R2.3	27	5	1	1	10	1	0	0	1	6	2	
			R2	R3.3	36	8	2	2	10	1	1	0	1	6	5	
			R3	R4.3	45	10	3	3	11	2	1	0	3	7	5	
			R4	R5.3	46	10	3	3	12	2	1	0	3	7	5	
			R5	R6.3	48	11	3	3	13	2	1	0	3	7	5	
24	訪問薬剤指導を実施する薬局数	箇所	策定時	H27	68～69	20	1～2	7	14	4	0	3	0	10	9	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	91～102	20	5～6	10～11	21	4	2～4	2～4	1～2	8～9	18～21	
			R1	H30	106～114	22	3	12～13	24	3	3～4	3～4	1～2	8～9	28～30	
			R2	R1	105 ～116	19	4～5	11～12	20	5	3～6	1～2	2～4	11～12	29～31	
			R3	R2	125～134	23	6～7	14～15	26	5	3～6	2～4	2～4	12	32	
			R4	R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	197～206	40	7～8	26～27	45	10～11	5～7	2～4	7	6～7	15～17	
25	地域連携薬局数	箇所	策定時													群馬県薬務課（※計画変更により指標を新規追加）（※R3.8.1～ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）
			H30													
			変更時													
			R2	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	
			R3	R4.3	26	5	2	3	8	0	1	1	1	1	4	
			R4	R5.3	47	9	4	6	13	1	2	3	1	1	7	
			R5	R6.3	58	12	4	11	15	1	2	3	2	2	6	
26	在宅患者調剤加算届出薬局数	箇所	策定時													診療報酬施設基準（在宅患者調剤加算）/関東信越厚生局（※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時	R2.8	204	39	4	29	45	10	10	5	3	23	36	
			R2	R3.4	220	43	5	32	48	10	11	5	4	24	38	
			R3	R4.4	249	50	6	37	58	14	10	5	6	22	41	
			R4	R.4	266	54	6	43	60	14	8	5	6	22	48	
			R5	R6	290	61	7	47	62	14	10	5	5	24	55	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
27	訪問薬剤管理指導を受けた者の数（レセプト件数、年間）（薬局）	人	策定時	H27	520	146	11	82	151	15	0	22	0	29	64	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	167	※	90	243	20	※	※	143	※	※	
			R1	H30	※※	169	13	66	309	31	※	※	45	※	332	
			R2	R1	※※	183	※	94	315	27	※	※	46	※	※	
			R3	R2	※※	249	※	126	341	29	※	※	43	370	358	
			R4	R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4	※※	1,312	※	465	657	※	※	58	60	1,183	655	
28	訪問リハビリテーション事業所数 ※（1）～（4）全般に関わる指標	箇所	策定時	H29.3	52	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	介護給付費実態統計
			H30	H30.3	48	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H31.3	55	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2.3	60	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3.3	62	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4.4	70	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5.4	68	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
29	訪問リハビリテーション利用者数（請求件数、年間。訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション）	千件	策定時	H29.4	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	介護給付費実態統計
			H30	H30.4	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H31.4	15	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R2.4	13.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3.4	15	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R4.4	18	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R5.4	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
（3）急変時の対応																
30	往診を実施している病院・診療所数（目標⑨）	箇所	策定時	H27	728	147	42	68	185	30	26	19	24	80	107	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	681～705	156	38～39	66～67	175	26～29	22～25	16～22	19～25	68～69	95～98	
			R1	H30	660～677	155	33～34	66～67	166	25～27	23～24	16～22	20～24	65	91～93	
			R2	R1	636～658	140	33～34	66～67	162	29～31	20～22	16～22	18～22	67～68	85～90	
			R3	R2	627～645	142	32～33	61	161	28～30	25～28	17～23	16～19	63～64	82～84	
			R4	R3	583～602	129	26	60	158	27～29	16～19	17～23	16～19	60～61	74～78	
			R5	R4	610～622	143	31～32	61	162	28～31	20～21	15～18	15～17	63	72～74	
31	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数（目標⑩）	箇所	策定時	H28.10	114	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	介護サービス施設・事業所調査
			H30	H29.10	131	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1.10	176	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2.10	187	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3.10	204	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4.10	228	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
32	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従事者数	人	策定時	H27.10	649	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	介護サービス施設・事業所調査（個票解析）
			H30	H29.10	818	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
33	往診を受けた患者数（レセプト件数、年間）	人	策定時	H27	28,443	6,341	1,356	2,232	6,979	1,538	960	554	242	4,804	3,437	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	6,950	1,142	2,175	5,861	※	※	585	※	4,518	3,928	
			R1	H30	※※	6,810	890	2,058	5,355	※	※	509	※	4,032	5,121	
			R2	R1	※※	6,612	990	1,954	5,206	※	※	※	※	3,667	4,865	
			R3	R2	※※	6,040	1,104	2,002	5,179	※	※	※	※	2,845	5,369	
			R4	R3	※※	6,073	1,296	2,905	5,308	※	※	※	※	2,432	※	
			R5	R4	※※	7,039	1,288	3,365	5,809	※	※	※	※	2,492	6,703	
（4）看取り																
34	在宅看取りを実施（ターミナルケア加算等を算定）している病院・診療所数（目標⑪）	箇所	策定時	H27	194	52	11	13	45	10	4	6	7	19	27	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	198～219	55～56	11～12	17～19	45	7～9	2～4	6～12	5～7	19	31～36	
			R1	H30	206～226	57～58	12～13	16～18	49	10～12	6～8	3～6	5～7	20～21	28～34	
			R2	R1	203～226	55～56	12～13	16～18	53	9～11	3～6	6～12	6～9	20～21	23～27	
			R3	R2	229～251	60～61	14～15	19～21	52	13～15	7～10	6～12	5～6	21～22	32～37	
			R4	R3	237～259	67	12～13	21～23	60	11～13	6～9	6～12	2～4	22～23	30～35	
			R5	R4	237～259	67	13～15	21～23	60	11～13	6～9	6～12	2～4	22～23	29～33	
35	ターミナルケア実施体制をとっている訪問看護ステーション数	箇所	策定時	H28.10	114	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	介護サービス施設・事業所調査
			H30	H29.10	133	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R1	H30.10	156	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R2	R1.10	174	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R2.10	177	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R4	R3.10	190	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R5	R4.10	213	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
36	在宅死亡者数（老人ホーム及び自宅）	人	策定時	H28	4,261	915	247	400	1,050	157	185	138	123	366	680	人口動態統計調査
			H30	H29	4,550	1,026	222	392	1,103	177	214	141	108	419	748	
			R1	H30	4,780	1,101	247	449	1,153	162	209	114	121	374	850	
			R2	R1	5,130	1,206	283	462	1,240	184	192	124	146	464	829	
			R3	R2	5,934	1,379	312	553	1,384	208	261	144	176	467	1,050	
			R4	R3	6,714	1,473	343	666	1,595	198	278	168	193	571	1,229	
			R5	R4	7,611	1,666	404	781	1,811	224	321	210	211	643	1,340	
37	在宅ターミナルケアを受けた患者数（レセプト件数、年間）	人	策定時	H27	1,254	387	16	78	426	39	10	20	29	54	195	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	466	※	103	437	※	※	※	※	※	※	
			R1	H30	※※	575	※	111	449	※	17	20	※	※	※	
			R2	R1	※※	622	※	※	496	※	※	※	※	91	※	
			R3	R2	※※	750	※	※	632	※	※	※	※	139	※	
			R4	R3	※※	838	※	228	1,095	※	※	※	※	260	※	
			R5	R4	※※	997	※	259	754	※	44	※	※	197	※	
38	看取り数（死亡診断書のみの場合も含む）（レセプト件数、年間）	人	策定時	H27	2,429	588	82	165	734	80	117	73	63	161	366	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	680	※	198	728	※	186	※	※	188	※	
			R1	H30	※※	827	※	194	744	※	184	※	※	173	※	
			R2	R1	※※	866	※	217	799	※	151	※	※	193	※	
			R3	R2	※※	983	※	270	984	※	※	※	※	242	※	
			R4	R3	※※	1,130	※	374	1,095	※	※	※	※	260	※	
			R5	R4	※※	1,274	※	429	1,170	※	243	※	※	301	※	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
（5）医療と介護の連携																
39	在宅医療･介護連携支援センターにおける地域の医療と介護の資源についての把握率	%	策定時													群馬県健康長寿社会づくり推進課 （※計画変更により指標を新規追加）
			H30													
			変更時													
			R2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			R3	R3	97.1	100	100	100	100	100	75.0	100	100	100	100	
			R4	R4	97.1	100	100	100	100	100	75.0	100	100	100	100	
			R5	R5	97.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

※　レセプト情報・特定健診等情報データベースでは、実施件数が少ない場合は個人情報保護の観点から※と表示される。

※※　また、1圏域以上※がある場合、県計も表示されない。